

総合計画

第3期基本計画・第2次実施計画

(令和元年度～令和3年度)

登別市

目 次

1 実施計画の基本的な考え方

(1) 実施計画策定の趣旨	1
(2) 実施計画の期間	1
(3) 実施計画の推進	1
(4) 実施計画の範囲	1
(5) 事業費の考え方	1

2 事業費総括表（令和元年度～令和3年度）

3 総合計画の体系別事業計画

第1章 やさしさと共生するまち	3
第2章 自然とともに暮らすまち	31
第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち	47
第4章 調和の中でふるさとを演出するまち	59
第5章 豊かな個性と人間性を育むまち	69
第6章 担いあうまちづくり	89

1 実施計画の基本的な考え方

(1) 実施計画策定の趣旨

実施計画は、登別市総合計画・基本構想及び第3期基本計画の着実な推進を図るため、まちづくりのあらゆる分野にわたって、今後3年間における具体的な事業等を明らかにするとともに、施策の基本的な実行と適切な進行管理を図るために策定するものです。

(2) 実施計画の期間

この計画は、令和元年度から令和3年度までを計画期間とし、第3期基本計画・第2次実施計画と称します。

(3) 実施計画の推進

実施計画の推進にあたっては、計画に掲載した事業のうち主要な事業について、毎年度、事務事業評価を行うことにより、成果や妥当性、効率性などを検証し、事務事業の改善を重ねながら、適切な進行管理に努めます。

また、この計画の運用にあたっては、社会経済情勢や市民ニーズ、財政状況などの変化に対応するため、毎年度ローリングシステムにより見直しを図るものとします。

(4) 実施計画の範囲

実施計画で取り上げる事業の範囲は、基本計画で示した主要施策を実現する上で必要な事務事業とします。

(5) 事業費の考え方

- ・当該年度に実施予定のない事業は「0」と表記しております。
- ・当該年度に実施予定の事業のうち、固定の事業費を割り当てていない事業は、「-」で表記しております。
- ・当該年度に実施予定の事業のうち、今後の事業展開に応じて、事業費が大幅に変更する可能性の高い事業は「●」と表記しております。
- ・令和2年度と令和3年度の事業費については、長期的な計画に基づいて、一定程度の精査をしているところですが、時代の変化や新たな課題に対応するとともに、限りある財源を効果的に活用するため、社会情勢等の変化をみながら、実施計画ローリングや事務事業評価により、随時見直しを図ってまいります。

2 事業費総括表（令和元年度～令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	事業費	事業費の内訳		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
第1章 やさしさと共生するまち	12,128	4,087	4,019	4,022
第1節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる	6,487	2,182	2,150	2,155
第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる	728	264	233	231
第3節 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる	4,910	1,640	1,635	1,635
第4節 男女共同参画社会の実現	3	1	1	1
第2章 自然とともに暮らすまち	6,937	2,448	2,289	2,200
第1節 環境への負荷の少ないまちづくり	4,812	1,517	1,632	1,663
第2節 自然を生かした潤いのあるまちづくり	293	95	97	101
第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり	1,832	836	560	436
第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち	1,007	345	337	325
第1節 活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる	937	318	311	308
第2節 自然を活かした産業の育成	70	27	26	17
第4章 調和の中でふるさとを演出するまち	8,488	2,691	3,188	2,609
第1節 暮らしやすい快適なまちをつくる	41	9	20	12
第2節 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる	6,607	1,734	2,683	2,190
第3節 道路交通網の整ったまちをつくる	1,840	948	485	407
第5章 豊かな個性と人間性を育むまち	2,128	812	829	487
第1節 生涯にわたって学び続ける社会をつくる	393	143	135	115
第2節 学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む	1,203	537	487	179
第3節 市民の個性ある文化活動と文化を育む	180	24	68	88
第4節 スポーツを通じて健康で活力ある生活をめざす	352	108	139	105
第6章 担いあうまちづくり	1,606	574	521	511
第1節 協働のまちづくりの推進	233	76	82	75
第2節 交流によるまちづくりの推進	33	10	13	10
第3節 担いあうまちづくりのための基盤づくり	1,340	488	426	426
合 計	32,294	10,957	11,183	10,154

（注）1 本表は、市が実施する補助事業及び単独事業に係る事業費を表しています。

2 事業については、今後の社会情勢や市民ニーズの変化などに対応して、適宜、見直しを行う必要があります。

このため、この事業費は、計画策定時点で算定した3年間の必要額として示すものです。

第1章 やさしさと共生するまち

第1節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

主要な施策

- I 地域で支え合う福祉活動の確立
 - 1 地域福祉の推進
- II 高齢者福祉の確立
 - 1 長寿社会の基盤づくり
 - 2 高齢者福祉の充実
- III 障がい者（児）福祉の確立
 - 1 障がい者（児）への理解
 - 2 障がい者（児）の自立支援
 - 3 障がい者（児）の社会参加の促進
- IV 自立した暮らしへの支援
 - 1 自立した暮らしへの支援
- V 暮らしの安心を支える制度
 - 1 安心を支える確かな制度

第1章第1節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
金額	2,182	2,150	2,155	6,487

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	小地域ネットワークの参加町内会等の数		
基準値(H27)	40町内会	目標値(R7)	95町内会
II 指標①	介護や支援を必要としない自立高齢者の割合		
基準値(H27)	83.5%	目標値(R7)	80.0%
II 指標②	老後に不安を持っている人の割合		
基準値(H26)	52%	目標値(R7)	40%
III 指標①	相談支援事業所数		
基準値(H26)	1カ所	目標値(R7)	3カ所
III 指標②	日中活動系サービス利用者数（実人数）		
基準値(H26)	313人	目標値(R7)	470人
IV 指標①	ひとり親家庭等自立支援給付事業利用者数		
基準値(H26)	1人	目標値(R7)	4人
IV 指標②	生活困窮者自立支援法に基づく相談件数		
基準値(H26)	一件	目標値(R7)	50件
V 指標①	特定健康診査の受診率		
基準値(H26)	30.3%	目標値(R7)	45%
V 指標②	健康診査の受診率		
基準値(H26)	18.9%	目標値(R7)	25%

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
I		I 地域で支え合う福祉活動の確立						
		1 地域福祉の推進						
		社会福祉協議会補助金	45,577	45,577	45,577	登別市社会福祉協議会が行う各種福祉事業の積極的な推進を図ることを目的とする。	登別市社会福祉協議会が行う地域福祉活動や各種福祉活動を積極的に推進するため、補助金を交付し支援する。 【社会福祉協議会の主な事業】 法人運営事業、地域福祉推進事業、ボランティアセンター事業、在宅福祉事業、生活支援事業	社会福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		北海道難病連運営事業助成金	49	49	49	難病患者とその家族の社会的自立活動を推進し、福祉の向上、増進を図ることを目的とする。	難病問題の社会的啓発と難病に関する正しい知識の普及啓発活動を行っている一般財団法人北海道難病連に対して、その運営費の一部を助成する。 【北海道難病連の活動内容】 ・難病患者等の各団体の育成援助 ・難病患者や家族への療育指導及び相談活動 ・難病に関する調査研究 など	健康推進 G
		福祉啓発事業	—	—	—	「福祉のしおり」を配付し、福祉の啓発を図ることを目的とする。	「福祉のしおり」を関係部署や来庁者等に必要に応じて配付する。	社会福祉 G
		鉄南ふれあいセンターボイラー室防火扉改修事業	1,667	0	0	鉄南ふれあいセンターのボイラー室の扉を改修することにより、火災等が発生した場合の延焼を防ぎ、市民が引き続き安心して安全に活用できるよう改修することを目的とする。	鉄南ふれあいセンターに設置している扉は、のぞみ園側からの内扉と外側の扉がアルミ製となっていることから、鉄製の扉へ改修を行う。	社会福祉 G
		登別市民生委員児童委員協議会補助金	3,491	3,491	3,491	民生委員・児童委員の活動の充実や連携を図り、市内各地区の社会福祉の充実を目指すことを目的とする。	市内各地区の民生委員・児童委員の相互連携と活動の充実を図るため、補助金を交付し支援する。 【主な活動】 ・地区民協（市内6地区民生委員・児童委員）地区会長会議 ・研修（地区民協、社協・民児協共同研修等） ・民生委員・児童委員：市内担当区域の家庭調査及び訪問、相談、関係機関との連絡調整	社会福祉 G
		民生委員・児童委員活動事業	9,380	9,380	9,380	市内各地区の民生委員・児童委員の活動を推進することを目的とする。	市内各地区の民生委員・児童委員の活動を推進するための経費を負担する。 また、民生委員の変更に伴う民生委員推薦会を開催する。	社会福祉 G
		安心キット配付事業補助金	23	50	50	登別市社会福祉協議会が実施する地域支え合い活動である小地域ネットワーク活動を支援することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	登別市社会福祉協議会が推進する小地域ネットワーク活動に関し、支援対象者の的確な状況把握手段として実施するきずな安心キット配付に要する経費について補助を行う。	社会福祉 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
II 高齢者福祉の確立								
1 長寿社会の基盤づくり								
		老人憩の家維持経費	12,445	12,445	12,445	高齢者の心身の健康と福祉の増進を図るとともに、地域住民の活動拠点として住民同士の連携を図ることを目的とする。	指定管理者への委託により老人憩の家の運営管理を行う。 【指定管理者の業務内容】 ・施設の使用許可に関すること ・施設の維持管理に関すること ・施設及び付属設備の清掃及び補修に関すること ・備品の管理に関すること 等	市民協働 G
		登別市老人クラブ連合会補助金	1,100	1,100	1,100	登別市老人クラブ連合会の安定的な運営を図ることを目的とする。	老人クラブ連合会に対して、運営費の一部を補助する。 【老人クラブ連合会の主な事業】 市内各老人クラブとの相互連携、高齢者相互支援事業、社会奉仕活動の推進、交通安全・防災対策の推進、女性リーダー育成推進	社会福祉 G
		老人クラブ運営補助金	1,919	1,919	1,919	市内老人クラブの事業実施を支援し、高齢者の心身の健康と福祉の増進を図ることを目的とする。	市内各地区の老人クラブに対して、運営費の一部を補助する。 【老人クラブの主な事業】 社会奉仕活動、世代間交流、交通安全運動、芸術活動、健康増進活動、会員勧誘活動	社会福祉 G
		敬老行事補助金	7,948	7,948	7,948	市民の敬老意識の高揚を図ることを目的とする。	登別市に居住する75歳以上の市民（9月30日現在）を対象に、敬老行事を行った町内会等に対してその一部として1人当たり1,000円を補助する。	社会福祉 G
		老人趣味の作業所運営経費	300	300	300	高齢者の創造性を高め、老後の生きがいを豊かにすることを目的とする。	高齢者の創造性を高め、老後の生きがいを豊かにするため、登別市老人趣味の作業所（登別市幌別町7丁目4番地4）を運営する。 ・陶芸作品の展示会 ・各団体への指導等	社会福祉 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		シルバー人材センター補助金	8,800	8,800	8,800	公益社団法人登別市シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加を促進することにより、高齢者の能力を活かした活力のある地域社会づくりを図ることを目的とする。	高齢者事業として高齢者の就業機会の確保や提供を行う公益社団法人登別市シルバー人材センターに対し、運営費の一部を補助する。	商工労政G
		一般介護予防事業	7,348	7,348	7,348	すべての高齢者を対象に、個別的なアプローチだけでなく、人と人とのつながりを通じ、健康づくりを促すことを目的とする。	介護予防に関する教室や講座、イベントの開催などでの介護予防の必要性や大切さをPRし、住民団体が自主的に介護予防活動を実施できる支援、地域リハビリテーションを推進するための研修会等の開催を行う。	高齢・介護G
		養護老人ホーム整備事業費補助金	15,980	15,812	15,643	養護老人ホーム移転改築事業を支援することにより、高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。	社会福祉法人彩会が行った養護老人ホーム移転改築に伴う借入金返済金（元金・利息）の一部を令和12年度まで補助する。	社会福祉G
		住宅改修支援事業	90	90	90	要介護認定者等が住み慣れた居宅での生活を維持し、高齢者の保健福祉の向上を図ることを目的とする。	要介護認定者等が住宅改修を行う際に必要な「住宅改修が必要な理由書」を作成する介護支援専門員等に対し、作成料を支給する。	高齢・介護G
		外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業	120	120	120	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障がい者に給付金を支給し生活を支援することを目的とする。	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障がい者に福祉給付金を支給する。	高齢・介護G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
2 高齢者福祉の充実								
		高齢者等介護用品給付事業	1,000	1,000	1,000	在宅で生活している要介護状態にある高齢者に対し、介護用品の購入に要する経費を給付することにより、身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護状態にある高齢者の在宅生活の継続を支援することを目的とする。	概ね65歳以上の在宅で生活している高齢者で、介護認定審査会で要介護4又は要介護5と認定された市民税非課税世帯に属する方に対し、介護用品の購入に要する費用の一部を給付する。 【介護用品の内容】 紙おむつ、尿取りパット、清拭タオル、ドライシャンプー、使い捨て手袋等	高齢・介護G
		生活支援体制整備事業	7,484	7,484	7,484	地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）の配置のほか、情報共有や連携のネットワークを目的とする協議体により、高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進することを目的とする。	地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）と協議体による一体的な取組みにより、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人などの多様な事業主体による生活支援サービスの提供体制の構築を進めるとともに、地域の支え合いの機運醸成を図る。	高齢・介護G
		介護予防・生活支援サービス事業	231,272	239,219	242,500	要支援者等に対し、必要なサービスを提供することで、要介護状態になることの予防や状態悪化の防止を図ることを目的とする。	基本チェックリストにより対象となった高齢者や要支援認定を受けた高齢者に介護予防ケアマネジメントを実施し、介護予防・生活支援サービス事業として、訪問型サービス、通所型サービス等を実施する。	高齢・介護G
		在宅医療・介護連携推進事業	4,538	4,538	4,538	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。	地域の医療・介護関係者が参画する会議の開催、在宅医療・介護連携に関する相談、医療・介護関係者の研修、地域住民への普及啓発等、国が地域支援事業実施要綱で定める8項目の事業について、地域の医療・介護関係者等と協力しながら実施する。	高齢・介護G
		高齢者等緊急通報機器設置	14,777	14,777	14,777	一人暮らし高齢者等の日常生活の不安解消や人命の安全確保、火災などによる被害の未然防止を図ることを目的とする。	慢性疾患等により常時注意が必要な一人暮らし高齢者等に緊急通報機器を貸与し、日常生活の不安解消や人命の安全確保、火災などによる被害の未然防止を行う。	高齢・介護G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		認知症高齢者等GPS貸与事業費	451	451	451	在宅等で徘徊行動のある認知症高齢者等を介護している家族等に対し、GPS機器を貸与し、高齢者等の事故を未然に防止するとともに、介護する家族等が安心して生活できる環境を整備することを目的とする。	徘徊の恐れがある方の衣服や持ち物等にGPS機器を装着し、行方不明になった際、家族等が携帯電話等から現在位置を検索する。家族等の捜索により発見できなかった場合は、速やかに警察及び市に通報し、高齢者等SOSネットワークを活用し早期発見につなげる。	高齢・介護G
		認知症初期集中支援推進事業	10,266	10,266	10,266	認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目的とする。	認知症初期集中支援チームを配置し、地域住民や関係機関等へ支援チームに関する普及・啓発を行うとともに、地域包括支援センター等と連携を図り、認知症の早期診断・早期支援に繋げる。	高齢・介護G
		認知症地域支援・ケア向上推進事業(認知症カフェ)	228	228	228	認知症の人やその家族、地域住民、専門職等の誰もが集える「認知症カフェ」の開設・運営を支援し、認知症の人とその家族の支援を強化することを目的とする。	事業者等が実施する認知症カフェの運営にかかる経費の一部を助成する。 また、認知症地域支援推進員と連携し、市内事業者に働きかけ、認知症カフェの拡充につなげる。	高齢・介護G
		成年後見制度利用支援事業(高齢者)	1,531	1,531	1,531	成年後見制度を利用することにより、判断能力が不十分な高齢者の権利・利益を保護することを目的とする。	高齢者の権利・利益を保護するため、親族がいない方などに市長が成年後見制度の申立てを行うほか、成年後見人等への報酬を負担することが困難な方に対して当該報酬の全部又は一部を助成する。	高齢・介護G
		成年後見支援センター事業費	2,161	2,161	2,161	認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人の権利を擁護し尊重することにより、地域で安心して暮らせるよう成年後見制度の利用促進を図ることを目的とする。	西いぶり2市3町で室蘭成年後見支援センターを共同設置し、次の内容を実施する。 ・市民後見人の養成等に関する事業(養成講座の実施、後見業務支援員の育成) ・申立支援に関する相談事業、普及啓発に関する事業 ・市長申立に関する支援、関係機関・各種団体との連携	高齢・介護G
		高齢者見守り支援事業費	357	357	357	認知症高齢者等が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、地域住民や団体、学生などに対し認知症の正しい知識を普及・啓発するとともに、地域における見守り体制を構築し、予防・早期発見・対応することを目的とする。	地域住民や団体、学生などに対して認知症の正しい知識を取得するための講座の開催を積極的に呼びかけ、認知症の理解者・支援者となる認知症サポーターを養成するとともに、認知症高齢者等の徘徊に対応し警察の捜索に協力するため、介護事業所、医療機関、民生委員等からの協力を得て、行方不明高齢者を早期に発見するためのネットワーク(仕組み)の充実に努める。	高齢・介護G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		社会福祉法人利用者負担軽減助成金	680	680	680	社会福祉法人等による介護サービスを利用する高齢者の経済的負担を軽減し、高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。	社会福祉法人が行う通所介護・訪問介護等の介護サービス（社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業実施要綱に定められた対象となる介護サービス）の利用者負担の軽減に対して、その軽減した額の一部を助成する。	高齢・介護G
		介護サービス人材確保対策事業費	219	219	219	介護従事者等の人材確保と人材育成を図ることを目的とする。	高校生や福祉・介護に関心のある方を対象に研修会等を実施する。また、介護職員初任者研修受講費用の助成を行う。	高齢・介護G
		介護サービス提供基盤等整備事業費補助金	39,200	0	0	第7期介護保険事業計画で定めた小規模多機能型居宅介護事業所の整備を推進することを目的とする。	公募によって選考した事業者に対し、北海道の介護サービス提供基盤等整備事業費交付金を活用して整備費用の一部を補助する。	高齢・介護G
		介護予防ケアマネジメント事業	26,918	28,031	29,490	介護予防と自立支援の視点を踏まえ、専門的な視点でのアセスメントを行い、必要な支援を行うことを目的とする。	地域包括支援センターにおいて、要支援者等から依頼を受け、介護予防・生活支援サービス事業や一般介護予防事業、民間企業の生活支援サービスなど、要支援者等の状態にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な支援を行う。	高齢・介護G
		地域包括支援センター運営事業	62,523	62,523	62,523	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援することを目的とする。	地域包括支援センターの運営を委託し、次の内容を実施する。 ・総合相談支援業務（高齢者等からの相談や支援） ・権利擁護業務（高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度等の相談・支援等） ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護支援専門員への指導・助言、ネットワークづくり等） ・認知症施策の推進	高齢・介護G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
Ⅲ 障がい者（児）福祉の確立								
1 障がい者（児）への理解								
		あいサポーター養成事業	194	194	194	障がい者への正しい理解を深めることにより、誰もが暮らしやすい地域社会を構築することを目的とする。	障がいの特性や、障がいのある方が困っていることを正しく理解するための研修会を開催し、障がいのある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする応援者（あいサポーター）を養成する。	障がい福祉G
2 障がい者（児）の自立支援								
		重度心身障害児介護手当給付費	7,430	7,430	7,430	障がいのある児童を介護及び養育している世帯の経済的負担を軽減することにより、障がい児の福祉の増進を図ることを目的とする。	心身に重度の障がいのある児童（20歳未満）を介護及び養育している保護者に対し、介護手当を支給する。	障がい福祉G
		障害者（児）日常生活用具給付等事業	16,930	16,930	16,930	在宅の障がい者（児）の日常生活の便宜を図ることにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	在宅の障がい者（児）に対し、ストマ用器具や入浴補助用具など日常生活用具の給付を行う。	障がい福祉G
		障害者介護給付・訓練等給付事業	1,048,922	1,048,922	1,048,922	障がい者（児）の自立した日常又は社会生活を確保することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	障がい者（児）が、居宅や施設において介護又は訓練等のサービスを受けた場合、そのサービスの利用に要する費用を支給する。	障がい福祉G
		コミュニケーション支援事業	211	211	211	意思疎通の仲介により、障がい者（児）の地域生活を支援し、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいによって意思疎通に支障がある人の日常生活を支援するため、北海道ろうあ連盟へ委託し、手話通訳者の派遣を行う。なお、独自に手話通訳専門員を配置し、手話通訳業務の強化を図りながら事業を実施している。	障がい福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		移動支援事業	1,914	1,914	1,914	障がい者（児）の社会参加を促進し、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	屋外での移動が困難な障がい者（児）の社会参加を促進させるため、外出のための個別支援を行う。	障がい福祉G
		訪問入浴サービス事業	3,132	3,132	3,132	自宅での入浴が困難な身体障がい者（児）の家族の介護負担を軽減することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	自宅での入浴が困難な身体障がい者（児）に対し、訪問入浴事業者が訪問し、自宅に浴槽を持ち込んで入浴サービスを行う。	障がい福祉G
		更生訓練・施設入所者就職支度金給付事業	56	56	56	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している障がい者の利用者負担軽減及び施設利用者の一般就労への移行を促進することにより、障がい者の社会復帰の促進を図ることを目的とする。	施設入所（通所）の利用者に対し更生訓練費を支給するほか、入所（通所）施設を退所し、一般就労等を行う障がい者に対し就職支度金を支給する。	障がい福祉G
		日中一時支援事業	1,731	1,731	1,731	家族の一時的な休息や親の就労を支援することにより障がい者（児）の在宅生活を支え、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	障がい者（児）の日中における活動の場の確保や介護者の一時的な休息のための日帰りショートステイを行う。	障がい福祉G
		障害者（児）補装具給付事業	22,377	22,377	22,377	障がい者（児）の日常生活の便宜を図ることにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	補装具を必要とする障がい者（児）に義肢、装具、車いすなどの給付を行う。	障がい福祉G
		成年後見制度利用支援事業（障がい者）	649	649	649	判断能力が不十分な障がい者の権利、利益の保護を目的とする。	成年後見制度の申し立てを行う親族等がない、又は後見人等へ報酬を負担できない障がい者に対し、申し立てや報酬への助成を行う。	障がい福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		特別障害者手当等支給経費	20,701	20,701	20,701	障がい者（児）の介護に伴う経済的負担を軽減し、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	重度の障がいにより、日常生活において常時介護を必要とする障がい者（児）に手当を支給する。	障がい福祉G
		障害者等生活支援経費	1,064	1,064	1,064	障がい者等の地域生活での経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	市内に居住する障がい者（身体障がい者1・2級、知的障がい者、精神障がい者1・2級）在宅世帯及び65歳以上ひとり暮らし老人在宅世帯に対し、家庭系指定ゴミ袋30ℓ用20枚を交付する。	障がい福祉G
		軽度・中等度難聴児補聴器給付事業	111	111	111	身体障害者手帳の交付基準に該当しない軽度・中等度難聴児の日常生活の便宜を図ることにより、福祉の向上を図ることを目的とする。	身体障害者手帳の交付基準に該当しない軽度・中等度難聴児に補聴器の給付を行う。	障がい福祉G
		地域生活支援拠点整備事業	0	0	0	障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制等の整備を積極的に推進していくことにより、障がい者等の地域生活を支えるサービス提供体制の構築を図ることを目的とする。	地域生活支援拠点に必要な次の機能の整備を実施する。 ・居住支援機能 ・地域支援機能（相談支援機能、体験の機会・場の提供、緊急時の受け入れ・対応、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）	障がい福祉G
		重度障害児入浴サービス事業	1,072	1,072	1,072	自宅の浴室での入浴が困難な障がい児（肢体不自由児）を対象に、入浴サービスを行うことにより、障がい児の生活の質の向上を図るとともに、保護者の介護負担の軽減を図ることを目的とする。	自宅での入浴が困難な重度の障がい児を対象に入浴サービスを実施する。	障がい福祉G
		成年後見支援センター事業費	659	659	659	認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人の権利を擁護し尊重することにより、地域で安心して暮らせるよう成年後見制度の利用促進を図ることを目的とする。	西いぶり2市3町で室蘭成年後見支援センターを共同設置し、次の内容を実施する。 ・市民後見人の養成等に関する事業（養成講座の実施、後見業務支援員の育成） ・申立支援に関する相談事業、普及啓発に関する事業 ・市長申立に関する支援、関係機関・各種団体との連携	障がい福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		障害認定審査会経費	1,538	1,538	1,538	障がい者（児）の介護給付費等の支給に係る障害支援区分の審査及び判定を行うことにより、障害支援区分に応じたサービスの適切な利用を促すことを目的とする。	障がい者に係る障害支援区分の審査・判定を行う。	障がい福祉G
		自立支援医療費	132,444	132,444	132,444	心身の障がいを除去・軽減するための治療に係る経済的負担を軽減することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	障害者総合支援法に基づき、人工透析や免疫療法等を受ける身体障害者手帳保持者等に対し、医療費の一部を給付するほか、療養介護を利用している障がいのある人に対し、医療に要した費用について療養介護医療費を給付する。	障がい福祉G
		重度心身障害者医療費助成事業	109,315	109,315	109,315	重度心身障がい者の医療費に係る経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	重度心身障がい者の通院、入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行う。	年金・長寿医療G
		総合相談支援事業	19,833	19,833	19,833	指定相談支援事業所による障がい者（児）への相談・情報提供・住宅入居支援等を実施することにより、障がい者（児）が安心した自立生活を送ることを目的とする。	相談支援専門員を配置する指定相談支援事業所に委託し、障がい者（児）個々の相談のほか、サービス等利用計画に基づく継続的かつ総合的な相談支援、居住サポートなどを行う。	障がい福祉G
		身体・知的障害者相談員設置事業	112	112	112	身体障害者相談員、知的障害者相談員を設置し、障がい者本人又はその保護者等からの相談に応じ、必要な指導、助言を行うことにより、障がい者の福祉の向上を図ることを目的とする。	身体・知的障がい者の日常的な相談に応じ、必要な助言・指導を行う。	障がい福祉G
		手話推進支援員養成等事業費	259	259	259	手話への理解の促進と手話の普及、手話による交流の推進を図ることにより、手話を使用する市民が、地域において安心して暮らすことができる地域社会を実現することを目的とする。	講座の開催や研修会への参加経費の助成を行い、手話推進支援員の養成等を行う。	障がい福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		社会参加促進事業（社会参加等事業補助金）	372	372	372	精神障がい者のボランティア活動支援や市民を対象とした手話通訳者・要約筆記者の養成等及びスポーツ・レクリエーション指導員の養成を図ることにより、障がい者の社会参加活動の促進を目的とする。	障がい者（児）の社会参加を促進するため、障がい者団体のボランティア活動を支援するほか、手話通訳者、要約筆記者及びスポーツ・レクリエーション指導員の養成研修の参加に係る経費を助成する。	障がい福祉G
		障害児通所給付事業	119,412	119,412	119,412	障がい児等が、身近な地域で支援が受けられるよう、施設に通所する児童に給付を行うことにより、障がい児福祉の向上を図ることを目的とする。	心身に障がいがある又は発達に不安があり、通所による療育が必要と認められる児童に対し、児童福祉法による障害児通所支援に係る障害児通所給付費を支給する。	障がい福祉G
		児童デイサービスセンターのぞみ園運営事業	51,485	51,485	51,485	障がい児や発達に不安のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の発育、発達を支援することを目的とする。	社会福祉法人北海道社会福祉事業団に委託し、児童福祉法に基づく障害児通所支援等を実施するとともに、発達に不安のある児童に関する相談、助言等を行う。	障がい福祉G
		精神保健対策経費（精神障害者通所交通費助成金）	274	274	274	精神障がい者の自立と社会復帰を支援することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	精神障がい者に対し、社会復帰施設への通所に要した交通費の一部を助成する。	障がい福祉G
		障害者自立更生促進助成事業	443	443	443	在宅の障がい者の社会活動参加を促進することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	在宅の障がい者に対し、自動車運転免許の取得、自動車の改造及び盲導犬の取得に要する経費の一部を助成する。	障がい福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
3 障がい者（児）の社会参加の促進								
		社会参加促進事業（社会参加事業）	190	190	190	障がい者（児）の社会参加を促進することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	声の広報及び点字広報等を作成し、視覚又は聴覚に障がいのある人に配布等を行う。	障がい福祉G
		肢体不自由児（者）父母の会補助金	200	200	200	登別肢体不自由児者父母の会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	登別肢体不自由児者父母の会に助成し、市内に居住する肢体不自由者（児）とその家族のための療育向上や福祉増進、住みよい環境促進を図る。	障がい福祉G
		重度障害者（児）福祉タクシー事業	4,234	4,234	4,234	重度障がい者（児）のタクシー利用による経済的負担を軽減することにより、在宅で生活する重度障がい者（児）の生活圏拡大を支援し、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	重度障がい者（児）を対象に福祉タクシー利用券を交付し、1人年間36回を限度に基本料金相当分を助成する。	障がい福祉G
		身体障害者自動車燃料費助成事業	504	504	504	身体障がい者の自動車利用に係る燃料費の経済的負担を軽減することにより、身体障がい者の自立更生と社会参加を促進し、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	障害者総合支援法に基づき車いすを受給している障がい者等で、免税購入資格者として自動車を購入した人を対象に、月30リットル分を限度に自動車燃料費の税相当分を助成する。	障がい福祉G
		登別身体障害者福祉協会助成事業	460	460	460	登別身体障害者福祉協会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	登別身体障害者福祉協会に助成し、障がい者相互の交流や親睦を深め、文化・スポーツ等の活動を通し、障がい者の社会参加活動を促進する。	障がい福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		登別視力障害者協会助成事業	50	50	50	登別視力障害者協会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	登別視力障害者協会に助成し、会員相互の学習や親睦を深めるとともに、市民の視覚障がい者に対するボランティア活動等の福祉啓発を図り、視力障がい者の自立更生と社会参加を図る。	障がい福祉G
		登別市手をつなぐ育成会補助金	100	100	100	登別市手をつなぐ育成会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	登別市手をつなぐ育成会に助成し、会員（保護者及び児童）相互の学習や親睦を深めるとともに、地域の方々へ障がいについて啓発を図り、障がい者の自立更生と社会参加を図る。	障がい福祉G
		第68回全道身体障害者福祉大会登別大会補助金	300	0	0	第68回全道身体障害者福祉大会登別大会を円滑に運営することを目的とする。	第68回全道身体障害者福祉大会登別大会の運営を支援する。	障がい福祉G
		地域活動支援センター事業	14,825	14,825	14,825	障がい者の創作的活動又は生産活動の機会を提供することにより、社会との交流の促進等を図ることを目的とする。	障がい者の社会参加を促進するため、登別市社会福祉協議会への委託により、創作的活動の機会の提供、機能訓練、社会適合訓練、入浴サービスを実施する。	障がい福祉G
IV 自立した暮らしへの支援								
1 自立した暮らしへの支援								
		低所得者等援護対策・たすけあい金庫事業	5,000	5,000	5,000	登別市社会福祉協議会が行うたすけあい金庫事業の安定的な貸付を継続し、低所得者世帯の経済的な生活安定と福祉の向上に努めることを目的とする。	低所得者世帯の経済的な生活安定と福祉の向上を図るため、たすけあい金庫貸付原資金として登別市社会福祉協議会に貸付を行う。 【主な貸付対象】 応急生活費、療養費等	社会福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		災害見舞金	300	300	300	災害で被害を受けた市民の早期復旧等を支援し、福祉の増進を図ることを目的とする。	市民が火災や自然災害により次の被害を受けた際、被害状況に応じて災害見舞金を支給する。 ・住居の被害：全壊、流失、埋没、半壊、半流失、半埋没、全焼、半焼 ・人身の被害：死亡、負傷	社会福祉G
		生活困窮者自立支援事業	2,470	2,470	2,470	生活困窮者に対し、包括的な支援を行うことにより、生活困窮状態からの自立を図ることを目的とする。	生活困窮者に対して、自立支援を行うために次の必須事業の実施及び必要に応じて任意事業を実施する。 【必須事業】 自立相談支援事業、住居確保給付金 【任意事業】 家計改善支援事業、就労準備支援事業	社会福祉G
		診療報酬明細書の分析・データ作成等業務	4,180	4,180	4,180	生活保護受給者に対して、健康管理意識の醸成や適正な医療受診を促すための支援を行い、医療機関の適正受診や医療費の削減を図ることを目的とする。	レセプト等からのデータを基に、生活保護受給者の健康状態や医療受診状況、健康課題等を分析・把握し、保健指導や生活指導、健康診査の受診勧奨等、適正な医療受診や健康管理につなげる支援を行う。	社会福祉G
		ひとり親家庭等自立支援事業（高等職業訓練促進給付金）	5,860	5,860	5,860	ひとり親の職業能力開発を促進することにより、ひとり親家庭の所得水準の向上と社会的自立を促すことを目的とする。	ひとり親の資格取得のための養成機関における修業に際し、その生活の支援のため給付金を支給する。	こども家庭G
		ひとり親家庭等自立支援事業（自立支援教育訓練給付金）	240	240	240	ひとり親の職業能力開発を促進することにより、ひとり親家庭の所得水準の向上と社会的自立を促すことを目的とする。	ひとり親の職業能力開発のための教育訓練の受講に際し、その費用の一部として給付金を支給する。	こども家庭G
		ひとり親家庭等医療費助成事業	18,317	18,317	18,317	ひとり親家庭等の母子または父子の医療費に係る経済的負担を軽減し、児童の健やかな育成を支援することを目的とする。	親の入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行う。 児童の通院、入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行う。	年金・長寿医療G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		ひとり親家庭等自立支援給付事業 (高等学校卒業程度認定試験合格支援)	150	150	150	ひとり親の職業能力開発を促進することにより、ひとり親家庭の所得水準の向上と社会的自立を促すことを目的とする。	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び20歳未満の児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、対策講座の受験費用の軽減を図り、ひとり親世帯の経済的自立を支援するため、給付金を支給する。	こども家庭G
V 暮らしの安心を支える制度								
1 安心を支える確かな制度								
		短期人間ドック実施事業	749	749	749	若い世代から、生活習慣病の予防を図ることを目的とする。	20歳以上40歳未満の国民健康保険被保険者に対し、短期人間ドックを実施する。	国民健康保険G
		脳ドック実施事業	4,623	4,623	4,623	脳ドックを受診することにより、脳血管疾患などを早期に発見し、早期治療につなげることを目的とする。	20歳以上の国民健康保険被保険者に対し、脳ドックを実施する。	国民健康保険G
		各種がん検診料金助成金	4,503	4,503	4,503	がんの早期発見、早期治療を目指すことを目的とする。	市が実施する各種がん検診等を受診した国民健康保険被保険者に対し、自己負担分を助成する。 検診項目：胃がん検診（40歳以上）、大腸がん検診（40歳以上）、肺がん検診（40歳以上）、乳がん検診（40歳以上）、子宮頸がん検診（20歳以上）、前立腺がん検診（50歳以上）、肝炎ウイルス検査（40歳以上）、若い世代の健康診査（19歳以上39歳以下）	国民健康保険G
		インフルエンザ予防接種助成金	4,191	4,191	4,191	高齢者等がインフルエンザに罹患するのを防ぎ、罹患しても重症化するのを防ぐことを目的とする。	市が実施するインフルエンザ予防接種を受けた65歳以上の国民健康保険被保険者と60歳以上65歳未満で身体障害者手帳1級（心臓、腎臓、呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のみ）を所持する国民健康保険被保険者に対し、自己負担額を助成する。	国民健康保険G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		水中運動教室受講者助成経費	880	880	880	水中運動教室への参加機会を拡大することにより、健康の保持・増進を図り、被保険者の健康管理に対する自覚と認識を促すことを目的とする。	水中運動教室に参加する国民健康保険被保険者のうち、40歳以上で、前年度または本年度に特定健診を受診した人に対し、1教室（月4回）の月額受講料の一部を助成する。	国民健康保険G
		疾病予防・重症化予防対策事業	100	100	100	市民プールに係る利用料の一部を助成し、運動の機会を拡大することにより被保険者の健康の保持・増進・疾病の重症化予防を図ることを目的とする。	40歳以上で前年度または本年度に特定健診を受診した国民健康保険被保険者に対し、市民プールに係る6か月間利用料の一部を助成する。	国民健康保険G
		後期高齢者保健事業費	8,913	8,913	8,913	検診や運動教室に係る高齢者の経済的負担を軽減し、検診受診と運動の機会を増加させることにより、高齢者の健康の保持・増進を図ることを目的とする。	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に各種検診（短期人間ドック、脳ドック、千円ドック）の受診、水中運動教室への参加に要する費用の一部を助成する。	年金・長寿医療G
		後期高齢者健康診査経費	18,162	18,162	18,162	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施することにより、高齢者の健康の保持・増進を図ることを目的とする。	北海道後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者医療制度の被保険者の健康診査を実施する。 【健診内容】 問診、身体計測、身体診察、血液検査、尿検査	年金・長寿医療G

第1章 やさしさと共生するまち

第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる

主要な施策

- I 市民の主体的な健康づくり意識の確立
 - 1 健康づくり運動の推進
- II 保健予防活動の充実
 - 1 成人保健の充実
 - 2 母子保健の充実
 - 3 予防医療（感染症対策）の充実
- III 地域医療の充実
 - 1 地域医療体制の確保
 - 2 救急医療体制の整備

第1章第2節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
金額	264	233	231	728

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	若い世代の健康診査の受診数			
基準値(H26)	91人	目標値(R7)	120人	
I 指標②	子育て世代を対象に「食」を中心としたヘルシー親子相談への参加人数			
基準値(H26)	44人	目標値(R7)	90人	
II 指標①	大腸がん検診受診率			
基準値(H26)	26.2%	目標値(R7)	40.0%	
II 指標②	乳がん検診受診率			
基準値(H26)	27.1%	目標値(R7)	50.0%	
II 指標③	市が妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している割合			
基準値(H26)	100%	目標値(R7)	100%	
II 指標④	麻しん風しんワクチン予防接種（I期）の接種率			
基準値(H26)	98.5%	目標値(R7)	100.0%	
II 指標⑤	BCG予防接種の接種率			
基準値(H26)	104.1%	目標値(R7)	100.0%	
III 指標①	救急医療の受入時間			
基準値(H26)	24時間/日	目標値(R7)	24時間/日	
III 指標②	歯科救急医療の受入時間			
基準値(H26)	24時間/日	目標値(R7)	24時間/日	
III 指標③	普通救命講習会（上級コース）の回数			
基準値(H26)	—	目標値(R7)	10回	
III 指標④	救急救命士の人数			
基準値(H27)	16人	目標値(R7)	20人	

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
I		市民の主体的な健康づくり意識の確立						
		1 健康づくり運動の推進						
		健康づくり事業	859	859	859	こととからだの健康づくりに関する知識の普及を図り、市民の主体的な健康づくりの意識を醸成することを目的とする。	健康通信きらりを作成し、広報紙への折り込みを行うほか、健康教室を実施し、健康知識の啓発に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・健康通信きらりの発行（年3回） ・依頼による健康教室の実施：生活習慣病予防、がん検診の勧奨、メンタルヘルス等 	健康推進G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		自殺対策事業	823	823	823	自殺対策を総合的かつ効果的に推進し、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」を実現することを目的とする。	関係機関との連携等により自殺対策を実施する。 【実施内容】 登別市自殺予防対策連絡会会議の開催、ゲートキーパー研修の実施、リーフレットの作成・配布、こころの体温計の利用促進、こころの健康教室の開催等	健康推進G
		はつらつまマリフレッシュ講座経費	943	943	943	自分に合った運動習慣を身に付け、将来的な生活習慣病の予防を図るとともに、日々の育児ストレスの解消を図ることを目的とする。	子育て中の母親を対象に週1回託児つきの運動教室を実施する。また教室とは別に生活習慣病予防等の講演会を実施する。 ・実施内容：リフレッシュヨガ ・定員：10名×4クール（1クール10日間） ・会場：登別市民プール らくあ	健康推進G
		食育事業	264	264	264	妊娠期から高齢者まで全ての世代で切れ目なく食育指導を行うことにより、食生活習慣の大切さを啓発し、生活習慣病の予防を図ることを目的とする。	・妊娠期の栄養相談（母子手帳交付時個別栄養相談） ・乳幼児期の栄養相談（4～5か月児健康診査、10か月児健康相談、1歳6か月健康診査、3歳児健康診査、乳幼児相談） ・もぐもぐ食育広場（離乳食教室～年6回、対象：7～8か月児とその保護者） ・へるしー親子相談（年12回、対象：子育て中の母子） ・食育おやこ料理教室（年4回、対象：小学生とその保護者） ・地区栄養教室、男性料理教室、食生活改善推進員協議会活動支援	健康推進G
II 保健予防活動の充実								
1 成人保健の充実								
		若い世代の健康診査	1,151	1,151	1,151	生活習慣病の早期発見と疾病初期での早期治療を推進し、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。	健診を受ける機会の少ない若い世代を対象に、健康診査を実施する。 【対象】19～39歳で、職場等で健診を受ける機会がない市民（妊婦、学生を除く） 【検診内容】身体計測・体脂肪測定・血圧測定・尿検査（糖・蛋白・潜血）・血液検査（貧血、HbA1c、脂質） 【健診方法】①集団健診～実施時期：11月に2日間実施（定員150名）、②個別検診～実施時期：4月～3月（定員20名）	健康推進G
		健康診査事業	38,141	38,141	38,141	生活習慣病の早期発見と疾病初期での早期治療を推進し、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。	主に40歳以上の市民を対象に健康診査、各種がん検診、肝炎ウイルス検査、歯周病検診、ピロリ菌検査を実施する。 【各種がん検診】①肺がん検診（個別）②胃がん検診（個別）③大腸がん検診（個別）④乳がん検診（個別/集団）⑤子宮頸がん検診（個別/集団）⑥前立腺がん検診（個別）⑦肝炎ウイルス検査（個別）⑧口腔がん検診（集団） 【その他の検診】①ピロリ菌検査（成人/個別・中学生/学校健診と同時）②歯周病検診（個別：定員200名 対象：40・50・60・70歳節目）	健康推進G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
	2	母子保健の充実						
		妊婦保健事業	21,375	21,375	21,375	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るとともに、親になる準備の支援や子育てにつながる支援を行うことを目的とする。	妊婦に母子健康手帳を交付し、健康管理のための保健指導を行い、妊婦健康診査に係る費用については、一部助成する。また、出産を控えた妊婦とその家族を対象に、子育て知識を提供するための教室を開催する。 ・母子健康手帳の交付 ・妊婦健康診査費の助成：妊婦一般健康診査14回、超音波検査4回（助成額の上限あり） ・すこやかマタニティ教室：年9回	健康推進G
		乳幼児保健事業	2,299	2,299	2,299	乳幼児期における子どもの順調な成長・発達を促すとともに、養育者への子育て支援により虐待の未然防止を図ることを目的とする。	乳幼児の順調な発達の確認及び疾病の早期発見のため、乳幼児期の成長・発達の節目にあたる月齢児を対象に、小児科医等による健康診査等を実施する。また、保健師等による妊産婦、乳幼児世帯に家庭訪問を実施し、育児支援を行う。 ・乳幼児健康診査・健康相談 ・乳幼児等家庭訪問対象：妊産婦、新生児、乳児、幼児のいる家庭 ・育児相談	健康推進G
		産婦健康診査事業	150	150	150	産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等に努め、子育て期にわたる切れ目のない支援につなげることを目的とする。	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成する。	健康推進G
		産後ケア事業	232	232	232	育児や体調面で不安のある産婦とその乳児に対して、心身のケアや授乳指導等のサポートを行い、産後も安心して子育てができるよう支援することを目的とする。	市が委託した助産師による家庭訪問、又は母乳相談所において、乳房のセルフケアと授乳方法、沐浴等の育児手技について指導・助言を行い、母子の健康相談を実施する。	健康推進G
		幼児歯科保健対策事業	673	673	673	保護者の口腔衛生意識の向上を図り、必要な知識・技術を身につけ、むし歯を予防することを目的とする。	むし歯予防のための親子むし歯予防教室、歯質の強化を図るためのフッ素塗布を実施する。 【親子むし歯予防教室】2回 ・内容：歯科医師による検診・講話、フッ素塗布、ブラッシング指導、保健師・栄養士による健康相談等（定員20組） 【フッ素塗布】1歳6か月児健診に合わせて、希望者に対しフッ素を塗布し、その後、4歳未満まで6か月おきに3回塗布を実施	健康推進G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		フッ化物洗口推進事業補助金	489	489	489	市内幼稚園及び認定こども園に在園する4歳児・5歳児を対象に、むし歯、歯周病等の歯科疾患を予防し、子どもの健やかな成長を支援することを目的とする。	市内幼稚園及び認定こども園に通う4歳児・5歳児のフッ化物洗口経費にかかる経費の一部又は全部を補助する。	こども育成G
3 予防医療（感染症対策）の充実								
		エキノコックス症予防対策	57	57	57	エキノコックス症の感染予防及び予防啓発を促進することにより、保健予防活動の充実を図ることを目的とする。	北海道エキノコックス症対策実施要領に基づき、採血による第1次検診を実施する。また、広報紙による検診の周知や立て看板を設置する等、感染予防啓発を行う。	健康推進G
		予防接種事業	134,932	134,932	134,932	各種予防接種を実施して免疫をつけることで、感染症による病気の発生を未然に防ぎ、保健予防活動の充実を図ることを目的とする。	予防接種法に基づき、各種感染症にかかる定期予防接種を実施する。	健康推進G
III 地域医療の充実								
1 地域医療体制の確保								
		地域歯科医療対策事業	719	719	719	休日等の歯科診療体制の定着と、地域歯科医療の充実を図ることを目的とする。	室蘭歯科医師会に委託して、休日及び年末年始の歯科救急診療を実施するとともに、口腔がん検診推進事業等を近隣市町等と連携して実施する。	健康推進G
		市立室蘭看護専門学院整備費負担金	175	175	175	地域で活躍する看護師の養成機能を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。	平成21年度に実施した市立室蘭看護専門学院の移転及び定員拡大に伴う施設改修に係る経費の一部を負担する。（令和6年度までの債務負担行為に基づく支出）	健康推進G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		周産期医療確保事業負担金	11,670	11,670	11,670	地域周産期母子医療センターを支援することにより、安心して出産できる医療環境を維持することを目的とする。	西胆振2次医療圏で唯一の地域周産期母子医療センターを設置している医療機関に対し、当該センターの体制維持に係る費用の一部を負担する。 【対象範囲】西胆振6市町 【対応病院】日鋼記念病院	健康推進G
2 救急医療体制の整備								
		救急医療対策事業（小児救急医療支援事業）	2,815	2,815	2,815	小児重症救急患者に対する医療を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。	西胆振医療圏2病院の輪番制により、休日及び夜間の診療体制を整え、小児重症救急患者の診療確保をするための事業に対して費用の一部を負担する。 【対象範囲】西胆振6市町 【対応病院】日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院	健康推進G
		救急医療対策事業（初期救急医療対策事業）	3,700	3,700	3,700	一次救急医療を要する患者（かぜによる高熱や家庭では処置できない切り傷等の症状で診察・治療を必要とする患者）に対する医療を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。	登別・室蘭市内の5病院の輪番制により、休日及び夜間の診療体制を整え、一次救急医療を要する患者の診療を確保するための事業に対して費用の一部を負担する。 【対象範囲】登別市・室蘭市 【対応病院】市立室蘭総合病院、日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院、JCHO登別病院、大川原脳神経外科病院	健康推進G
		救急医療対策事業（広域救急医療対策事業）	8,443	8,443	8,443	二次救急医療を要する患者（入院や手術を必要とする患者）に対する医療を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。	西胆振医療圏7病院の輪番制により、休日及び夜間の診療体制を整え、二次救急医療を要する患者の診療を確保するための事業に対して費用の一部を負担する。 【対象範囲】西胆振6市町 【対応病院】市立室蘭総合病院、日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院、JCHO登別病院、大川原脳神経外科病院、伊達赤十字病院、洞爺協会病院	健康推進G
		救急救命士養成事業	34	2,736	34	救急救命士を養成し、救急救命体制の強化を図ることを目的とする。	職員を年1名（派遣期間は6か月程度）東京又は札幌の救急救命士養成所へ派遣し、有資格者の養成を図る。	総務G（消防）

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		高規格救急自動車更新事業	33,213	0	0	老朽化した高規格救急自動車（積載医療機器）を計画的に更新し、救急患者に対する救急医療サービスの向上を図ることを目的とする。	老朽化した高規格救急自動車を更新する。	総務G (消防)
		応急手当普及啓発活動資器材整備事業	0	172	224	各種救命講習会に使用する資器材を整備することにより、市民に一次救命処置の知識・技術を普及することを目的とする。	各種救命講習会（一般救急講習会、普通救命講習会Ⅰ、普通救命講習会Ⅱ、普通救命講習会Ⅲ、上級救命講習会）で使用する心肺蘇生訓練人形及びAEDトレーナーを整備する。	警備G

第1章 やさしさと共生するまち

第3節 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる
主要な施策 I 子育ての不安と負担の軽減 1 地域での子育て支援 2 男女共同による子育ての推進 3 子育て環境の整備 4 経済的負担等の軽減の支援 II 児童虐待の防止 1 児童虐待防止の推進

第1章第3節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
金額	1,640	1,635	1,635	4,910

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	子育て支援拠点の設置数		
基準値(H27)	3カ所	目標値(R7)	4カ所
I 指標②	子育てに不安と負担を感じる保護者の割合		
基準値(H26)	18%	目標値(R7)	10%
II 指標①	児童相談所等への送致児童数		
基準値(H26)	2件	目標値(R7)	0件
II 指標②	新規要保護児童数		
基準値(H26)	23人	目標値(R7)	10人

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
I 子育ての不安と負担の軽減								
1 地域での子育て支援								
		子育て支援センター運営事業	1,392	1,392	1,392	子育て親子の交流を促進する場を設けることにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。	育児に不安などを感じている保護者に対し、育児相談や子育て講座を行うほか、子育て情報誌の発行など、子育て家庭に対する支援を行う。	こども育成G
		富岸子育てひろば運営事業	6,951	6,951	6,951	子育て親子の交流を促進する場を設けることにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。	子育て親子が気軽に集い、相互に交流できる常設のひろばを開設し、委託により、子育てに関する相談や情報提供などを行う。	こども育成G
		日胆はまなす里親会補助金	30	30	30	里親制度の普及により、児童福祉の向上を図ることを目的とする。	胆振、日高管内の里親で構成される日胆はまなす里親会の運営に対し補助を行う。	こども家庭G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		北海道里親研修大会	50	0	0	北海道里親研修大会・全国里親会北海道地区里親研修大会の開催に係る支援を行うことを目的とする。	北海道里親研修大会・全国里親会北海道地区里親研修大会にかかる経費の一部を助成する。	こども家庭G
		仕事と家庭両立支援（ファミリーサポートセンター）事業	8,847	8,847	8,847	育児の援助を受けたい人と、提供したい人が相互に支援を行い、仕事と育児の両立を図ることを目的とする。	子どもの預かりの相互援助組織である登別市ファミリーサポートセンターを設置し、委託により、預かりの調整や預かりのための研修等を行う。	こども家庭G
		産後子育てママ派遣事業	238	238	238	出産後間もない母親の育児・家事の負担を軽減することを目的とする。	家事援助ヘルパーを派遣し、産後間もない母親の育児・家事を支援する。	健康推進G
		家庭児童相談室・母子・父子自立支援員経費	20	20	20	ひとり親家庭や寡婦の福祉の充実と社会的自立を推進することを目的とする。	家庭児童相談室に相談員を配置し、ひとり親家庭の母又は父、寡婦に自立のための助言や情報提供を行う。	こども家庭G
		2 男女共同による子育ての推進						
		お父さんの子育て広場事業	—	—	—	子育て中の父親が子どもと楽しく遊びながら、父親同士の情報交換や交流できる場を提供することにより、父親の子育て力の向上を目的とする。	中央子育て支援センターと登別子育て支援センターにおいて、毎月1回、土曜日にセンターの開放事業の一環として実施する。	こども育成G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
3 子育て環境の整備								
		広域入所（他市町村への保育委託）	2,604	2,604	2,604	他市町村の保育所への入所を可能とすることで、子ども・保護者の負担を軽減することを目的とする。	勤務地などの理由から、保護者が他市町村の保育所の利用を希望する際、他市町村の保育所に保育を委託する。	こども育成G
		普通保育所運営事業	71,159	71,159	71,159	保護者の家庭と仕事の両立を支援するとともに、安心して子どもを生み育てる環境をつくり、児童の健全育成を図ることを目的とする。	共働きや病人の介護などにより、家庭における子どもの保育が困難な世帯に保育サービスを提供する。	こども育成G
		子ども・子育て会議経費	558	558	558	登別市子ども・子育て会議条例に基づき会議を開催し、子ども・子育て支援施策に関し必要な事項を調査審議することを目的とする。	市が特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の利用定員を定める際や、子ども・子育て支援事業計画など、市の総合的・計画的な子ども・子育て支援施策の推進に関して、当該施策が地域の子ども・子育て家庭の実情やニーズを踏まえたものとなっているかなど、必要とする事項及び実施状況の調査審議を行う。	こども育成G
		私立幼稚園協会教職員研修費補助金	125	125	125	私立幼稚園の教職員の資質の向上を図り、教育活動を充実させることを目的とする。	私立幼稚園協会が実施、又は認める研修費等について経費の一部を補助する。	こども育成G
		一時預かり事業（幼稚園型）	10,412	10,412	10,412	保護者の就労形態の多様化を踏まえ、施設型給付を受ける私立幼稚園等において一時預かり事業を実施し、子どもの健全育成及び保護者の負担軽減を図ることを目的とする。	子ども・子育て支援法に基づき、施設型給付を受ける私立幼稚園及び認定こども園を利用する1号認定を受けた在園児に対し、教育時間の前後や長期休業日等における預かり保育の実施を委託する。新制度へ移行しない場合は、従来通り私学助成による。	こども育成G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		すくすく子育て応援事業	0	0	0	市内の公共施設に授乳・おむつ替えスペースを設置し、乳幼児を連れた保護者が安心して利用できる環境をつくることを目的とする。	市内の公共施設に、すくすく赤ちゃんルーム（授乳・おむつ替えスペース）を設置する。	こども育成G
		子ども・子育て支援事業計画策定経費	588	0	0	子どもが健やかに成長する環境整備や、市民の子育てニーズに対応できる子育て支援サービスの提供について、地域と一体になって取り組むことを目的とする。	子ども・子育て支援事業計画を策定するため、ニーズ調査や子ども・子育て会議の開催などを行う。	こども育成G
		認定こども園の推進(施設整備補助)	0	0	0	既存事業者（幼稚園）の新制度への移行と認定こども園を推進し、利用者の利便性の向上を図ることを目的とする。	認定こども園に移行するために必要となる施設整備に対して、国の補助基準の範囲で補助を行う。	こども育成G
		登別保育所運営業務委託	87,238	87,238	87,238	保護者の家庭と仕事の両立を支援するとともに、安心して子どもを生み育てる環境をつくり、認定こども園、保育所で区分することなく、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。	登別地区で幼保一元化を実施してきた事業者に登別保育所の運営を委託する。	こども育成G
		特別保育事業（延長保育）	380	380	380	保護者の就労形態の多様化を踏まえて保育時間を延長し、子どもの健全育成及び保護者の負担軽減を図ることを目的とする。	保育時間の延長ニーズに対応するため、全保育所で延長保育を実施する。	こども育成G
		特別保育事業（休日保育）	203	203	203	保護者の就労形態の多様化に伴い、保育を必要とする子どもの健全育成を図ることを目的とする。	保護者の勤務日が、閉所日（日曜日・祝日）である場合、富士保育所において平日と同様の内容で保育を実施する。	こども育成G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		こどもショートステイ事業	181	181	181	一時的に養育が困難となった保護者に代わって子どもを養育することにより、子どもの健全育成を図ることを目的とする。	保護者の疾病等の特別な事情により家庭での養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設で養育する。	こども家庭G
		延長保育事業	2,137	2,137	2,137	保護者の就労形態の多様化を踏まえ、保育時間を延長する認定こども園等に対して、その運営に要する費用の一部を補助し、子どもの健全育成及び保護者の負担軽減を図ることを目的とする。	子ども・子育て支援法に基づき、保育時間の延長ニーズに対応するため、2・3号認定を受けた在園児について延長保育を実施する特定教育・保育施設に対し、その運営に要する費用の一部を補助する。	こども育成G
		放課後児童クラブ運営事業	4,541	4,541	4,541	保護者が就労等により日中不在の小学校児童に遊びや生活の場を提供することにより、その健全な育成を図るとともに、保護者の就労を支援することを目的とする。	市内7か所に設置している放課後児童クラブにおいて、保護者が日中不在の小学校児童を対象に、遊びや生活の場を提供する。	こども家庭G
		児童館（児童センター）管理・運営事業	12,198	12,198	12,198	子どもに健全な遊びを与え、その情操を育み、健康を増進することにより、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。	市内11か所の児童館（8施設）・児童センター（1施設）・児童室（2施設）において、子どもに遊びの場を提供する。	こども家庭G
		放課後子ども教室推進事業	3,692	3,692	3,692	放課後に子どもたちが安全・安心して過ごすことができる活動拠点（居場所）を設けることにより、子育て環境の整備を図ることを目的とする。	小学校の余裕教室や体育館に、子どもたちの安全・安心な活動拠点として放課後子ども教室を設置し、地域の方々の協力を得て、様々な体験活動や交流活動などの取組を推進する。	社会教育G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
4 経済的負担等の軽減の支援								
		児童入所施設措置費（助産施設分）	420	420	420	経済的理由が出産を妨げないよう支援することにより、安心して出産できる環境づくりを行うことを目的とする。	経済的理由により入院助産を受けることができない妊婦を入院措置する。	こども家庭G
		私立幼稚園就園奨励費補助金	11,723	11,723	11,723	私立幼稚園園児の保護者の経済的負担を軽減し、子どもを安心して育てられる環境をつくることを目的とする。	私立幼稚園に通園する児童の保護者から申請を受け、就園に係る費用の一部を補助する。	こども育成G
		私立幼稚園教材教具整備事業補助金	560	560	560	私立幼稚園園児の保護者の負担を軽減し、幼稚園教育の充実を図ることを目的とする。	保護者が負担する園児の学習活動に必要な教材教具の購入に係る経費の一部を幼稚園の設置者が減免する場合、減免額の一部を補助する。	こども育成G
		子ども医療費助成事業	64,382	64,382	64,382	子どもの医療費に係る経済的負担を軽減し、子どもの健やかな育成を支援することを目的とする。	未就学児の通院、入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行う。 小学生の入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行う。 住民税非課税世帯の小学生の通院、中学生の通院、入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行う。	年金・長寿医療G
		未熟児養育医療給付事業	3,354	3,354	3,354	医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行うことにより、乳児の健康管理と健全な育成を図ることを目的とする。	未熟児の入院治療の医療費に対する給付を行う。	年金・長寿医療G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		教育・保育施設等給付事業	415,199	410,975	410,975	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業における教育・保育を円滑に行うことを目的とする。	子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設での教育・保育に要する費用（公定価格）について、「施設型給付費」として給付を行う。	こども育成G
		特定教育・保育補足給付費	252	252	252	低所得で生計維持が困難な家庭の子どもについて、実費徴収費用の一部を補助することにより、子どもの健やかな成長を支援することを目的とする。	特定教育・保育施設を利用する低所得で、生計維持が困難な子どもについて、保育料とは別に実費徴収される費用の一部について、給付を行う。	こども育成G
		特定不妊治療費助成事業費	3,500	3,500	3,500	特定不妊治療を受ける市民等の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。	一定の要件を満たす特定不妊治療を受ける対象者に対し、北海道の特定不妊治療費助成事業に上乗せをして、費用の一部を助成する。	健康推進G
		特定保育・保育施設給食推進事業	1,620	1,620	1,620	主食費用を補助することにより、保護者の負担軽減を図り、食を通じた子どもの健全育成に寄与することを目的とする。	主食費用を補助することにより、保護者の負担軽減を図り、食を通じた子どもの健全育成を支援する。	こども育成G
		小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費	39	39	39	小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ることを目的とする。	「小児慢性特定疾病医療受給者証」の交付決定を受けた者で、他法による施策（医療保険各法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）に該当にならない児童等に対し、保護者等からの申請により、日常生活用具の給付を行う。	健康推進G
		災害遺児手当	120	120	120	災害遺児を養育する保護者の負担軽減を図り、子どもの健全な育成を支援することを目的とする。	自然災害、交通事故により父母又は父母のいずれかが死亡若しくは重度の障がいとなった子ども（遺児）を養育する保護者に対し、手当（遺児が中学校修了まで月額10,000円）を支給する。	こども家庭G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		児童手当支給事業	611,315	611,315	611,315	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。	中学校修了までの子どもの父母などに手当を支給する。	こども家庭G
		児童扶養手当支給事業	312,613	312,613	312,613	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進することを目的とする。	ひとり親世帯の所得に応じ、手当を支給する。	こども家庭G
II 児童虐待の防止								
1 児童虐待防止の推進								
		児童虐待防止啓発事業	392	392	392	子どもへの虐待に対する関心と理解を訴え、地域がひとつになって子どもを守ることを目的とする。	市民一人ひとりが子ども虐待に意識を向けるよう啓発活動を行う。	こども家庭G

第1章 やさしさと共生するまち

第4節 男女共同参画社会の実現	
主要な施策	
I	男女の人権が尊重される社会の実現
1	男女共同参画の推進
2	女性の人権保護
II	男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現
1	女性の社会参画の促進

第1章第4節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
金額	1	1	1	3

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	フォーラム（懇話会・プラタナス含む）、出前講座の参加者人数		
基準値(H26)	168人	目標値(R7)	200人
I 指標②	民間シェルター（DV被害者の緊急避難施設）利用者の市民人数		
基準値(H26)	7(14)人	目標値(R7)	10(20)人
II 指標①	女性の審議会や委員会への登用率		
基準値(H27)	24.70%	目標値(R7)	40%
II 指標②	市内事業所における正規従業員数の女性の割合		
基準値(H25)	36.3%	目標値(R7)	50%

※【I指標②】（）内は、被害者本人と同伴者を含めた数値

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
I 男女の人権が尊重される社会の実現								
1 男女共同参画の推進								
		男女共同参画社会づくり事業	350	350	350	登別市男女共同参画基本計画に基づき、女性と男性がお互いを尊重し、それぞれの個性と能力を発揮して共に支え合う男女共同参画社会の形成を図ることを目的とする。	情報紙や小学生向け啓発冊子を発行するほか、市民団体の活動や登別市男女共同参画社会づくり推進会議による男女共同参画フォーラムの開催を支援する。 ・市の広報紙企画編集、情報紙「アンダンテ」の発行 ・男女共同参画週間における作品展及び表彰式の開催 ・フォーラムの開催支援、啓発冊子の作成配布、男性への啓発 ・登別男女平等参画懇話会、プラタナス等市民団体の活動支援 ・女性活躍推進に係る事業所等への情報提供	市民サービスG
2 女性の人権保護								
		男女共同参画社会づくり事業（民間シェルター運営補助金）	300	300	300	配偶者やパートナーなどの親密な関係にある者からの暴力等の被害を受けた女性を守ることにより、女性の人権と尊厳を守り、男女が対等に生きることができる社会を実現することを目的とする。	室蘭市、伊達市と共同で、配偶者等からの暴力に苦しむ女性の安全を確保する活動や自立支援を行う民間シェルター「NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ」の運営に対して補助を行う。 【NPO法人ウィメンズネット・マサカーネの活動内容】 ・DVシェルターでの保護、自立等支援の活動、自立後のサポート業務 ・子どもの居場所ポケットの運営、ティーンプログラムの実施 ・子どもボランティア研修事業等	市民サービスG

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
II 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現								
1 女性の社会参画の促進								
		胆振女性リーダー養成研修	110	110	110	地域で活動する女性を先進地に派遣し、女性リーダーとしての資質の向上と地域づくりのための団体活動の活性化を図ることを目的とする。	胆振管内社会教育共同事業として、女性教育の振興等を活動目的としている国立女性教育会館が開催するワークショップに地域で活動している女性を派遣し、女性リーダーの育成を図る。	社会教育 G

第2章 自然とともに暮らすまち

第1節 環境への負荷の少ないまちづくり

主要な施策

- I 環境に配慮した暮らしの構築
 - 1 環境保全意識の醸成
 - 2 環境保全活動の推進
- II 循環型社会の構築
 - 1 廃棄物の減量
 - 2 廃棄物の有効活用
 - 3 一般廃棄物の適正処理
 - 4 産業廃棄物の適正処理
 - 5 不法投棄の防止
- III 生活排水の適正な処理
 - 1 公共用水域の水質保全と下水道施設の適正な管理
 - 2 し尿の適正処理

第2章第1節の3年間の事業費（単位：百万円）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
金額	1,517	1,632	1,663	4,812

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	環境保全に取り組む人数		
基準値(H27)	670人	目標値(R7)	800人
I 指標②	環境家計簿の活用に取り組む世帯の割合		
基準値(H26)	13%	目標値(R7)	23%
I 指標③	環境調査における環境基準を超えた項目		
基準値(H26)	0件	目標値(R7)	0件
II 指標①	家庭系ごみの市民1人・1日当たりの排出量		
基準値(H26)	572g	目標値(R7)	570g
II 指標②	事業系ごみの年間排出量		
基準値(H26)	7,235t	目標値(R7)	6,735t
II 指標③	最終処分場の年間埋立て量		
基準値(H26)	2,882t	目標値(R7)	1,955t
II 指標④	不法投棄件数		
基準値(H26)	52件	目標値(R7)	0件
III 指標①	し尿の年間汲み取り量		
基準値(H26)	5,415kl	目標値(R7)	3,057kl
III 指標②	汚水処理人口普及率		
基準値(H26)	96.8%	目標値(R7)	100%
III 指標③	水洗化率		
基準値(H26)	86.5%	目標値(R7)	100%

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
I 環境に配慮した暮らしの構築								
1 環境保全意識の醸成								
		総合的な環境保全の推進	832	832	832	普及啓発や環境教育等の推進及び環境保全活動に取り組む団体間等の連携促進を図ることにより、市民が環境保全に対する理解を深め、環境に配慮した生活を実践することを目的とする。	環境保全を推進するため、環境教育や環境学習を推進するとともに、環境に配慮した行動等の普及啓発を図るため次の事業を行う。 また、環境保全活動の取組を積極的に推進するために登別市環境保全市民会議を開催する。 ・「子ども環境家計簿」の夏・冬休み中の取組の実施 ・環境講演会の開催	環境対策G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		環境に配慮した消費行動の推進	—	—	—	環境にやさしい製品の普及啓発等を推進することにより、市民が環境保全に対する理解を深め、環境に配慮した生活を実践することを目的とする。	グリーン購入や環境ラベルの付いた製品の購入が定着するよう普及啓発活動を実施する。	環境対策G
2 環境保全活動の推進								
		電気自動車普及促進事業	2,384	2,384	2,384	地球温暖化対策に向け、電気自動車の活用と普及を促進することにより、温室効果ガスの排出抑制等を図ることを目的とする。	電気自動車の普及促進を図るため、市ホームページや市の広報紙で周知を図る。また、市役所本庁舎に設置した急速充電器及び電気自動車の適正な維持管理を行う。	環境対策G
		公害対策事業	1,297	1,297	1,297	きれいで住み良いまちづくりを実現するため、安全・安心な生活環境を維持することを目的とする。	人の生命及び健康に重大な影響を与える恐れのある水質汚濁及び大気汚染等について調査する。 ・市内11河川の水質 ・大気中のダイオキシン類	環境対策G
		自動車騒音常時監視業務	2,862	2,862	2,862	市民に直接影響のある市内の自動車騒音の実態を把握し、騒音による公害の未然防止に努めることを目的とする。	道路に面する地域の自動車騒音や交通量等を計画的に測定し、住居等がどの程度影響を受けるかの評価（面的評価）を実施する。	環境対策G
		野犬掃討等業務委託事業	6,571	6,571	6,571	狂犬病予防注射の普及啓発や野犬の掃討、カラスの巣の除去等を行うことにより、市民の安全・安心な生活環境を維持することを目的とする。	畜犬登録、狂犬病予防注射（集合実施を含む。）、野犬の捕獲・係留・巡回、係留犬の飼育、小動物の死骸処理、小動物の保護搬送及びカラスの巣の駆除等を行う。	環境対策G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
II 循環型社会の構築								
1 廃棄物の減量								
		登別市衛生団体連合会運営事業補助金	500	500	500	公衆衛生の向上やリサイクルの啓発などに取組む団体の活動を支援することにより、きれいで住みよいまちづくりを進めるとともに、循環型社会の構築を図ることを目的とする。	【衛生団体連合会の活動内容】 クリーン作戦（春・秋）、クリーンリーダー研修会（4会場で実施）、クリーンリーダー視察研修会、衛団連だより発行・団体の活動実績等の掲載（町内会で回覧）、表彰事業（個人・団体）、各種事業への参加（登別消費生活展、不法投棄・ポイ捨て・犬のふんの放置防止の街頭啓発、リサイクルまつり）	環境対策G
		ごみ減量化推進事業（資源ごみの回収）	4,200	4,200	4,200	環境への負荷を軽減することにより、ごみの減量化及び循環型社会の構築を図ることを目的とする。	新聞紙や金属類、びんなど、再商品化や再利用が可能な資源の回収を行う町内会や子ども会などの登録団体に対して、回収量に応じて奨励金を支給する。	環境対策G
		ごみ袋管理経費	43,790	43,790	43,790	環境への負荷を軽減することにより、ごみの減量化及び循環型社会の構築を図ることを目的とする。	家庭系ごみの有料化に要するごみ袋の製作、ごみ袋の保管、取扱店への搬送等を行う。	環境対策G
2 廃棄物の有効活用								
		ごみ減量化推進事業（リサイクルの状況）	512	512	512	再利用が可能な資源の回収を推進するとともに、市民が再生品を利用する機会の提供や啓発に努めることにより、循環型社会の構築を図ることを目的とする。	クリーンセンターのリサイクルプラザを情報発信の拠点として、リサイクルに対する意識向上を図り、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律に基づき、資源ごみ（びん・ペットボトル）の再商品化を行う。	環境対策G
		リサイクルまつり	148	148	148	ごみの減量化やリサイクルに関する普及啓発を行うことにより、循環型社会の構築を図ることを目的とする。	再生品の有効利用、不用品の再利用や生ごみの資源化等の普及啓発を図る。	環境対策G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
3 一般廃棄物の適正処理								
		ごみ収集運搬業務委託事業	130,408	130,408	130,408	家庭ごみの安全かつ安定的な収集を推進することにより、良好な生活環境の維持に努めることを目的とする。	家庭から排出される「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源ごみ」「粗大ごみ」「有害ごみ」の収集・運搬業務を委託する。	環境対策G
		クリンクルセンター運営管理経費及び最終処分場運営管理経費	657,830	657,830	657,830	クリンクルセンター及び廃棄物管理型最終処分場等で廃棄物の適正な処理を行うことにより、生活環境の保全及び循環型社会の構築を図ることを目的とする。	クリンクルセンターの安定稼働を図るとともに、最終処分場の安全かつ安定的な運営管理を図る。	環境対策G
		クリンクルセンター中間改修事業	193,617	116,987	183,098	クリンクルセンター長寿命化のための計画的な改修を行うことにより、効率的なごみ処理を推進することを目的とする。	一般廃棄物処理施設（クリンクルセンター）長寿命化計画書に基づき、年次的に改修を行う。	環境対策G
4 産業廃棄物の適正処理								
		産業廃棄物処理場への管理・指導	—	—	—	産業廃棄物による環境汚染の防止に努めることにより、美しい自然環境を保全することを目的とする。	国、北海道や関係機関と連携しながら、産業廃棄物処理業者へ適正な管理をするよう助言を行う。	環境対策G
5 不法投棄の防止								
		不法投棄等防止事業	226	226	226	廃棄物の不法投棄等の防止啓発、不法投棄廃棄物の回収等を行うことにより、良好な生活環境を維持し、きれいで住みよいまちづくりを進めることを目的とする。	廃棄物不法投棄防止看板の設置、ごみポイ捨て防止に関する街頭啓発等を実施する。	環境対策G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
Ⅲ 生活排水の適正な処理								
1 公共用水域の水質保全と下水道施設の適正な管理								
		公共下水道汚水整備事業	259,493	446,081	412,301	公共下水道の計画区域内において、汚水管渠、処理場の整備を行うことにより、汚水排除による生活環境の改善、公共用水域の水質の保全を図ることを目的とする。	汚水管渠や終末処理場（若山浄化センター）の改築更新を行う。	下水道G
		水洗便所改造等融資あっせん及び補助金	93	93	93	公共下水道供用開始区域内で既存家屋の水洗化を行う個人に対し、融資あっせんや補助を行うことにより、公共下水道の早期普及を図ることを目的とする。	【融資あっせん制度】 水洗化工事を行う者に金融機関からの融資を斡旋し、当該斡旋融資に係る利子を補給する（下水道処理開始から3年以内は利子全額、その後は2分の1を補給）。 【補助金制度】 下水道処理開始から1年以内の区域に居住し、自己資金で水洗化工事を行う者に補助金を交付する。	下水道G
		公共下水道雨水管渠整備事業	115,741	109,928	109,332	公共下水道の計画区域内において、雨水管渠の整備を行うことにより、雨水排除による浸水の防除を図ることを目的とする。	雨水管渠の新設を行う。	下水道G
2 し尿の適正処理								
		し尿処理業務（し尿処理・収集量）	82,245	82,245	82,245	市民の日常生活に伴って排出されるし尿を収集し、適正な処理を行うことにより、良好な生活環境の維持を図ることを目的とする。	し尿の収集運搬業務に関し、民間事業者へ委託するとともに、し尿の処理に関しては下水道終末処理場で一体的に処理する。	環境対策G
		個別排水処理施設整備事業	13,980	24,241	24,241	公共下水道の計画区域以外の地域などを対象に浄化槽を整備することにより、生活雑排水等の適正処理を促進し、汚水排除による生活環境の改善、公共用水域の水質の保全を図ることを目的とする。	公共下水道計画区域外などに居住する市民等の申請に基づき、区域外の住居、事務所等に浄化槽を整備する。 対象建物：専用住宅、店舗併用住宅、共同住宅、事務所（別荘、公営住宅、公共施設は除く）	下水道G

第2章 自然とともに暮らすまち

第2節 自然を生かした潤いのあるまちづくり	
主要な施策	
I	自然と調和のとれた潤いと安らぎのある環境の創出
1	自然環境活動の拠点づくりと人づくり
2	自然環境の保全と復元
3	水辺環境の保全・創造
4	自然とのふれあいの場の整備
5	葬斎場・墓地の整備

第2章第2節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
金額	95	97	101	293

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	自然環境学習指導者の人数		
基準値(H27)	194人	目標値(R7)	230人
I 指標②	キウシト湿原における観察会等の参加者数		
基準値(H27)	720人	目標値(R7)	900人

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
I 自然と調和のとれた潤いと安らぎのある環境の創出								
1 自然環境活動の拠点づくりと人づくり								
		通学合宿 『子ども村』 みんなで学ぶ『子ども村』	2,072	2,072	2,072	共同生活を行う機会を提供することにより、基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせるとともに、協調性や責任感を育むことを目的とする。	小学生（5～6年生）がネイチャーセンターで支援ボランティアの協力を得て共同生活をし、自然体験や学習活動を行いながら学校へ通う「通学合宿」を実施する。	社会教育G
2 自然環境の保全と復元								
		傷病鳥獣等保護経費	422	422	422	病気やケガをしている野生鳥獣等を保護し、自然に帰すことにより、豊かな自然環境の形成を図ることを目的とする。	鳥獣等の知識を持つ専門の団体に事業を委託し、市民からの通報等により発見した傷病鳥獣等を保護し、自然に帰す。	農林水産G
		キウシト湿原管理事業	4,358	4,358	4,358	多様な動植物が生息するキウシト湿原を適正に保全するとともに、自然体験学習、レクリエーションの場などとして活用を図ることを目的とする。	キウシト湿原の保全と利活用を進めるため、施設管理、草刈、外来種の駆除等の業務を実施する。	土木・公園G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G	
			令和元年度	令和2年度	令和3年度				
		民有林造林推進事業	1,525	1,525	1,525	民有林の植栽、下刈等の活動を支援することにより、森林の荒廃防止や多面的機能の維持、森林資源の充実を図ることを目的とする。	民有林造林事業のうち、国、道から補助を受けた植栽、下刈、間伐等事業を対象に、事業費の一部を補助する。	農林水産G	
		森林愛護啓蒙事業補助金	107	107	107	山火事及び遭難防止、入山者のマナー啓発等の活動を行う団体を支援することにより、森林の保護及び森林に関連した事故の防止を図ることを目的とする。	森林愛護組合連合会が行う、山火事及び遭難防止の巡視活動、啓発チラシの配布、看板設置等の事業に対し、その経費の一部を補助する。	農林水産G	
	3 水辺環境の保全・創造								
			親水空間の保全・整備	—	—	—	水辺を活用した自然とのふれあいの場を整備することにより、市民が水に親しみながら、水辺の大切さを学ぶことで、自然に関する意識の向上を図ることを目的とする。	都市公園等における親水空間の保全、整備を行う。	土木・公園G
	4 自然とのふれあいの場の整備								
		交流の森づくり事業	—	—	—	姉妹都市等による記念植樹を進め、将来、来訪者や市民が集うことのできる場所として活用を図ることを目的とする。	姉妹都市等からの来訪者等による記念植樹を行う。	土木・公園G	
		ネイチャーセンター運営管理経費	40,932	40,932	40,932	自然体験活動の拠点施設を運営管理することにより、市民の自然に関する意識の向上を図ることを目的とする。	指定管理者への委託により、ネイチャーセンターの運営管理を行い、鉱山地区の自然を活用した体験活動を推進する。	社会教育G	

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
5 葬斎場・墓地の整備								
		葬斎場中間改修事業	5,919	7,799	12,155	葬斎場の計画的な設備改修を行い、設備の機能維持を図ることを目的とする。	葬斎場の長寿命化を図るため、施設・設備の計画的な改修を行う。	市民サービスG
		葬斎場運営管理事業	32,572	32,572	32,572	葬斎場の適切な運営管理を行うことにより、市民の利便性を維持することを目的とする。	指定管理により葬斎場の運営管理を行う。	市民サービスG
		墓地管理経費（墓参バス借上料除く）	6,593	6,593	6,593	墓地及び共同墓の適切な維持管理を行うことにより、市民の利便性を維持することを目的とする。	市内10か所の墓地及び共同墓の維持管理及び周辺整備を行う。	市民サービスG
		墓地管理経費（墓参バス借上げ料）	148	148	148	無料墓参バスを運行することにより、墓参者の利便性の向上を図ることを目的とする。	交通手段の無い墓参者の利便性を考慮し、市街地から離れて位置する富浦墓地及び第二富浦墓地、亀田霊園への無料墓参バスを運行する。 ・運行日 8月13日	市民サービスG

第2章 自然とともに暮らすまち

第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり

主要な施策

- I 総合防災対策の推進
 - 1 防災計画の推進
 - 2 防災意識の向上
 - 3 防災体制の充実
 - 4 治山対策の推進
 - 5 治水・雨水対策の推進
- II 消防・救急救助体制の充実
 - 1 火災予防活動の推進
 - 2 消防力の強化・高度化
- III 交通安全の推進
 - 1 交通安全意識の高揚
 - 2 交通安全施設の整備
- IV 安全な消費生活の確保
 - 1 消費者対策の充実
- V 安全安心なまちづくり
 - 1 防犯対策の推進
- VI 心配ごと・困りごとの解消
 - 1 市民相談の充実

第2章第3節の3年間の事業費（単位：百万円）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
金額	836	560	436	1,832

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	非常持ち出し品を備えている人の割合		
基準値(H26)	39%	目標値(R7)	49%
I 指標②	災害時の避難場所や連絡方法などを家族と事前に決めている人の割合		
基準値(H26)	43%	目標値(R7)	53%
II 指標①	火災発生件数		
基準値(H26)	15件	目標値(R7)	10件
II 指標②	住宅用火災警報器設置率		
基準値(H27)	86.0%	目標値(R7)	95.0%
III 指標①	交通事故件数		
基準値(H26)	110件	目標値(R7)	90件
III 指標②	交通事故死者数		
基準値(H26)	0人	目標値(R7)	0人
IV 指標①	消費生活展の参加人数		
基準値(H26)	750人	目標値(R7)	850人
IV 指標②	消費生活相談件数		
基準値(H26)	164件	目標値(R7)	300件
IV 指標③	消費生活相談の解決率		
基準値(H26)	100%	目標値(R7)	100%
V 指標①	市内の犯罪発生件数（年間）		
基準値(H26)	261件	目標値(R7)	200件
VI 指標①	無料法律相談利用件数		
基準値(H26)	42件	目標値(R7)	72件

※【II指標① III指標①、②】基準値は年度ではなく暦年となる。

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
I		総合防災対策の推進						
		1 防災計画の推進						
		火山防災対策関係経費	98	98	98	活火山のうち常時観測火山である倶多楽について、火山防災協議会を設置し、防災関係機関等と連携協力して避難計画を作成する等により、適切な防災対応を図り、住民等の安全を確保することを目的とする。	火山専門家を含む防災関係機関等で構成する協議会を運営するほか、火山防災に係る情報共有と火山防災知識の習得等のため、関係会議等や研修会へ参加する。	総務G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		防災会議経費	161	161	161	登別市地域防災計画による防災対応の実施を推進するほか、地域に係る防災に関する重要事項を審議し、登別市地域防災計画の適正な見直しを行うことを目的とする。	登別市地域防災計画を変更するにあたり、諮問機関である登別市防災会議を開催する。 ・委員数 29人 ・会議の開催数 2回	総務G
		登別市国民保護協議会開催経費	57	57	57	登別市国民保護計画による市民の保護のための措置の実施を推進するほか、市民の保護のための措置に関する重要事項を審議し、登別市国民保護計画の適正な見直しを行うことを目的とする。	登別市国民保護計画を変更する場合、登別市国民保護協議会条例に基づき、諮問機関である同協議会を開催する。 ・委員数 20人 ・協議会開催数 2回	総務G
		2 防災意識の向上						
		総合防災訓練経費	2,825	0	2,825	地域住民及び防災関係機関等の参加による総合防災訓練を実施し、防災関係機関の災害発生時の応急対策を確認するとともに、地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的とする。	地域住民をはじめ、防災関係機関等の参加により総合防災訓練を実施する。（隔年実施）	総務G
		防災意識普及啓発活動事務	183	183	183	防災に関する研修会の開催、市ホームページで防災情報の掲載及び冊子の配布等を行うことにより、市民の防災意識の向上を図ることを目的とする。	希望する各町内会等を対象とし、災害発生時の被害を最小限にとどめるための備え及び災害が発生した際の対応等を説明する研修会を開催するほか、市ホームページに防災情報を掲載すること及び防災マップ等の冊子を配布することにより、市民の防災意識を向上させる。	総務G
3 防災体制の充実								
		防災情報の伝達装置に係る維持管理経費	5,432	5,537	5,537	防災行政無線（同報系）やJアラート自動起動装置などの情報伝達装置を適切に維持管理し、常に正常に運用することを目的とする。	防災行政無線（同報系）やJアラート受信機などの機能を保全するために定期的に保守点検を実施するとともに、設備の適切な維持管理を行う。	総務G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		地域防災組織の構築	3,700	3,700	3,700	災害時に地域の安全を確保するため、住民間の共助の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、災害発生時の被害の防止及び軽減を目的とした自主防災組織の結成を推進することを目的とする。	未結成の町内会等に対し、地域防災組織の構築の必要性等を説明し、組織結成の推進を図る。 また、自主防災組織が整備する資機材について、登別市防災資機材購入整備費補助事業実施要綱に基づき、その購入費に対して補助金を交付する。	総務G
		防災対策強化事業	4,372	1,622	1,622	東日本大震災を教訓に、災害の備えとして備蓄品等を整備し、防災対策の強化を図ることを目的とする。	自然災害等に備え、非常用食糧等を備蓄する。 【主な備蓄品】 非常用食糧、燃料、乾電池、発電機	総務G
		4 治山対策の推進						
		林業振興経費	935	935	935	急傾斜地の保護などを行うことにより、地域住民の安全を確保するとともに、生活環境の向上を図ることを目的とする。	森林の保護や治山施設の効果を高めるため、治山施設の点検と維持補修、保安林の保護等を行う。	農林水産G
5 治水・雨水対策の推進								
		ポンヤンケンシ川改修事業	0	●	●	適切な河川整備を行うことにより、治水対策の推進を図ることを目的とする。	ポンヤンケンシ川の整備を行う。ポンヤンケンシ川の未処理用地を買収し、河川フェンス、管理用通路を整備するとともに、日頃から河川の点検を行い危険個所の把握を行う。 ・用地買収一式 ・改修工事一式	土木・公園G
		河川維持補修事業	5,172	5,172	5,172	河川の適切な維持管理を行うことにより、治水対策の推進及び環境維持・安全性の向上を図ることを目的とする。	河川の築堤の草刈りや浚渫、護岸等の補修などを実施する。 ・河川築堤草刈委託一式 ・河川施設補修一式	土木・公園G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		道路排水対策（雨水対策）事業	99,200	129,700	127,700	道路排水対策を行うことにより、道路冠水を解消し、暮らしにおける安全・安心の確保を図ることを目的とする。	道路排水対策実施計画に基づき、排水路改良、排水路清掃など次の事業を実施する。 【委託】 ・基本計画作成一式、実施計画作成一式、実測実施設計一式 【工事】 ・ポンプ設置工事一式、排水路工事一式、排水清掃一式	土木・公園G
II 消防・救急救助体制の充実								
1 火災予防活動の推進								
		火災予防普及事業	-	-	-	市民や地域、事業所等の防火意識の普及啓発を目的とする。	市広報紙・ホームページ等による広報活動を実施するとともに、地域の防火懇談会や事業所等の消防訓練を通して火災の恐ろしさ・予防法等を周知し、防火意識の普及啓発を図る。	総務G (消防)
		住宅用火災警報器普及事業	-	-	-	一般家庭に住宅用火災警報器の有効性を周知し、設置率の向上と維持管理の徹底を目的とする。	毎年実施している住宅用火災警報器設置率調査や火災予防街頭啓発活動等の機会に、火災警報器の有効性・維持管理法を周知し、火災による被害の低減を図る。	総務G (消防)
		危険物施設の予防査察事業	-	-	-	危険物施設に対して査察を実施し、危険物災害防止を目的とする。	災害が発生すると大きな被害が想定される危険物施設に対して定期的に査察を実施し、事業者に法で定める技術基準遵守を徹底させ、危険物災害の防止を図る。	総務G (消防)
		一人暮らし等高齢者査察事業	-	-	-	一人暮らし等高齢者宅の火災予防を目的とする。	暖房を使い始める時期に合わせ、消防職員や消防団員が一人暮らし高齢者宅等を各戸訪問し、火の取扱いの注意や、住宅用火災警報器の設置・維持管理促進を行い、住宅火災による被害の低減を図る。	総務G (消防)

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G	
			令和元年度	令和2年度	令和3年度				
		消防団安全装備品等購入事業	1,340	1,086	707	消防団員の個人装備品である資器材の充実強化を図ることにより、消防団の活気ある活動と消防力の充実を図ることを目的とする。	消防団員が継続的に災害活動を行うため、新入団員貸与品、経年劣化した貸与品、雨衣、保安帽、救助用半長靴等を購入する。	総務G (消防)	
		2 消防力の強化・高度化							
		消防支署新庁舎建設事業	623,739	123,743	0	登別温泉支署・登別支署を統合し、より効率的かつ効果的な消防体制の強化を図ることを目的とする。	消防庁舎は、老朽化等のため耐震性に問題があり、また、土砂災害、火山災害、津波浸水対策等のさまざまな課題を抱えていることから、中登別町に登別温泉支署・登別支署の統合庁舎を建設する。	総務G (消防)	
		水槽付消防ポンプ自動車更新事業	0	0	0	経年劣化により消防ポンプ機能の低下や車両整備に係る部品等の調達が困難であるため更新を図り、火災等に対し迅速かつ的確に消火活動を行える体制の確保を目的とする。	老朽化によるポンプ機能の低下や部品の生産状況を考慮し計画的な更新を図る。	総務G (消防)	
		消防分団施設整備事業	0	●	●	消防分団施設の整備を行い、消防団活動の充実強化を図ることを目的とする。	各消防団施設を総合的に維持管理、新たな消防分団施設を計画的に整備を行う。	総務G (消防)	
消防車両等維持改修事業	0	34,841	0	消防車両等の配置及び更新に関する方針に基づき、購入から10年を経過した消防車両の改修を行い延命を図ることを目的とする。	購入から10年を経過した消防車両は、ボディ及びフレームに腐食が進んでおり、改修することにより車体強度の維持及び安全性の確保を図る。	総務G (消防)			

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		空気呼吸器及びFRPポンベ更新事業	0	713	535	空気呼吸器及び空気呼吸器用ポンベを計画的に更新することにより、現場活動時の隊員の安全を確保することを目的とする。	高圧ガス法に基づき製造から15年経過で廃棄となるため更新を図る。	総務G (消防)
		消防学校派遣事業	2,824	2,824	2,824	消防業務及び救急業務等の専門知識を修得し、多種多様な現場活動に対応する人材の育成を行い、消防体制の強化を図ることを目的とする。	北海道消防学校（江別市）へ入校し、初任教育5か月間、救急科2か月間など各課程定められた期間受講する。	総務G (消防)
		外国人対応三者間通訳整備事業	218	198	198	外国人からの119番通報時、及び外国人のいる救急現場での活動時等において、迅速かつ的確に対応するため、119番通報時等における多言語対応の推進を図ることを目的とする。	三者間通訳環境を整備し、外国人からの119番通報等に迅速かつ的確に対応する。	総務G (消防)
		消防本署新庁舎建設事業	57,300	221,348	255,000	消防本署・鷺別支署を統合した消防本署新庁舎を建設することにより、消防防災力の強化を図ることを目的とする。	平成30年11月策定した「幌別地区と鷺別地区の消防体制について」に基づき、両地区のほぼ中央の高台に消防本署と鷺別支署を統合した新消防本署庁舎を設置するするため、基本設計・実施設計及び用地を取得し、敷地造成工事を行い、令和7年4月運用開始に向けて事業を進める。	総務G (消防)
Ⅲ 交通安全の推進								
1 交通安全意識の高揚								
		交通安全推進事業	1,241	1,241	1,241	市民の交通安全意識の高揚と交通事故の防止を図ることにより、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	幼稚園、保育所、学校、老人クラブなどで交通安全教室を行うとともに、交通安全啓発看板、旗などの設置及び維持管理などを行う。 ・交通安全啓発運動（人と旗の波街頭啓発、新入学児童や外国人観光客に対する啓発等） ・交通安全教室 ・飲酒運転根絶に向けた啓発	市民サー ビスG

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G	
			令和元年度	令和2年度	令和3年度				
		交通安全協会交付金	4,300	4,300	4,300	交通安全の啓発活動等を行う交通安全協会の活動を支援することにより、市民の交通安全意識の高揚と交通事故の防止を図り、もって安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	広報活動や指導員への教育活動等を行う同協会に対し、運営費の一部を補助する。 【登別市交通安全協会の事業内容】 ・交通安全市民運動の推進 ・主要通学路等における交通安全指導員の立哨指導 ・交通安全教育広報活動の推進、高齢者に対する交通安全思想の普及	市民サービスG	
		市民交通傷害保険事業	1,140	1,140	1,140	交通事故により傷害を受けた際の保険制度を市民に対して安価に提供することにより、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	少額の保険料で加入できる市民交通傷害保険の加入促進と加入手続きを行う。	市民サービスG	
		交通安全対策会議経費	98	98	98	交通安全対策を総合的かつ計画的に推進し、交通事故の防止に努めることを目的とする。	交通安全計画の作成や、交通安全に関する施策について審議を行う。	市民サービスG	
	2 交通安全施設の整備								
			カーブミラー設置事業	379	379	379	カーブミラーの設置により、安全確認の円滑化と交通事故の防止を図り、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	見通しの悪い交差点等の危険箇所に、カーブミラーを設置する。	市民サービスG
			照明灯設置事業	374	374	374	歩行者及び通行車両の夜間における安全を確保し、市内の交通危険箇所の解消と交通事故防止を図ることを目的とする。	交通量の多い交差点等で、道路施設として必要な箇所に照明灯を設置する。	土木・公園G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		ロードマーク設置事業	1,500	1,500	1,500	市道における区画線等の管理を適切に行うことにより、通行車両の安全確保を図ることを目的とする。	概ね6m以上の幅員を有する市道の路面上で、摩擦や除雪が原因で著しく消耗している箇所等について、センターラインやドット線などを施工する。	土木・公園G
IV 安全な消費生活の確保								
1 消費者対策の充実								
		消費者行政推進事業	594	594	594	市民の消費者としての権利及び利益を保護し、消費生活の安定と向上を図ることを目的とする。	消費生活への意識啓発のため、消費生活センターにおける消費生活相談への対応や、啓発活動等を行う。 ・消費生活センターにおける消費生活相談の実施 ・消費生活に関する啓発（出前講座等） ・商品試買量目調査（登別消費者協会への委託により実施）	市民サービスG
		消費生活展開催補助金	300	300	300	消費生活展の開催を支援することにより、消費生活の安定と向上を図ることを目的とする。	消費生活展を開催する登別消費者協会に対し、その開催に要する経費の一部を補助する。	市民サービスG
		登別消費者協会運営助成金	500	500	500	登別消費者協会の活動を支援することにより、消費生活の安定と向上を図ることを目的とする。	消費生活知識の普及、啓発、消費生活相談など、消費者擁護のために活動する登別消費者協会に対して、運営費の一部を助成する。 【登別消費者協会の主な事業内容】 ・くらしの安全・安心セミナー、食の安全・安心セミナーの開催 ・登別消費者大会の開催、消費者協会だよりの発行 ・不用品ダイヤル市の開催等 ・消費者意識の啓発（出前講座、街頭啓発の実施）	市民サービスG
		消費者被害防止ネットワーク事業	582	582	582	関係機関・団体と連携し、消費者に対して、消費生活に関する情報の提供及び消費者教育、啓発活動を推進するとともに、適切な相談活動等を通して、高齢者等の悪質商法等による消費者被害の防止を目的とする。	消費者被害の「未然防止」「早期発見」「拡大防止」を図るため、関係機関の構成員（民生委員や介護サービス事業者等）と連携を図り、消費者被害に関する情報発信等を行う。 ・消費者被害に関する情報収集 ・各構成機関、市民への情報発信 ・定例会議の開催（年1回） ・幹事会議の開催	市民サービスG

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
V 安全安心なまちづくり								
1 防犯対策の推進								
		室蘭登別防犯協会連合会助成事業	650	650	650	犯罪を未然に防止するとともに、暴力を追放し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	室蘭市と共同で室蘭登別防犯協会連合会の運営費の一部を補助する。 【室蘭登別防犯協会連合会の事業内容】 防犯対策の調査研究、防犯施設の拡充強化、防犯思想の普及徹底、地域・職域・防犯団体等で行う防犯活動の協力援助、警察の行う防犯活動に対する協力援助、青少年の非行防止及び健全育成、防犯功労者・団体の表彰、関係機関・団体の相互連絡協力等	市民協働 G
		登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会助成事業	500	500	500	市内から暴力を追放、排除し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	暴力追放のために活動する登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会に対し助成金を交付する。 【協議会の事業内容】 各種広報・啓発活動の実施、啓発看板・旗・チラシ等の作成、幌別地区手づくり祭りの支援	市民協働 G
		防犯灯設置費補助事業	9,750	9,750	9,750	各町内会が設置して維持管理を行っている防犯灯の新設・改修・補修工事費の一部を補助することを目的とする。	各町内会が新設・改修・補修する防犯灯の費用について、1基に係る工事費の3分の2以内（上限額3万円）を補助する。	市民協働 G
		社会を明るくする運動登別地区推進委員会負担金	180	180	180	犯罪の防止、罪を犯した人々への更生への理解を深め、市民それぞれの立場で力を合わせ明るい社会を築くことを目的とする。	社会を明るくする運動登別地区推進委員会の活動を支援するため、経費の一部を負担する。 【社会を明るくする運動登別地区推進委員会の主な事業】 メッセージ伝達式、啓発活動、地域住民との懇談会、社会を明るくする運動作文・標語募集、子ども育成者懇談会、公開ケース研究会	社会福祉 G
		登別地区保護司会補助金	250	250	250	罪を犯した人たちの更生を支援するとともに、犯罪予防の啓発に努めることにより、明るい社会が実現することを目的とする。	登別地区保護司会に対して、活動に要する経費の一部を補助する。 【登別地区保護司会の主な事業】 保護観察、生活環境の調整、犯罪予防活動（社会を明るくする運動等）の推進、就労支援等更生援助活動の推進、各種研究会の実施	社会福祉 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		戦没者追悼式関係経費	412	412	412	戦没者の霊を慰め、追悼することで二度と惨禍の起こることのない平和な社会を維持することを目的とする。	国や北海道が行っている戦没者追悼式に準じて、戦没者遺族をはじめ関係者の参列のもと、市が式典を実施し、本市の戦没者の霊を慰め追悼し平和を祈念する。	社会福祉 G
VI 心配ごと・困りごとの解消								
1 市民相談の充実								
		空家等対策事業	4,804	4,804	4,804	空家等対策の推進に関する特別措置法及び登別市空家等対策計画に基づき、所有者や管理者による家屋等の適切な管理や利活用に向けた対策を推進することにより、市民が安全に安心して暮らすことができるまちとすることを目的とする。	空家等の所有者や管理者に対し適切な管理を促すほか、空き家の利活用を促進するため登別市空き家情報登録制度の運用や空家等の解消に向けた補助制度等（特定空家等の除却補助及び空家のリフォーム補助、相続財産管理人制度）を実施する。	都市政策 G
		無料法律相談委託業務	198	198	198	市民生活における法律上の諸問題を解決し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	交通事故や金銭貸借、損害賠償などに関する法律問題を解決するため、札幌弁護士会室蘭支部に相談業務を委託し、鉄南ふれあいセンターにおいて、無料法律相談（月1回、1回あたり定員6人）を行う。	市民サー ビスG

第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち

第1節 活気に満ちた魅力あふれる産業をつくる

主要な施策

- I 活力ある複合的産業基盤の形成
 - 1 活力ある市内企業の育成
 - 2 市内産業を担う新たな企業の創出
- II 雇用の安定と快適な就業環境づくりの推進
 - 1 生涯を通して働ける環境づくり
 - 2 産業を担う人材の育成
- III 魅力ある観光地づくり
 - 1 国内外の観光客に優しい観光地づくり
 - 2 感動と癒しのある観光地づくり
 - 3 多様な誘客事業の推進

第3章第1節の3年間の事業費（単位：百万円）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
金額	318	311	308	937

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	商業販売額（卸・小売販売額）		
基準値(H24)	39,297,000千円	目標値(R7)	39,297,000千円
I 指標②	製造品出荷額等		
基準値(H25)	15,330,290千円	目標値(R7)	15,330,290千円
I 指標③	法人市民税納付対象企業数		
基準値(H26)	907社	目標値(R7)	907社
I 指標④	起業件数		
基準値(H26)	13件	目標値(R7)	20件
I 指標⑤	新製品・特産品開発件数		
基準値(H26)	7件	目標値(R7)	10件
II 指標①	有効求人倍率		
基準値(H26)	0.92倍	目標値(R7)	1.00倍
II 指標②	事業所従業者数		
基準値(H24)	13,882人	目標値(R7)	13,882人
II 指標③	新規高等学校卒業者管内就職率		
基準値(H26)	100%	目標値(R7)	100%
II 指標④	市内事業所における正規従業員の女性の割合		
基準値(H25)	36.3%	目標値(R7)	50.0%
III 指標①	観光入込客数（年間）		
基準値(H26)	3,536千人	目標値(R7)	4,460千人
III 指標②	宿泊延数（年間）		
基準値(H26)	1,214千人	目標値(R7)	1,400千人
III 指標③	連泊率		
基準値(H26)	0.8%	目標値(R7)	4.0%

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
I 活力ある複合的産業基盤の形成	1	活力ある市内企業の育成						
		中小企業相談事業補助金	7,000	7,000	7,000	登別商工会議所中小企業相談所が行う中小企業相談事業を支援することにより、市内中小企業者の経営の安定と発展を図ることを目的とする。	登別商工会議所中小企業相談所が行う、金融や税務等を中心とした中小企業相談事業に対して補助する。	商工労政G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		中小企業者事業資金利子補給金	21	14	9	中小企業者等の資金調達に係る負担を軽減することにより、その事業活動を支援し、中小企業者等の経営の安定と発展を図ることを目的とする。	中小企業特別融資制度の事業資金の貸付を受けた事業者に対し、利子補給を行う。 【補給率】 小口事業資金 年0.40% 団体事業資金 年1.50% 新分野進出支援資金 年0.70%	商工労政G
		中小企業特別融資積立金	15,863	11,629	8,258	中小企業者等に低利の融資を行い、円滑かつ積極的な事業活動を支援することにより、経営の安定と発展を図ることを目的とする。	中小企業者等が低利の融資を受けられるよう、市が融資の原資となる積立金を金融機関に預託する。 【融資の種類】 一般事業資金、団体事業資金、小口事業資金、事業所開設資金、小規模商工業近代化資金、新分野進出支援資金	商工労政G
		中小企業者等人材育成事業負担金	100	100	100	中小企業等の人材育成に係る経費の一部を補助し、生産性の向上や経営力を強化することにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。	登別商工会議所と連携して実施する中小企業者等人材育成事業に係る経費の一部を負担する。	商工労政G
		登別ブランド推進事業補助金	2,500	2,500	2,500	市内の特産品のブランド化等に取り組む登別ブランド推進協議会の活動を支援することにより、登別ブランド事業を推進し、もって地域経済の活性化を図ることを目的とする。	登別ブランド推奨品等の宣伝や販売促進、販路開拓に向けて支援を行う登別ブランド推進協議会に対して、その活動に要する経費を補助する。	商工労政G
		室蘭テクノセンター運営費負担金	900	900	900	登別市、室蘭市、伊達市の中小企業の技術力向上や新製品の開発支援などに取組む公益財団法人室蘭テクノセンターの運営を支援することにより、市内企業の技術力の向上や新製品の開発、販路拡大等を促進し、市内産業の活性化を図ることを目的とする。	公益財団法人室蘭テクノセンター運営費負担金を拠出し、同センターの運営を支援する。	商工労政G
		札幌のぼりべつ交流プラザ開催経費	75	75	75	札幌のぼりべつ会と市内企業とのネットワークを構築し、札幌圏との経済交流を深めることにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。	札幌のぼりべつ会と市内企業との交流の場として、札幌のぼりべつ交流プラザを開催する。	商工労政G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G	
			令和元年度	令和2年度	令和3年度				
		登別市商談会等出展補助金	1,000	1,000	1,000	市内事業者等が、自ら製造・開発した製品、技術、サービス等の販路開拓に向けた取組を支援することにより、市内経済の活性化を図ることを目的とする。	製品等の販路拡大等を図るため、各種商談会に出展する市内事業者に対し、補助金を交付する。 【補助率】 ・市内事業者：補助対象経費の2分の1、上限20万円 ・登別ブランド推奨認定事業者：補助対象経費の3分の2、上限20万円 ・市内事業者で構成される任意のグループ：補助対象経費の4分の3、上限20万円	商工労政G	
		登別市住宅改良促進特別融資積立金	1,028	587	176	市内の建設業者等を活用して住宅改良を行う市民に低利の融資を実施することにより、市民の住環境の向上、中小企業者等の経営の安定と発展を図ることを目的とする。	市民が市内の建設業者等を利用して住宅の改良を行う際に、低利の融資を受けられるよう、市が、融資の原資となる積立金を金融機関に預託する。 【資金種別及び利率】 住宅改良 1. 95%、バリアフリー改良 1. 75%、新エネルギー関連改良 1. 20% 【融資条件】 1件当たり融資限度額300万円・償還期間10年以内	商工労政G	
		商店街活性化事業補助金	3,600	3,600	3,600	商店街のにぎわい創出に係る事業を支援することにより、商店街の活性化を図り、もって本市における商業の発展に寄与することを目的とする。	商店街活性化支援事業補助金は、商店会等が実施する商店街活性化やにぎわい創出につながる先進的、創意工夫がある事業に対して補助金を交付する。 店舗リフォーム補助金は、店舗の全部又は一部について、修繕、補修、模様替え、増改築等を行う工事に対して、補助金を交付する。	商工労政G	
		2 市内産業を担う新たな企業の創出							
		創業支援事業費	8,494	8,494	8,494	市内での創業を考えている者及び創業間もない者を支援することにより、市内における創業を促進するとともに、創業後の経営基盤を安定させ、市内経済の活性化を図ることを目的とする。	事業所開設費補助金は、新たな事業所の開設に伴う建物の新築・改装等に係る経費の一部を補助する。空き店舗活用事業補助金は、空き店舗になってから3カ月以上経過している店舗を利用して事業を行う者に対し、店舗賃借料の一部を補助する。特定創業支援事業等負担金は、「創業支援事業計画」に基づき、登別商工会議所が実施する特定創業支援事業等（創業スクール等）に要する経費の一部を負担する。	商工労政G	
		企業立地振興補助金	0	0	0	市内における企業の立地を促進し、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図ることを目的とする。	市内に施設を新設又は増設する者に対し、一定要件を満たす場合に、新たな雇用者数に応じて補助金を交付する。要件は施設の新設又は増設のために投下する固定資産の総額が、3,000万円を超えること、及び新たに雇用される常用従業員が、新設にあっては4人以上、増設にあっては2人以上であること。	商工労政G	

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		企業誘致等経費	310	310	310	効果的な雇用創出等が期待できる企業を呼び込むほか、市内をフィールドとした企業活動を誘致することにより、市内経済や雇用の維持・向上を図るとともに、個性ある地域の産業集積の形成、活性化を図ることを目的とする。	北海道に進出計画のある企業やこれまで訪問してきた企業を訪問し、市内遊休地や立地に関する優遇制度の紹介を行う。	商工労政G
		ものづくり創出支援事業負担金	3,000	3,000	3,000	市内における新製品、新技術の創出や市場開拓に向けた活動を支援することにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。	公益財団法人室蘭テクノセンターが実施する「ものづくり創出支援事業」に対して、市内中小企業等が活用した事業に係る経費を負担する。	商工労政G
		再生可能エネルギー普及促進事業	276	276	276	市民や事業者等の再生可能エネルギーに対する理解促進を図るとともに、市内における未利用エネルギーの利活用に向けた可能性を探ることにより、新たな産業として市内経済の活性化を図ることを目的とする。	西いぶり定住自立圏形成協議会と連携し、講演会を開催するほか、市内小学校でのパネル展の開催や、小水力発電装置を活用した環境学習の実施など、再生可能エネルギーに関する各種事業を行う。	商工労政G
II 雇用の安定と快適な就業環境づくりの推進								
1 生涯を通して働ける環境づくり								
		高校生就職フォローアップ事業費	174	174	174	進路選択を控えた高校生に、就職応援講座や就業体験などを実施することで、勤労観や職業観の醸成を図ることを目的とする。	登別市・室蘭市・伊達市の三市合同で、就業の適性把握や就職活動の心構えなどの就職応援講座等を実施する。また、市内の高校に在学する生徒を対象に、高校やハローワーク、商工会議所などの関係機関と連携し、地元企業の協力を得ながらインターンシップ事業（就業体験）を実施する。	商工労政G
		若年者等キャリアカウンセリング事業	3,815	3,815	3,815	若年者等が自主的・積極的に就職活動を行うことができるよう、カウンセリングを実施することにより、就職活動等で抱える不安や悩みなどの解消を図ることを目的とする。	就職を希望する若年者や未就職卒業者等を対象に、キャリアカウンセラーによる個別の相談やセミナーを実施する。	商工労政G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		雇用対策救援事業	27,706	27,706	27,706	季節労働者の通年雇用化を促進するとともに、冬期就業の機会を確保し、就労の安定を図ることを目的とする。	公共施設の清掃（通年）及び除雪等（冬期）の業務を季節労働者等で組織する企業組合に委託することにより、季節労働者等の安定した就労に取り組む。	商工労政G
		地域職業相談室運営管理経費	2,643	2,643	2,643	求職活動を行う市民に職業紹介や職業相談を実施することにより、その利便性向上と就職の促進を図ることを目的とする。	登別中央ショッピングセンター・アーニスの2階に設置した登別市地域職業相談室（ジョブガイドのほりべつ）の管理運営を行う。	商工労政G
		労働相談事業助成金	750	750	750	労働問題を抱える市民の相談に応じ、適切な助言や指導等を行うことにより、労働環境の改善及び雇用の安定確保等を図ることを目的とする。	連合北海道登別地区連合会が行う労働相談事業に対して、実施に要する経費の一部を助成する。	商工労政G
		勤労者特別融資制度	9,000	9,000	9,000	市内に居住する勤労者に対して、生活上必要な資金を低利で融資することにより、勤労者の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とする。	市内に居住する勤労者が低利の融資を受けられるよう、市が融資の原資となる積立金を北海道労働金庫に預託する。	商工労政G
		雇用・労働に係る調査啓発	106	0	106	労働諸条件を調査する「労働基本調査」の実施や結果公表を通し、労働法制の周知や労働条件の向上を図るとともに、雇用・労働に関するさまざまな情報を市内企業等へ提供し、啓発を図ることを目的とする。	市内に所在する民間事業所のうち、おおむね従業員5人以上の事業所を対象に、雇用条件等の実態と動向を把握し、労働行政の施策を推進していくための基礎資料とするため、労働諸条件等を調査する。（調査予定年度：2019・2021・2023・2025年度）	商工労政G
		労働福祉センター運営管理経費	6,215	6,215	6,215	労働者及びその団体の福祉増進と文化の向上に寄与することを目的とする。	登別市労働福祉センターの運営管理を行う（公益社団法人登別市シルバー人材センターを指定管理者に選定（平成28年度～令和2年度））。	商工労政G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		婦人センター運営管理経費	4,443	4,443	4,443	勤労婦人及び家庭婦人の福祉増進及び文化向上を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・登別市婦人センターの運営管理を行う。 ・出産や育児、介護等により退職した就労意欲のある女性を対象に、再就職に備えた心構えや必要な基礎知識の習得を目指した再就職準備講座など、婦人センター講座を実施する。 	商工労政G
2 産業を担う人材の育成								
		日本工学院北海道専門学校連携事業	19,850	19,850	19,850	日本工学院北海道専門学校と登別市の連携・協力により、同校スタッフの高度な専門知識や学生の活力をまちづくりに活用し、個性豊かな地域社会の形成・発展や未来を担う人材の育成、さらに市民の教育・文化活動の振興などを図ることを目的とする。	包括連携協定に基づき、同校が行う学生の確保に関する取組や、学校の魅力アップに対する取組等に対し、同校と連携しながら推進する。	総務G
		事業内職業訓練助成金	2,100	2,100	2,100	登別職業訓練協会が実施する事業内職業訓練の運営を支援することにより、市内企業で働く技能労働者の育成を図ることを目的とする。	職業能力開発促進法に基づく事業内職業訓練事業を実施している登別職業訓練協会に助成金を交付する。	商工労政G
III 魅力ある観光地づくり								
1 国内外の観光客に優しい観光地づくり								
		観光ホスピタリティ推進事業補助金	900	900	900	登別市観光ホスピタリティ推進協議会が行う事業を支援することにより、地域ぐるみで観光客をもてなす魅力ある観光地づくりの推進を図ることを目的とする。	登別市観光ホスピタリティ推進協議会が行う観光ボランティアガイド活動などの観光ホスピタリティ事業等に対して、その要する経費の一部を補助する。	観光振興G
		「市民が育む登別観光」事業	2,220	2,220	2,220	市民に登別地獄まつり鬼踊りへの参加や日帰り入浴を促すことにより、「観光都市のほりべつ」の一員として意識や一体感を高めることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・登別地獄まつり「鬼踊り」参加促進事業 各町内会で登別地獄まつり鬼踊りに参加した市民に日帰り入浴券1,000円分を交付するとともに無料送迎バスを運行する。 ・登別市内温泉ホテル、旅館等の利用促進事業 各町内会行事において、登別市内の温泉ホテル・旅館等を利用する場合に利用人数に応じて一定額の利用券を交付する。 	観光振興G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		観光施設維持管理経費	2,232	2,232	2,232	国立公園内にある各観光施設の安全確保や美化清掃を行うことにより、観光客に快適に利用していただくことを目的とする。	観光施設に関連する土地の賃借、カルルス温泉駐車場の清掃業務委託、一般財団法人自然公園財団登別支部への国立公園内清掃活動費補助金の交付等を行う。	観光振興G
		フラワーファンタジーロード事業補助金	650	650	650	主要道路の緑化風景を創出することにより、景観を高め、誘客に繋げることを目的とする。	登別市観光ホスピタリティ推進協議会が行うフラワーファンタジーロード事業に要する経費の一部を補助する。 【事業内容】 ・桜坂駐車公園及び中央分離帯の草刈り及び草取り ・桜坂駐車公園「おもてなし花壇」への植栽 ・中央分離帯への花植栽、一年草の植栽	観光振興G
		観光施設維持管理委託料	1,000	1,000	1,000	国立公園内にある各観光施設の安全・安心な利用の提供を目的とする。	登別温泉地区内の国立公園内にある各観光施設の小破修繕等により迅速に対応するため、登別国際観光コンベンション協会に施設維持管理を委託し、観光客が快適に観光施設を利用できるよう取組む。	観光振興G
		国立公園清掃活動事業補助金	500	500	500	国立公園内の環境美化を図ることで観光客の満足度を高め、観光客の誘客に寄与することを目的とする。	市内国立公園内の環境美化を図るため、清掃や小破修繕等を行う一般財団法人自然公園財団登別支部に補助金を交付し支援する。	観光振興G
		登別国際観光コンベンション協会助成金	20,600	20,600	20,600	観光振興に重要な役割を担う登別国際観光コンベンション協会の運営を支援することにより、新しい時代のニーズに対応した観光地づくりを推進することを目的とする。	登別国際観光コンベンション協会に対して、運営管理に係る経費の一部の補助を行う。	観光振興G
		インフォメーションプラザ事業補助金	3,000	3,000	3,000	外国人を含む登別市を訪れる観光客への観光案内や、さまざまな観光情報の発信を通じて、観光客の満足度を向上させることで、魅力ある観光地づくりを推進することを目的とする。	外国人を含む登別市を訪れる観光客に安心して楽しく旅行してもらうため、登別国際観光コンベンション協会が行うインフォメーションプラザ事業に要する経費の一部を補助する。	観光振興G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G	
			令和元年度	令和2年度	令和3年度				
		観光振興特別対策事業補助金	44,852	44,852	44,852	登別国際観光コンベンション協会が行う誘客宣伝事業等を支援することにより、市の基幹産業である観光産業の振興を図ることを目的とする。	登別国際観光コンベンション協会が行う誘客宣伝事業等に要する経費の一部を補助する。	観光振興G	
		2 感動と癒しのある観光地づくり							
		カルルス温泉スキー場事業	108,000	108,000	108,000	観光振興及びウインタースポーツの振興とカルルス地区の活性化を図ることを目的とする。	安全・安心なスキー場として、施設の適正な維持管理を行い、スキー場利用の促進に努めていく。	観光振興G	
		登別市・白老町観光連絡協議会負担金	3,000	1,500	1,500	登別市・白老町観光連絡協議会の活動経費の一部を負担することにより、登別市並びに白老町の個性を生かした多様な観光地づくりを推進することを目的とする。	登別市並びに白老町の観光に関連する産業の振興と誘客促進に取り組む同協議会の経費の一部を負担する。	観光振興G	
		北海道登別洞爺広域観光圏協議会負担金	2,358	2,358	2,358	観光地間の連携により観光圏を形成し、観光圏の魅力の増進を図ることで国際競争力を高め、国内外からの観光客の来訪及び滞在を促進することを目的とする。	登別市、室蘭市、伊達市、白老町、壮瞥町、洞爺湖町、豊浦町の観光に関連する産業の振興と誘客促進に取り組む同協議会の経費の一部を負担する。	観光振興G	
3 多様な誘客事業の推進									
		観光客誘客促進事業	1,906	1,906	1,906	観光PRに必要なツールの整備や誘客事業の参加を通して、観光客入込の増加を図ることを目的とする。	観光PRイベントへの参加など、観光客誘致に資する事業に取り組む。	観光振興G	

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		北海道新幹線×nittan地域戦略会議経費	2,500	2,500	2,500	北海道新幹線の開業を契機として胆振日高地域の交流人口を増加させ、地域経済の活性化を図ることを目的とする。	胆振日高地域の魅力を道内外に発信し、知名度の向上や胆振日高地域の資源を生かし交流人口の増加を図るため、胆振日高の18市町で構成される北海道新幹線×nittan地域戦略会議に対し負担金を支出するとともに、同会議が実施する各種事業等に積極的に参加する。	観光振興 G
		道内周遊ルート構築事業	2,500	2,500	2,500	道内他自治体と共同で、誘客促進及び受入環境整備事業を展開し、道内周遊ルートを構築することを目的とする。	札幌市、登別市、函館市を基軸とした広域観光ルートの認知度の向上や国内外からの誘客と周遊を促進する北海道ドラマティックロード推進協議会に対し負担金を支出するとともに、同協議会が実施する各種事業等に積極的に参加する。	観光振興 G

第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち

第2節 自然を活かした産業の育成	
主要な施策	
I	特色ある農業・漁業の推進
1	農水産物高付加価値化の促進
2	ゆとりある農業経営の促進
3	時代に即した漁業生産の基盤づくり

第3章第2節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
金額	27	26	17	70

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	認定農業者数		
基準値(H26)	19経営体	目標値(R7)	19経営体
I 指標②	ホッキ貝漁場におけるホッキ空貝の残存量		
基準値(H26)	491トン	目標値(R7)	74トン
I 指標③	登別漁港屋根付岸壁の延長		
基準値(H26)	413.4m	目標値(R7)	1,207.5m

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
I 特色ある農業・漁業の推進								
1 農水産物高付加価値化の促進								
		胆振西部乳牛検定組合補助金	429	429	429	乳質改善に取り組む団体の活動を支援することにより、乳質及び生産乳量の向上を図ることを目的とする。	乳牛能力検定事業を実施する胆振西部乳牛検定組合に対して、運営費の一部を補助する。	農林水産G
		登別産一次産品普及促進事業	150	150	150	市内で生産される農水産物の地域内における流通や消費の促進を図り、地域の食材としての認知度を高め、一次産品の価値を高めることを目的とする。	市内で生産される牛乳や乳製品、登別牛、のぼりべつ豚、水産物などの一次産品を対象に、生産者等と協力して、市内で実施されるイベント等でPRするほか、市内の宿泊施設や飲食店での利用促進を図る。	農林水産G
2 ゆとりある農業経営の促進								
		酪農ヘルパー事業補助金	568	568	568	酪農ヘルパーの普及に取り組む団体を支援することにより、畜産経営の安定化と畜産農家の生活環境の改善を図ることを目的とする。	酪農ヘルパー事業の普及、ヘルパー要員の研修・確保を行う伊達市酪農ヘルパー利用組合に対して運営費の一部を補助する。	農林水産G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		農業次世代人材投資事業（経営開始型）	2,250	2,250	0	条件を満たす新規青年就農者に対し、就農直後の所得を確保する給付金を給付することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的とする。	地域の農業者が策定した「人・農地プラン」において中心経営体と位置付けられた新規青年就農者に対して、国の制度を活用し給付金を給付する。	農林水産G
		市牧場管理事業	1,564	1,564	1,564	市内畜産家の育成牛等の預託を受け入れることにより、乳牛の飼養管理、畜産農家の労働の省力化を図り、もって、乳牛品質の向上及び畜産農家の生活環境の改善を図ることを目的とする。	指定管理制度により、市牧場（鉱山町）の草地の維持管理などを行うとともに、草地不足の酪農家の育成牛などの受け入れを行う。	農林水産G
		農業経営基盤強化資金利子助成事業	0	0	0	設備投資等に要する借入に係る金利の一部を助成することにより、農業者の経済的負担を軽減し、農業経営の安定化を図ることを目的とする。	認定農業者が借り受ける農業経営基盤強化資金の利子の一部を助成する。	農林水産G
		中山間地域等直接支払交付金	1,770	1,770	1,770	農業生産条件が不利な中山間地域の耕作放棄地の発生を防止し、農地の多面的機能を確保することを目的とする。	中山間地域等直接支払交付金事業を実施し、市牧場を利用する農業者で構成する集落（団体）に対して交付金を交付する。	農林水産G
		農業用施設等管理経費	605	605	605	農業用施設を適切に維持管理することにより、農業者や地域住民の生活環境の改善、農業基盤の充実を図ることを目的とする。	農業用通路、農業用排水路などの補修等を行う。	農林水産G
		農地有効利用システム更新事業	0	2,000	0	農地有効利用システム等のデータ更新を行うことにより、情報の有効活用と農用地等の適切な管理を推進することを目的とする。	農地有効利用システム、森林資源情報システム及び農業振興地理情報システムについて、オルソ画像データ・林班図データ・地番図形データ・地番属性データの更新を行う。	農林水産G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G	
			令和元年度	令和2年度	令和3年度				
		札内高原館運営管理経費	5,501	5,501	5,501	体験学習及びコミュニティ活動を通して農業に対する市民の知識及び理解を深めることにより、地域農業の振興を図ることを目的とする。	運営管理を指定管理者に委託し、農畜産物の加工体験メニューを提供するほか、体育館等を札内地区のコミュニティの場として開放する。	農林水産G	
		有害鳥獣駆除経費	4,574	4,574	4,574	有害鳥獣による農林業及び生活環境被害を最小限に食い止め、農林業の振興及び市民生活の維持を図ることを目的とする。	市民からの被害及び苦情相談に基づき、エゾシカ・アライグマ・キツネ・カラス・タヌキなどの有害鳥獣を駆除する。	農林水産G	
	3 時代に即した漁業生産の基盤づくり								
			地場水産物消費拡大（登別漁港まつり）事業補助金	300	300	300	いぶり中央漁業協同組合が行う地場水産物のPR事業等を支援することにより、地場水産物の消費拡大や地産地消の推進を図ることを目的とする。	登別漁港まつりにおいて、いぶり中央漁業協同組合が登別漁港産水産物の消費拡大やPRのため実施している「朝揚げ鮭の抽選即売会」に要する経費の一部を補助する。	農林水産G
			ホッキ空貝処分事業補助金	216	216	216	いぶり中央漁業協同組合が行う漁場整備の取組を支援することにより、「資源管理型漁業」を推進することを目的とする。	いぶり中央漁業協同組合に対して、ホッキ貝の漁場に高密度で分布するホッキ空貝（死殻）の処分に要する経費の一部を補助する。	農林水産G
			漁業近代化資金利子補給金	554	554	554	漁船の購入等に係る漁業者の経済的負担を軽減することにより、漁業資本装備の近代化を促進することを目的とする。	漁業近代化資金金融通法に基づく漁業者等の漁業資本装備資金を融資した金融機関に対し、借入金利子の1%（上限）を補給する。	農林水産G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		登別救難所運営事業補助金	250	250	250	登別救難所の活動を支援することにより、安全な漁業活動の推進を図ることを目的とする。	海難事故の防止啓発や海難事故発生時の救助活動を行う登別救難所に対して、運営に要する経費の一部を補助する。	農林水産 G
		登別漁港維持管理事業補助金	270	270	270	漁港の適切な維持管理を行うことにより、快適で安全な漁業活動の場や地域住民の交流の場を確保することを目的とする。	いぶり中央漁業協同組合に対して、登別漁港の軽易な維持管理に要する費用と港内照明灯電気料の一部を補助する。	農林水産 G
		鷺別漁港維持管理事業補助金	135	135	135	漁港の適切な維持管理を行うことにより、快適で安全な漁業活動の場や地域住民の交流の場を確保することを目的とする。	いぶり中央漁業協同組合に対して、鷺別漁港内の照明灯電気料の一部を補助する。	農林水産 G
		鷺別漁港機能保全事業負担金	7,200	4,000	0	漁港管理者である北海道が実施する鷺別漁港（鷺別地区）の機能保全事業費の一部を負担することにより、安全で安心な漁港利用の推進を図ることを目的とする。	北海道が作成した「鷺別漁港機能保全計画」に基づき、北海道が国の補助事業を活用して実施する鷺別漁港（鷺別地区）の機能保全工事等に係る費用の一部を負担する。	農林水産 G

第4章 調和の中でふるさとを演出するまち

第1節 暮らしやすい快適なまちをつくる
主要な施策
Ⅰ 計画的な都市空間づくり
1 コンパクトな都市空間づくり
Ⅱ 良好な景観の形成
1 地域性を活かした景観形成

第4章第1節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
金額	9	20	12	41

【目標への接近度を図る指標】

Ⅰ 指標①	地域地区の見直し回数（期間累計）		
基準値(H26)	0回	目標値(R7)	1回
Ⅰ 指標②	区域区分の見直し回数（期間累計）		
基準値(H26)	0回	目標値(R7)	1回
Ⅱ 指標①	市内全域の景観に対する満足度		
基準値(H26)	76.5%	目標値(R7)	90.0%
Ⅱ 指標②	景観形成に関する情報発信の回数		
基準値(H27)	0回	目標値(R7)	20回

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
Ⅰ 計画的な都市空間づくり								
1 コンパクトな都市空間づくり								
		都市計画における地域地区・区域区分の見直し事務	-	-	-	人口や産業などの社会状況を踏まえた適正な土地利用を図ることを目的とする。	社会状況の推移から今後の変化を予測し、市街化区域の見直しに関し調査・協議をすすめるとともに、住宅地、商業地、工業地等、都市の主要な構成要素を適切に配置するなど、計画的な土地利用に向け、市街化区域の見直しに合わせ、必要に応じた用途地域の見直しの検討を行う。	都市政策G
		都市計画マスタープラン更新事業費	8,140	14,871	11,098	登別市都市計画マスタープランについて、急激な人口減少や少子高齢化など社会経済情勢の変化を踏まえ、新たな課題に対応した将来像の方向性を示すため、見直しを行い、市民が安心して暮らすことができるようまちづくりの指針とすることを目的とする。	平成15年3月に策定した「登別市都市計画マスタープラン」は、将来の土地利用の方針や道路・公園などの都市施設整備の方向性などを示し、都市計画を定める際の指針となる計画であり、令和4年度を目標年度としている。大きく変化している社会経済情勢に対応しつつ、今後とも計画的な土地利用等をすすめるため、市民とともにまちの将来像を描きながら、「登別市都市計画マスタープラン」の見直しを行う。	都市政策G
		都市施設等の適正配置に伴う事務	-	-	-	市民が利用しやすい都市形成を図ることを目的とする。	道路、公園、上下水道、学校、病院などの都市施設について、施設の規模・機能を踏まえた適正な配置・誘導に努めるとともに、特に市街地間の連携強化等を目的とした都市計画道路については、室蘭都市圏交通マスタープランを基に見直しをすすめる。	都市政策G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
II 良好な景観の形成								
1 地域性を活かした景観形成								
		景観みどり推進経費	390	4,973	390	市民、事業者及び市が協働して、良好な景観と豊かなみどりを守り、育て、つくり、これらを次代へ継承していくことを目的とする。	登別市景観とみどりの条例に基づく各種指定に向けた景観・みどり審議会の開催、景観・みどり推進会議による実践活動など、良好な景観と豊かなみどりづくりを推進する。	都市政策 G
		景観とみどりに関する意識啓発	—	—	—	市民等へ景観とみどりに関する意識啓発を図ることで、良好な景観と豊かなみどりづくりを推進することを目的とする。	登別市景観とみどりの条例に基づく登別景観・みどり遺産、保護樹などの指定等の状況や景観・みどりづくりの取組状況をインターネットや広報紙などの活用、またフォトパネル展の開催などを通して市民等へ情報発信を行う。	都市政策 G

第4章 調和の中でふるさとを演出するまち

第2節 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる

主要な施策

- I 快適な住環境づくり
 - 1 身近な公園・緑地等の創出と保全
 - 2 安全で安心な水の安定供給
- II 良好な居住空間づくり
 - 1 良好な民間住宅の供給促進
 - 2 優良な宅地の供給促進
 - 3 良好な市営住宅の供給

第4章第2節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
金額	1,734	2,683	2,190	6,607

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	市街化区域の市民一人あたりの都市公園面積	基準値(H26)	3.9㎡	目標値(R7)	5.0㎡
I 指標②	長寿命化計画に基づく都市公園における遊具の健全度	基準値(H27)	70%	目標値(R7)	100%
I 指標③	公共施設等への草花、樹木の植栽実施町内会数	基準値(H27)	58町内会	目標値(R7)	67町内会
I 指標④	浄水施設の耐震化率	基準値(H26)	0%	目標値(R7)	30%
I 指標⑤	上水道石綿セメント管の更新	基準値(H26)	1,752m	目標値(R7)	0m
II 指標①	バリアフリー化した市営住宅の割合	基準値(H26)	16%	目標値(R7)	23%
II 指標②	市営住宅の戸数	基準値(H26)	1,448戸	目標値(R7)	1,375戸

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
I 快適な住環境づくり								
1 身近な公園・緑地等の創出と保全								
		都市公園施設長寿命化事業	35,296	36,100	36,100	公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に改築、修繕等を行うことにより、利用者の安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減を図ることを目的とする。	計画的に都市公園施設の改築及び修繕等を行う。	土木・公園G
		公園維持管理経費	32,115	32,115	32,115	公園・広場の遊具等施設の修繕や、各市道の街路樹の維持管理を行い、安全で快適な利用を維持することを目的とする。	市内各公園・広場の遊具等施設の修繕など維持管理を行うとともに、各市道に植栽されている街路樹の剪定など維持管理を行う。	土木・公園G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		登別市街区公園等清掃交付金事業	570	570	570	街区公園等の維持管理を町内会の協力を得ながら行うことにより、地域と密着した公園の管理運営を推進することを目的とする。	街区公園等の維持管理の一部に協力する町内会に対し、必要経費として交付金を交付する。	土木・公園G
		緑化推進経費	5,599	5,599	5,599	市民参加による各種事業を行うことにより、みどり豊かなまちづくりを推進することを目的とする。	緑化の推進やみどりに対する意識の高揚を図るため、市民参加により各種事業を行う。 【主な事業】 ・市民緑化推進事業 ・沿道美化事業 ・みどりの講習会	土木・公園G
2 安全で安心な水の安定供給								
		送配水施設整備事業	483,958	1,595,189	1,178,189	水道施設の健全性を維持するため、中長期的な視点で施設全体の予防保全的な調査や補修、更新等の整備を行い、「安全な水道水の供給」「確実な給水の確保」さらに「安定した水道事業の運営の持続」を図ることを目的とする。	水道施設の経年化及び老朽化対策や機能改善のため施設整備を計画的に進め、安定給水を図るとともに耐震化率の向上や漏水調査を実施し、計画的かつ効率的な水道事業運営を図る。	水道G
		簡易水道施設送配水施設整備事業	17,231	6,080	3,080	簡易水道施設の健全性を維持するため、中長期的な視点で施設全体の更新等の整備を行い、「安全な水道水の供給」「確実な給水の確保」さらに「安定した簡易水道事業の運営の持続」を図ることを目的とする。	簡易水道施設の経年化及び老朽化対策や機能改善のため施設整備を計画的に進め、安定給水を図るとともに、計画的かつ効率的な簡易水道事業運営を図る。	簡易水道G
II 良好な居住空間づくり								
1 良好な民間住宅の供給促進								
		要緊急安全確認大規模建築物耐震化促進事業	373,869	726,972	0	建築物の耐震改修の促進に関する法律により、耐震診断結果の報告が義務化され、その結果を公表される要緊急安全確認大規模建築物の所有者に対し、耐震化に要する費用の一部を補助することにより、要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進することを目的とする。	市が、要緊急安全確認大規模建築物所有者に対し、耐震化に要する費用の一部を補助する。 ・対象建築物数 6棟 ・補助額 補強設計に要する費用の23%以内の額 耐震改修に要する費用の23%以内の額（防災拠点施設の場合2/3）	建築住宅G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		民間特定既存耐震不適格建築物耐震化促進事業	4,000	4,000	4,000	建築物の耐震改修の促進に関する法律により、耐震化の努力義務が課せられている特定既存耐震不適格建築物の所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を補助することにより、特定既存耐震不適格建築物の耐震化を促進することを目的とする。	市が、特定既存耐震不適格建築物所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を補助する。 ・補助額 耐震診断に要する費用の2/3以内の額（限度額200万円）	建築住宅G
		木造住宅耐震化促進事業	100	100	100	建築物の耐震改修の促進に関する法律により、耐震化の努力義務が課せられている木造住宅の所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を補助することにより、木造住宅の耐震化を促進することを目的とする。	市が、木造住宅所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を補助する。 ・補助額 耐震診断に要する費用の2/3以内の額（限度額5万円）	建築住宅G
2 優良な宅地の供給促進								
		良好な宅地供給のための適正な指導事務	-	-	-	都市計画法に基づく開発行為の申請前に、庁内会議を開催して開発業者等に適正な指導を行い、良好な宅地の整備を図ることを目的とする。	開発行為等については、関係分野が多岐にわたることから、庁内会議において都市計画法等の許可の申請などに先立ち、計画段階において事前の総合的な調整を行い、問題点の解消やまちづくり施策等の連携確保を図るとともに、円滑かつ適切な対応に努めるものとしている。	建築住宅G
3 良好な市営住宅の供給								
		市営住宅除却事業	352	23,020	5,104	耐用年限を超過し、老朽化が著しい市営住宅の用途廃止を進め、管理戸数及び立地の適正化を図ることを目的とする。	耐用年限を超過し、老朽化が著しい市営住宅を用途廃止する。 ・全体計画 既存入居者移転、用途廃止、除却工事 ・整備計画（令和3年度までの計画を記載） 【令和元年度】幌別東団地改良住宅既存入居者移転 【令和2年度】幌別東団地改良住宅除却工事 【令和3年度】幌別西団地既存入居者移転	建築住宅G
		市営住宅（千代の台団地）建替事業	738,534	133,183	774,741	老朽化した千代の台団地（昭和47年～昭和54年建設）の建替を実施することにより入居者が安心して快適に暮らせる住まいを提供することを目的とする。	・建替事業計画（令和3年度までの計画を記載） 【令和元年度】1号棟（32戸）外構工事、物置建設工事、入居者移転、1号棟（32戸）建設工事2年目 【令和2年度】1号棟（24戸）建設工事1年目、既存住居除却、集会所実施設計、2～4号棟実施設計 【令和3年度】1号棟（24戸）建設工事2年目、1号棟（24戸）外構工事、物置建設工事、1号棟駐車場工事、1号棟道路工事、集会所建設工事、入居者移転	建築住宅G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		耐震改修促進計画見直し事業	0	2,633	0	地震による被害の軽減を図り、市民等の安全で安心な生活を確保するため、市内の住宅及び建築物の耐震化を計画的に促進することを目的とする。（根拠法令：建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条）	「登別市耐震改修促進計画」が令和2年度で計画期間を満了することに伴い、計画の改定を行う。	建築住宅G
		市営住宅屋根外壁改修事業	0	12,000	12,000	老朽化した市営住宅の改修を行うことにより、入居者が快適で安全な生活ができる住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	老朽化により建物劣化が進んでいるため改修工事を実施する。 ・全体計画 外壁、屋根の塗装・葺替等の改修を図る 幌別東団地外壁改修工事（ベランダのみ）。 ・令和2年度以降、1棟ずつ改修予定	建築住宅G
		市営住宅周辺整備事業	0	1,000	4,990	老朽化した市営住宅付帯施設の改修等を行うことにより、入居者が快適で安全な生活ができる住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	老朽化により劣化の進んでいる外灯、フェンス、タラップ等の改修を順次行う。 また、住宅敷地内にある使用していない附帯建築物で、劣化が著しいものについては撤去する。	建築住宅G
		市営住宅物置建替事業	0	7,362	10,377	老朽化した市営住宅物置の改修等を行うことにより、入居者が快適で安全な生活ができる住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	老朽化した市営住宅物置の改修等を実施する。	建築住宅G
		市営住宅非常用照明改修事業	0	5,422	7,774	市営住宅の非常用照明を改修することにより、地震、火災等で発生する停電時における入居者の安全を確保することを目的とする。	設置から一定期間を経過した避難経路に設置した非常用照明又は非常用照明内蔵蓄電池の取替を実施する。	建築住宅G
		市営住宅給水設備改修事業	3,069	10,168	0	停電時に給水不能となる市営住宅給水設備を直結方式に改修することにより、安定した給水を確保し入居者が快適で安全な生活ができるよう住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	既存受水槽方式から直結給水方式への改修を行う。	建築住宅G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		市営住宅（千歳団地）大規模改修事業	33,517	51,000	34,000	老朽化した市営住宅の改修等を行い、入居者が快適で安全な生活ができるよう住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	市営住宅（千歳団地）の屋根及び外壁の改修を行う。	建築住宅G
		市営住宅（柏葉団地）大規模改修事業	0	26,455	36,410	老朽化した市営住宅の改修等を行い、入居者が快適で安全な生活ができるよう住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	市営住宅（柏葉団地）の屋根及び外壁の改修を行う。	建築住宅G
		市営住宅（緑ヶ丘団地）大規模改修事業	0	3,289	44,088	老朽化した市営住宅の改修等を行い、入居者が快適で安全な生活ができるよう住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	市営住宅（緑ヶ丘団地）の屋根及び外壁の改修を行う。	建築住宅G
		登別市営住宅等長寿命化計画策定事業	5,521	0	0	市営住宅に関する目標管理戸数や、築年数等を踏まえ、改修や建替え等の市営住宅の活用手法を定め、長期的な維持管理を行うことを目的とする。	「登別市営住宅等長寿命化計画」が令和元年度（2019年度）で計画期間を満了することに伴い、2029年度までの計画改定を行う。	建築住宅G
		市営住宅における民間活力の導入の検討事務	—	—	—	民間活力の導入により、市営住宅の管理（入居者管理・施設維持管理）の充実及び費用の削減、市営住宅入居者へのサービスの向上を図ることを目的とする。	ソフト面、ハード面において、実施可能な事業所の調査を行うほか、既に実施している自治体等の情報収集等を実施し、指定管理者制度導入の可能性について検討を行う。	建築住宅G

第4章 調和の中でふるさとを演出するまち

第3節 道路交通網の整ったまちをつくる
主要な施策 I 総合的な交通網の整備 1 道路網の整備・適正な維持管理 2 交通手段の確保

第4章第3節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
金額	948	485	407	1,840

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	既設橋梁の修繕数		
基準値(H27)	3橋	目標値(R7)	60橋
I 指標②	市道認定路線延長の改修率		
基準値(H27)	44.2%	目標値(R7)	48.3%
I 指標③	幹線道路（都市計画道路：国道及び道道を含む）の整備率		
基準値(H26)	54.6%	目標値(R7)	57.0%

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
I 総合的な交通網の整備								
1 道路網の整備・適正な維持管理								
		道道上登別室蘭線3・4・313東通改良受託事業	404,537	26,763	0	市の総合的な交通網整備を推進することで、道路交通の円滑化や道路利用者の安全確保を図ることを目的とする。	北海道により進められている道道上登別室蘭線東通の拡幅改良事業のうち、第1工区について用地補償業務を北海道から委託を受けて実施する。 ・用地買収 一式 ・物件移転補償 一式	都市政策G
		地籍調査管理経費	824	828	828	個々の土地所有者が安心して財産管理ができるよう、位置情報の精度が高い土地情報を、迅速に提供することを目的とする。 また、地籍調査成果の誤り申出について、調査・検証を行い、修正することにより、位置精度の高い土地情報を提供することを目的とする。	地籍調査成果の閲覧・交付事務について、迅速に対応する。 また、地籍調査成果の誤り申出について、調査・検証を行い、必要に応じて修正する。	土木・公園G
		道路台帳整備事業	4,224	4,224	4,224	適切な市道の管理事務を円滑に遂行するため、道路現況及び用地界を明確にし、道路の区域・構造・兼用工作物・占用物件等のデータを総括し把握することを目的とする。	新規認定及び変更認定した路線の現況測量及び台帳作成、道路工事により整備された道路の台帳修正を行い、市道のデータ管理を委託する。	土木・公園G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		市道用地確定測量事業	700	700	700	道路と民有地の正確な現況を把握し、市道用地を適切に管理することを目的とする。	市道の管理事務を円滑に遂行するため、現況で整備された道路の用地界を確定するための実測を行うとともに、市道敷地で未処理用地となっている土地の用地測量や境界の復元等を委託する。また、市道となっている国有財産の法定財産無償譲与申請を行うため、用地確定測量を委託する。	土木・公園G
		市道用地買収事業（未処理用地）	1,000	1,000	1,000	道路改良事業の促進や未処理用地の解決を図り、市道敷地を適切に管理することを目的とする。	市道敷地で未処理用地となっている用地の買収や、道路改良事業に伴う用地の買収を行う。	土木・公園G
		市道舗装排水整備事業	209,000	100,000	100,000	市内の幹線道路及び生活道路の改良等を行うことにより、総合的な道路交通網の整備や通行者の安全を確保することを目的とする。	パトロールや町内会要望等で改良が必要と判断した路線について道路・排水・舗装の改良を実施する。	土木・公園G
		除雪機械更新事業	0	27,375	0	市道の円滑な除雪作業を行うために必要な除雪機械を確保し、冬期間における歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。	老朽化した除雪機械の更新及び体制強化を図るため、除雪機械を購入する。	土木・公園G
		除雪委託事業	58,000	58,000	58,000	冬期間の市道管理を適切に行うことにより、冬期間における歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。	冬道交通の確保のため、除雪及び凍結防止剤の散布等を行う。	土木・公園G
		冬道対策事業	7,627	7,627	7,627	冬期間の市道管理を適切に行うことにより、冬期間における歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。	凍結防止剤及び滑り止め砂等の購入やロードヒーティング及び砂箱等の補修を行う。	土木・公園G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		道路維持補修・市道舗装補修事業	118,879	118,879	118,879	市道の適切な維持管理を行うことにより、歩行者及び通行車両の安全確保を図ることを目的とする。	市道の維持補修を行う。 道路施設の補修（舗装、排水、街路灯、附帯施設等） 道路施設の維持（道路沿線草刈り、路面及び排水清掃、道路パトロール委託等）	土木・公園G
		橋梁維持補修事業	2,461	2,461	2,461	橋梁の維持管理を行うことにより、歩行者及び通行車両の安全確保を図ることを目的とする。	道路橋の維持補修を行う。	土木・公園G
		橋梁長寿命化事業	46,568	46,515	46,515	道路構造物として重要な橋梁について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕事業を実施し橋梁の延命化によるライフサイクルコストの縮減と維持管理費の平準化を図ることを目的とする。	橋梁の点検・診断・補修を行う。	土木・公園G
		道路付属施設整備事業	87,598	84,000	60,000	道路の付属物（街路灯、道路標識、法面、落石防護ネット、擁壁、トンネルなど）を点検し歩行者や通行車両への潜在的な危険を把握し未然に修繕を行うことを目的とする。	道路の付属物の点検・診断・修繕を行う。	土木・公園G
		新しい除雪体制	—	—	—	今後の除雪は、市民・町内会の理解と協力やNPO等団体、企業の協力が不可欠であることから、役割分担や責任の明確化を図りながら、既存の取組の拡充やそれに伴う支援、また、新たな体制の構築による取組みを模索し、市民全体が平等な除雪サービスを受けられることを目的とする。	行政と市民・各種団体・企業との役割分担、責任の明確化を図りながら、平等なサービスの享受と負担、地域で除雪弱者を守るをキーワードに協働作業による新たな除雪体制の構築を進める。	土木・公園G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		2 交通手段の確保						
		地方生活バス路線維持費補助金	6,332	6,332	6,332	市民の生活に必要なバス路線を維持することにより、地域生活における交通手段を確保することを目的とする。	国及び北海道と役割分担を図りながら、乗合バス事業者に対して、生活交通路線運行に係る経費を対象に、市単独補助金を交付する。	市民サービスG

第5章 豊かな個性と人間性を育むまち

第1節 生涯にわたって学び続ける社会をつくる

主要な施策

- I 市民の主体的な学習の推進
 - 1 生涯学習活動の促進
 - 2 生涯学習環境の充実

第5章第1節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
金額	143	135	115	393

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	生涯学習事業への参加者数		
基準値(H26)	2,235人	目標値(R7)	2,500人
I 指標②	図書館を利用した市民の割合		
基準値(H26)	10.7%	目標値(R7)	15.0%

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
I 市民の主体的な学習の推進								
1 生涯学習活動の促進								
		市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）	318	318	318	幼稚園または小学校に通う幼児や児童を持つ保護者が、子育てに関する教養を深めることにより、家庭における教育力を高めることを目的とする。	幼稚園・小学校、保護者の連携による各学級の学習会のほか、講演会（全体学習会）、活動展を行う。	社会教育 G
		市民生涯学習推進講座（市民マイプラン講座）	150	150	150	市内の団体が自主的に行う学習会に対し、講師を派遣することにより、市民の学習意欲を喚起し、生涯学習の推進を図ることを目的とする。	市民が自主的に企画し、複数人規模で行う学習等の活動に講師を派遣する。	社会教育 G
		市民生涯学習推進講座（登別ときめき大学）	375	375	375	社会、経済、自然、歴史、文化など多分野を学ぶことにより、それぞれの知識の充実を図るとともに、まちづくりを担う人材を育成することを目的とする。	登別ときめき大学事務局主催の基礎コースと他団体主催の連携コースでそれぞれ講座を行う。	社会教育 G
		登別市文化・スポーツ振興財団事業補助金	4,987	4,987	4,987	文化やスポーツ活動の振興を図る一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団が実施する事業を支援することにより、文化振興及びスポーツ推進を図ることを目的とする。	一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団に対して、文化・スポーツ活動へのきっかけとなる初心者向けの教室や芸術鑑賞事業、スポーツ大会などの実施に要する経費の一部を補助する。	社会教育 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G	
			令和元年度	令和2年度	令和3年度				
		登別市文化・スポーツ振興財団運営補助金	11,614	11,614	11,614	一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団の活動を支援することにより、質の高い文化やスポーツ活動の振興を図ることを目的とする。	一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団に対して、その運営に要する経費を補助する。	社会教育 G	
		生涯学習の推進	—	—	—	市民一人ひとりが自ら学び、学習成果を活用して新たな学びを得ることにより、豊かな心と生きがいを持つことのできる生涯学習循環型社会の構築を目的とする。	市民の自発的かつ継続的な生涯学習活動を行うことができるよう発表の場を設けるとともに、学習指導者等の情報の提供を行う。	社会教育 G	
	2 生涯学習環境の充実								
			公民館運営管理経費	1,333	1,333	1,333	地域住民に交流・研修の場を提供することにより、生涯学習の環境の充実を図ることを目的とする。	登別公民館、登別温泉公民館の運営管理及び鷺別公民館も含めた各公民館の老朽箇所の補修や備品の整備を実施する。	社会教育 G
			教育施設運営管理経費	64,151	64,151	64,151	市民が活発に文化・スポーツ活動を行うことができる環境を整えることにより、市民の健全な心身の育成を図ることとする。	指定管理者への委託により社会教育施設の運営管理を行う。 (対象施設：市民会館、鷺別公民館、総合体育館、陸上競技場)	社会教育 G
			婦人研修の家維持管理経費	2,282	2,282	2,282	婦人の生活文化や教養の向上を図ることにより、地域における婦人間の連携を深めることを目的とする。	指定管理者への委託により婦人研修の家の運営管理を行う。 【指定管理者の業務内容】 ・施設の使用許可に関すること ・施設の維持管理に関すること ・施設及び付属設備の清掃及び補修に関すること ・備品の管理に関すること 等	市民協働 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		鷺別公民館整備事業	7,832	10,196	0	老朽化が進む鷺別公民館を計画的に整備することで、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安全・安心・快適な施設利用を図ることを目的とする。	日常点検の結果や利用者のニーズ、施設の老朽化等に対応するために改修等を実施する。	社会教育 G
		若草つどいセンター・富浦会館等運営管理経費	3,930	3,930	3,930	指定管理者による施設の管理運営により、地域住民の生活文化の振興と住民福祉の増進を図ることを目的とする。	指定管理者への委託により施設の運営管理を行う。 【指定管理者の業務内容】 ・施設の使用許可に関すること ・施設の維持管理に関すること ・施設及び付属設備の清掃及び補修に関すること ・備品の管理に関すること 等	市民協働 G
		登別温泉ふれあいセンター運営管理経費	9,971	9,971	0	市民の福祉の増進及び健康で文化的な地域社会の形成と発展を図ることを目的とする。	支所や図書館機能、情報コーナーのインフォメーション機能などを備えた、多目的な公共施設として設置した登別温泉ふれあいセンターの運営及び維持管理を行う。	市民サー ビスG
		教育施設長寿命化事業	7,986	0	0	教育施設長寿命化計画を策定し、学校施設及び社会教育施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図り、その機能・性能を確保することを目的とする。	学校施設及び社会教育施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定する。	教育総務 G
		図書館運営管理事業	8,661	8,661	8,661	図書館資料の整備と読書推進事業の実施、配本所の機能強化に努めることにより、市民の教育文化の向上に寄与することを目的とする。	図書館資料の整備と市民の求める資料の提供に努めるとともに、全ての市民を対象にした読書推進事業を行う。	図書館
		図書・資料等購入費	9,090	9,090	9,090	図書館の蔵書を充実させるため、図書・資料等を収集・整理保存し、市民の利用に供することを目的とする。	市民の利用に供するための図書・資料等を購入する。	図書館

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		図書館ネットワークサービス広域化事業	628	628	628	近隣市との図書館相互利用を可能にすることにより、市民が図書館を利用しやすい環境を整えることを目的とする。	定住自立圏の連携事業として、登別・室蘭・伊達の3市の図書館情報システムや図書資料等を一体で運用・利用する事業である。利用者は1枚のカードで3市の図書館を利用することができ、図書の予約・貸出・返却等を近くの図書館で行えるなど利便性が向上するほか、図書館の広域利用と効率的な図書館運営ができる。	図書館
		ブックスタート・ライブラリースタート事業	914	914	914	本にふれる機会を提供することにより、乳幼児の読書意欲の啓発と図書館の利用を促進することを目的とする。	毎月の健診時を利用し、乳幼児及びその保護者に図書の提供とブックリストの配布を行う。 ・ブックスタート対象者 4か月児とその保護者 ・ライブラリースタート対象者 3歳児とその保護者	図書館
		デジタル資料提供事業	0	0	0	アーニス分館のIT機能を活用し、インターネットを活用したデジタル資料・データベースの提供を行う。 このことにより、近年書籍形態から電子媒体に移行しているレファレンス資料の動向に対応し、レファレンス機能の強化を目的とする。	・「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」と「歴史的音源」など国立国会図書館のデジタル資料の提供を行う。 ・「第一法規法情報総合データベース」、「ジャパンナレッジ Lib」、「北海道新聞記事データベース」などのオンラインデータベースの提供を行う。	図書館
		アーニス分館運営管理経費	6,093	6,093	6,093	図書館アーニス分館を運営することにより、図書等の充実、バリアフリー化、夜間及び祝日の開館による利便性の向上を図ることを目的とする。	図書館分館を運営し、大活字本の充実、雑誌資料の拡充、インターネットを活用したデジタル資料・データベースの提供を行う。	図書館
		図書館防火設備整備事業	2,528	0	0	図書館3階に設置している防火シャッターの不具合を解消し、新たに防火壁を設置することで、利用者が安全安心に利用できるようにすることを目的とする。	既存の防火シャッターを撤廃し、新たに防火壁を設置する。	図書館

第5章 豊かな個性と人間性を育むまち

第2節 学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む

主要な施策

- I 子供たちの生きる力を育む
 - 1 確かな学力の向上
 - 2 豊かな人間性の育成
 - 3 たくましく生きるための健康や体力づくり
- II 地域に根ざした魅力ある学校づくり
 - 1 特色ある教育活動の推進
 - 2 開かれた学校づくりの推進
 - 3 教育環境の充実
- III 青少年が健やかに地域で育つ環境づくり
 - 1 地域との連携による青少年の健全育成

第5章第2節の3年間の事業費（単位：百万円）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
金額	537	487	179	1,203

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	習熟度別指導実施校の割合		
基準値(H27)	76.9%	目標値(R7)	80.0%
I 指標②	不登校児童生徒の割合		
基準値(H27)	0.7%	目標値(R7)	0.5%
I 指標③	部活動加入生徒の割合		
基準値(H27)	74.8%	目標値(R7)	80.0%
II 指標①	一斉学校公開日の来校者に占める地域住民の割合		
基準値(H26)	7%	目標値(R7)	14%
II 指標②	学校支援地域本部におけるボランティア登録者数		
基準値(H26)	43人	目標値(R7)	150人
III 指標①	児童生徒のボランティア活動、または地域活動に取り組んでいる学校の割合		
基準値(H27)	84.6%	目標値(R7)	90.0%
III 指標②	青少年センターによる巡回回数		
基準値(H26)	889回	目標値(R7)	900回
III 指標③	児童生徒の街頭指導件数		
基準値(H26)	231件	目標値(R7)	150件

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
I 子供たちの生きる力を育む								
1 確かな学力の向上								
		指導方法の工夫改善	-	-	-	子ども達の生きる力を育むための確かな学力の向上を目的とする。	各学校の教育課程による学習計画を基に個に応じた指導の充実に努め、指導方法工夫改善加配等を活用しながら、チームティーチング等指導方法の工夫・改善に努めるとともに、教員の授業力向上につながる校内研修の活性化を図る。	学校教育G
2 豊かな人間性の育成								
		学校図書館司書配置事業	123	123	123	学校図書館司書を配置することにより、多様な読書活動の企画を行うなど、学校図書館の機能向上を目的とする。	学校図書館司書を小学校に4名配置し、児童が利用しやすい学校図書館を実現するための環境整備を図るとともに、児童の読書活動を推進するための活動として、書籍の陳列方法や内容紹介、図書室内のレイアウト変更等の環境整備等を行う。	学校教育G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		要保護・準要保護就学援助費（小学校）	33,967	33,967	33,967	児童の保護者への経済的支援として就学に必要な学用品等の経費の一部を援助することにより、教育の機会均等の理念に基づき、義務教育を円滑に推進することを目的とする。	児童の保護者への経済的支援として、就学に必要な学用品等の経費の一部を援助する。	学校教育G
		要保護・準要保護就学援助費（中学校）	34,374	34,374	34,374	生徒の保護者への経済的支援として就学に必要な援助を行うことにより、教育の機会均等の理念に基づき、義務教育を円滑に推進することを目的とする。	生徒の保護者への経済的支援として、就学に必要な学用品等の経費の一部を援助する。	学校教育G
		体験活動等特色ある教育活動の充実	—	—	—	子どもたちの生きる力を育むための豊かな人間性の育成を目的とする。	学校教育全体を通して体験活動等を積極的に取り入れ、心の教育の充実に努める。	学校教育G
		道徳授業の実践	—	—	—	子どもたちによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目的とする。	道徳の時間の全体計画、指導計画を作成し、指導案の検討など実践研究を進める。	学校教育G
		読書活動の推進	—	—	—	子どもたちの生きる力を育むための豊かな人間性の育成を目的とする。	各学校の読書活動推進計画や学校図書館運営計画に基づき、読書活動の充実に努める。	学校教育G
		不登校・いじめ対策経費	208	208	208	不登校やいじめ等を未然に防止するとともに、それらの問題に早期かつ適切に対応することを目的とする。	教育指導専門員による相談や研修会の開催、学習資料による啓発などを行う。教育指導専門員の配置、教育相談及びいじめ相談電話、不登校・いじめ等対策会議の開催、教職員を対象とした研修会の開催、「いじめ学習資料」等の配布、ふれあいサポート懇談会、自然体験鷲別岳登山の実施等。	学校教育G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		いじめ調査委員会経費	91	91	91	いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめによる重大事態に係る調査内容について調査審議を行うことにより、当該調査の公平性、中立性及び透明性を確保することを目的とする。	市立の小・中学校において、いじめに係る重大事態が発生した際に、いじめ防止対策推進法の規定により、重大事態への対処、再発防止等に必要な取組について再調査を行う。	総務G
		いじめ重大事案対策委員会経費	96	96	96	いじめによる重大事案発生時における調査等を行う組織を設置することで、重大事案の対処及び再発防止を図ることを目的とする。	いじめによる重大事案の対処や再発防止に向けて、調査審議を行う。	学校教育G
		スクールカウンセラー活動経費	50	50	50	児童生徒へのカウンセリング体制の充実を図ることにより、不登校やいじめ等を未然に防止するとともに、それらの問題に早期かつ適切に対応することを目的とする。	カウンセリング体制の充実を図るため、臨床心理士などの専門家を学校に配置し、児童生徒の相談等に対応する。	学校教育G
		心の教室相談員活動経費	179	179	179	生徒の悩み相談等に応じることで、不登校やいじめ等を未然に防止し、生徒が心にゆとりを持ちストレスをためることのない環境をつくることを目的とする。	生徒の悩み相談等に応じる心の教室相談員を市内各中学校へ配置する。	学校教育G
		スクールソーシャルワーカー活用事業	25	25	25	不登校やいじめ等を未然に防止するとともに、それらの問題に早期かつ適切に対応することを目的とする。	教育委員会に配置するスクールソーシャルワーカー（2人）を各小中学校へ派遣し、不登校やいじめの解決に向け、学校の支援を行う。	学校教育G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
3 たくましく生きるための健康や体力づくり								
		児童生徒健康診断等経費	14,845	14,845	14,845	学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康の保持増進及び心身の調和的発達を図ることを目的とする。	児童・生徒の健康状態の把握及び向上のため、健康診断やフッ化物洗口を実施する。また、学校の衛生環境を保全するため、水道水の水質調査等を行う環境衛生調査を実施する。	学校教育G
		学校医等表彰経費	81	81	81	長年にわたり本市市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師として、児童生徒等の健康の保持増進と保健教育の振興に貢献した者に対し、その功績を称えることを目的とする。	児童生徒等の健康の保持増進と保健教育の振興に貢献した学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に対し、その功績を称え表彰する。	学校教育G
		第47回北海道中学校柔道大会補助金	300	0	0	令和元年度に北海道中学校柔道大会が登別市で開催されるため、開催地として当該大会の実施を支援することにより、中学生にスポーツ実践や技能・体力向上の機会を与え、心身ともに健康な中学生徒の育成を図ることを目的とする。	第47回北海道中学校柔道大会の開催に係る費用の一部を補助する。	学校教育G
		中学校体育連盟助成金	1,400	1,400	1,400	スポーツを通して生徒の心身の健康を増進するとともに、学校間の親睦と交流を深めることを目的とする。	市内中学校の体育活動振興のために活動する中学校体育連盟に対し、その活動に必要な経費の一部を助成する。 【登別市中学校体育連盟の事業実施予定】 体育大会の開催（春季・秋季）、理事会及び専門委員会の開催（計2回）、西胆振及び胆振中体連大会への参加等	学校教育G
		子ども健康・体力改善事業	3,574	3,574	3,574	市内小学校にスポーツ指導員を派遣し、運動指導や教員の補助及び運動教室等を行うことにより、子どもたちの健康増進と運動能力の向上を図ることを目的とする。	派遣するスポーツ指導員が教員と連携を図り、体育授業や休み時間及び放課後において、子どもたちに運動指導を行う。また、健康維持、怪我からの回避といった指導を取り入れることにより、健康の大切さについて理解を深める。	社会教育G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		栄養士・栄養教諭との連携	—	—	—	子どもたちに望ましい食習慣を形成し、生涯にわたる健康の保持増進や体力づくりに資することを目的とする。	栄養教諭による「食に関する指導」「食育」の充実を図る。	学校教育 G
		学校給食センター設備整備事業	7,182	0	0	老朽化した機器・設備及び施設を改修・更新し、安全安心で、安定的な給食の提供することを目的とする。	学校給食センターの機器、設備及び施設の改修・更新を行う。	給食センター
		学校給食栄養管理システム導入事業	1,134	0	0	栄養教諭が使用する栄養管理システムを導入し、給食食材の発注、カロリー計算や献立作成等の業務を一元管理し、栄養教諭の負担軽減を図ることを目的とする。	栄養管理システムを導入する。	給食センター
II 地域に根ざした魅力ある学校づくり								
1 特色ある教育活動の推進								
		外国青年招致事業	17,639	17,639	17,639	英語を使ったコミュニケーション能力の育成により、国際化社会で活躍することができる人材を育てることを目的とする。	小学校での外国語活動や中学校での英語指導を通じて、英語を使ったコミュニケーション能力育成のため、ネイティブスピーカーとして外国人英語指導助手（以下、ALT）を各学校に週1回以上派遣する。また、市民を対象とした国際理解講座により国際交流の推進を図る。	学校教育 G
		学校図書システム広域化事業	265	265	265	「定住自立圏形成協定に基づく連携事業」として、学校図書システムを共同利用することにより、更新費用等の縮減とセキュリティの強化及び運用の効率化・安定化を図ることを目的とする。	登別市と室蘭市で共同開発を行った学校図書システムを運用し、学校図書館の蔵書管理及び貸出管理を行う。	学校教育 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		情報教育システム広域化事業	6,401	6,401	6,401	「定住自立圏形成協定に基づく連携事業」として教育情報センター機能を室蘭市に移転・集約し、システムの管理及び運用についての共同化を事業化することにより、運用・更新経費の縮減やセキュリティの強化及びシステム運用の効率化・安定化を図ることを目的とする。	室蘭市、壮瞥町とともに共同開発した教育情報システムを活用し、WEB、メール、プロキシ、ファイル等のサーバを統合して教育系のネットワークを運用する。なお、サーバの管理及び運用は室蘭市で実施していることから、室蘭市にヘルプデスクを開設し、ITの専門知識を有する選任の嘱託員が、各小中学校からの照会や不具合対応に係る業務を行う。	学校教育G
		英検チャレンジ事業	536	536	536	小学校中学年から英検に触れ、中学校卒業時まで英検3級を目指す一連の取組みにより、児童生徒の英語学習に対する意欲の支援や英語教育の更なる充実を図ることを目的とする。	小学校4年生を対象に、英検Jr. 学校版ブロンズテストを実施するとともに、英検3級を受験する市立中学校に在籍する生徒に対し、検定料の半額を補助する。	学校教育G
		特色ある学校づくり推進経費	5,161	5,161	5,161	総合的な学習の時間や生活科等を通して、各学校の特色ある学校づくりを推進し、地域の特性を活かした特色ある教育を行うことにより、豊かな人間性を育むとともに、地域への愛着を育てることを目的とする。	総合的な学習の時間や生活科の授業等を通して、次のとおり各学校の特色ある学校づくりを推進する。具体的な事業例は次のとおり。 ・登別温泉地区の旅館やホテルで温泉入浴の体験を行い、観光ボランティアガイドの案内で、地獄谷や施設等の見学を実施。 ・地域の自然や環境、人材を活用し講師講演、野外体験学習、職場体験学習を実施。 ・動物の飼育や学校菜園を実施。	学校教育G
		特別活動推進経費（小学校）	240	240	240	集団活動を通して、集団の一員としての自覚を深め、自主性や社会性等を育むことを目的とする。	各学校の特色や児童の発達段階などを踏まえ、児童による自主的・実践的な活動を助長する。 【小学校における特別活動】 学級活動、児童会活動、学校行事、クラブ活動	学校教育G
		特別活動推進経費（中学校）	2,820	2,820	2,820	集団活動を通して、集団の一員としての自覚を深め、自主性や社会性等を育むことを目的とする。	各学校の特色や生徒の発達段階などを踏まえ、生徒による自主的・実践的な活動を助長する。 【中学校における特別活動】 学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動	学校教育G
		自然体験学習推進経費	1,567	1,567	1,567	地域の特性を生かした自然体験学習を推進することにより、児童・生徒の社会性・自主性を育むことを目的とする。	ネイチャーセンターを活用し、宿泊研修や炊事遠足などの自然体験学習を行うために、児童・生徒の移動に必要なバスの借り上げを行う。 【対象学年等】 ・各小学校5年生（8校）、各中学校1年生（5校） 【内容】 ・自然遊び体験、ものづくり体験、屋外調理実習、周辺散策等	学校教育G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		小中学校情報教育推進事業費	21,163	21,163	21,163	情報化社会の中で、様々な情報を主体的に選択・活用することができる能力を育むことを目的とする。	パソコンや実物投影機等のICT機器を小中学校等に配置し、授業・校務等において積極的に活用することで、情報教育の推進及び校務等の効率化を図る。	学校教育G
2 開かれた学校づくりの推進								
		コミュニティスクール活動支援事業費	921	921	921	各学校が保護者や地域住民等との信頼にしっかり応えながら、家庭や地域社会と連携協力して、地域全体として子どもたちの成長を支えていくことができるような地域とともにある学校づくりを推進することを目的とする。	従来の学校評議員制度を改め、学校運営協議会制度を導入し、学校運営方針への意見や承認・学校評価の手法改善・学校や地域の課題について熟議を重ねることで、学校・保護者・地域が一体となった、地域とともにある学校づくりを更に推進する。	学校教育G
		P T A 連合会助成金	300	300	300	P T A 連合会を支援することにより、子どもたちの豊かな人間性を育むことを目的とする。	市内の小中学校及び高等学校等のP T Aで構成される登別市P T A連合会に対し、その活動に要する経費の一部を助成する。	社会教育G
3 教育環境の充実								
		小中学校校舎改修事業	33,254	45,716	0	児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を図ることを目的とする。	小・中学校の校舎の老朽化に伴い、校舎等の改修を行う。	総務G (教育)
		教職員住宅整備事業	0	42,360	6,000	老朽化が激しい箇所を年次的に改修し、教職員住宅の環境改善を図ることを目的とする。	教職員住宅の屋根、外壁改修及び物置の改修等を行う。	総務G (教育)

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		小学校周辺整備事業	2,096	0	0	児童等が安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を図ることを目的とする。	学校敷地内の遊具の老朽化による取替及び、雨水排水、グラウンドの暗梁排水等の整備を進める。	総務G (教育)
		中学校周辺整備事業	0	0	0	生徒等が安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を図ることを目的とする。	学校敷地内の遊具の老朽化による取替及び、雨水排水、グラウンドの暗梁排水等の整備を進める。	総務G (教育)
		児童生徒遠距離通学費補助金	2,332	2,332	2,332	遠隔地からバス通学する児童生徒の通学費を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。	正規の交通機関があり、これを利用して通学する地域から通学する児童及び生徒に対して、通学に要する費用の一部を補助する。	学校教育 G
		スクールバス・スクールタクシー 運行事業	12,578	12,578	12,578	スクールタクシー・スクールバスを運行することにより、遠隔地から通学する児童生徒の負担及び保護者の経済的負担の軽減を図り、児童生徒の登下校の安全性を確保することを目的とする。	札内町に居住する児童・生徒を幌別小学校・幌別中学校へ送迎するスクールタクシーを運行する。 美園の一部地域に居住する児童を若草小学校へ送迎するスクールタクシーを運行する。 カルルス地区、上登別地区、登別温泉地区及び中登別地区に居住する児童を登別小学校へ送迎するスクールバスを運行する。	学校教育 G
		中学校耐震化改修事業	9,801	151,681	0	地震に対して倒壊等の危険性がある校舎等の耐震改修を行うことにより、安全・安心な教育環境を整備することを目的とする	耐震診断(2次診断)の結果を踏まえ、地震に対して倒壊等の危険性があると推定される建物について、耐震補強や改築等により学校施設の耐震化を図ると共に、併せて施設の内外部の改修を実施する。	総務G (教育)

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		小学校耐震化改修事業	310,216	74,432	0	地震に対して倒壊等の危険性がある校舎等の耐震改修を行うことにより、安全・安心な教育環境を整備することを目的とする。	耐震診断(2次診断)の結果を踏まえ、地震に対して倒壊等の危険性があると推定される建物について、耐震補強や改築等により学校施設の耐震化を図ると共に、併せて施設の内外部の改修を実施する。	総務G (教育)
		登別市特別支援教育振興協議会交流学習事業補助金	365	365	365	心身に障がいのある児童・生徒の能力と個性を伸ばし、将来における社会人としての自立と社会参加を促すことを目的とする。	特別支援教育指導内容の研究及び実践を進めている登別市特別支援教育振興協議会が実施する交流学習事業に対し補助金を交付する。 【交流学习事業の内容】 自己紹介、公共施設の利用の仕方、自然体験、調理学習、ルール理解、公共交通機関の利用法、造形活動、食事指導等	学校教育G
		特別支援教育就学奨励費（小学校）	1,808	1,808	1,808	特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的負担を軽減することを目的とする。	特別支援学級への就学に必要な経費の一部を援助する。	学校教育G
		特別支援教育就学奨励費（中学校）	1,487	1,487	1,487	特別支援学級に就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減することを目的とする。	特別支援学級への就学に必要な費用の一部を援助する。	学校教育G
		特別支援教育推進経費（小学校）	1,160	1,160	1,160	心身に障がいのある児童の自立や社会参加を促進することを目的とする。	特別支援学級を設置し、児童一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて、自立や社会参加に向けて必要な支援を行う。	学校教育G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		特別支援教育推進経費（中学校）	580	580	580	心身に障がいのある生徒の自立や社会参加を促進することを目的とする。	特別支援学級を設置し、生徒一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて、自立や社会参加に向けて必要な支援を行う。	学校教育 G
		言語障害通級指導教室運営経費	374	374	374	言語障がい児教育の充実・伸展を図ることを目的とする。	言語治療を必要とする幼児・児童を対象にことばの教室を開設し、幼児部・小学部の入級判定や保護者との教育相談、言語指導を行う。	学校教育 G
		登別市教育研究会運営事業費補助金	600	600	600	教職員の職務遂行上必要な専門性の維持向上を図り、市全体の教育レベルの向上を図ることを目的とする。	教職員の職務遂行上必要な専門性の維持向上を図るため、各部会活動や研修会を行っている登別市教育研究会に対して、活動に要する経費の一部を補助する。 【教育研究会の活動予定】 ・会員は、事務、養護、進路指導、コンピュータ、特別支援教育、道徳、英語、保健体育、図工・美術、音楽、理科、算数・数学、社会、国語の全14部会のうちいずれかの研究部会に所属し、活動等を実施する。 ・運営委員会の開催（計4回）	学校教育 G
		教育実践研究奨励事業	450	450	450	実践奨励校での教育実践研究を実施し、その成果を市内小・中学校で共有することにより、教育レベルの向上を図ることを目的とする	実践奨励校ごとに研究主題に沿った研究を行い、その成果として作成する研究紀要にかかる費用を負担する。 【実践奨励校の事業内容】 学校独自又は近隣校と共同で組織的、計画的に研究を実施。（研究の領域・分野は、学習指導、道徳教育、教育課程等17分野で事前に学校で計画書を作成している。）	学校教育 G
Ⅲ 青少年が健やかに地域で育つ環境づくり								
1 地域との連携による青少年の健全育成								
		少年の主張大会	29	29	29	子どもたちが、論理的に考える力や自分の考えを正しく理解してもらう力、広い視野と柔軟な発想、創造性を身につけるとともに、青少年の健全育成に対する市民の理解を得ることを目的とする。	中学生が日常生活での体験や日ごろ考えていることなどについて発表を行う少年の主張大会を開催する。	社会教育 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		成人祭	275	275	275	新成人を祝い励ますことにより、新成人の大人としての、意識の向上を図ることを目的とする。	市内に勤務する青年や専門学校生、高校生などで組織する登別市成人祭実行委員会と市の主催により成人祭を開催する。	社会教育 G
		子ども会活動振興助成金	830	830	830	登別市子ども会育成連絡協議会を支援することにより、子どもたちの「生きる力」と健全な心身の育成を図ることを目的とする。	子どもたちの健全育成のために活動する登別市子ども会育成連絡協議会に対して、その活動に要する経費の一部を助成する。	社会教育 G
		地域学校協働本部事業	2,988	2,988	2,988	地域と学校がパートナーとして連携・協働し、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることにより、「学校を軸とした地域づくり」を推進することを目的とする。	学校・家庭・地域が連携して各中学校区で地域の特色を生かした地域学校協働活動を実施する。	社会教育 G
		青少年育成指導経費	775	775	775	青少年非行の未然防止を図り、青少年が健やかに育つ環境を構築するとともに模範となる青少年の健全育成を図ることを目的とする。	青少年問題協議会を設置し、青少年の指導に関して調査審議を行うとともに、青少年センターを運営し、専任指導員や指導委員による巡回等を行う。	社会教育 G

第5章 豊かな個性と人間性を育むまち

第3節 市民の個性ある文化活動と文化を育む

主要な施策

- I 市民の文化・芸術活動の育成・支援
 - 1 市民文化活動の活性化
 - 2 文化活動を担う人づくり
- II 文化の保存・継承
 - 1 歴史の伝承と活用
 - 2 アイヌ文化の振興と連携した取組

第5章第3節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
金額	24	68	88	180

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	文化振興事業への参加者数		
基準値(H26)	1,532人	目標値(R7)	2,500人
I 指標②	文化に関心がある市民の割合		
基準値(H26)	46.9%	目標値(R7)	65.0%
II 指標①	歴史文化施設の入館者数		
基準値(H26)	5,490人	目標値(R7)	6,000人
II 指標②	国、道及び市が指定・登録する文化財の数		
基準値(H26)	7件	目標値(R7)	13件

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
I 市民の文化・芸術活動の育成・支援								
1 市民文化活動の活性化								
		登別市文化振興助成金	800	800	800	登別市文化協会を支援することにより、市民が文化に親しむことのできるまちづくりの推進を図ることを目的とする。	文化の振興と裾野拡大のために活動を行う登別市文化協会に対して、その活動に要する経費の一部を助成する。	社会教育 G
		西いぶり定住自立圏文化事業負担金	1,000	1,000	1,000	市民がより質の高い文化に触れる機会を設けることにより、地域文化の振興を図ることを目的とする。	西いぶり定住自立圏（登別・室蘭・伊達・豊浦・壮瞥・洞爺湖）で実行委員会を組織し、3市の負担金により輪番で文化事業を行う。	社会教育 G
		市民会館整備事業	13,735	35,396	77,875	市民が安全・安心に文化活動を行うことができるよう、施設環境の改善を図ることを目的とする。	日常点検の結果や利用者のニーズ、施設の老朽化等に対応するために改修等を実施する。	社会教育 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
2 文化活動を担う人づくり								
		児童・生徒文化振興助成金	800	800	800	文化活動を行う児童生徒の保護者の負担の軽減と児童生徒の文化活動の推進を図ることを目的とする。	市内の小中学校、高等学校及び中等教育学校に通う児童生徒又は市内に居住する児童生徒が、文化活動で全道大会、全国大会、国際大会に参加する場合に要する経費の一部を助成する。	社会教育 G
II 文化の保存・継承								
1 歴史の伝承と活用								
		郷土資料館運営管理経費	2,454	2,454	2,454	郷土に関する資料を市民に供することにより、ふるさと登別を愛する心を育てることを目的とする。	郷土の歴史、民俗、産業、文化に関する資料を収集、保管、展示する郷土資料館の運営管理を行う。	社会教育 G
		文化伝承館運営管理経費	456	456	456	郷土の歴史や文化を伝承することにより、市民の教育・文化の向上を図ることを目的とする。	郷土資料館ボランティアグループSLGの協力を得て郷土の歴史や文化に関する学習会等を開催するなど、文化伝承館の運営管理を行う。	社会教育 G
		郷土資料館整備事業	0	8,566	0	郷土資料館の整備を行うことにより、市民が安全・安心に見学することができるのと同時に、資料を適切に保管することのできる環境の整備を図ることを目的とする。	日常点検の結果や施設の老朽化等に対応するため、郷土資料館の適切な整備を実施する。	社会教育 G
		のぼりべつ文化交流館整備事業	0	●	●	施設の改修を図ることにより、埋蔵文化財の展示・体験や絵画などの展示、及び集会施設として安全・安心に市民が利用できるよう、環境の整備を図ることを目的とする。	日常点検の結果や施設の老朽化等に対応するために改修等を実施する。	社会教育 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G	
			令和元年度	令和2年度	令和3年度				
		のぼりべつ文化交流館運営管理経費	2,825	2,825	2,825	埋蔵文化財に接する機会を設けることにより、郷土に対する理解を深めるとともに、作品展示の場を設けることで市民の文化活動を推進することを目的とする。	市内で発掘・出土した埋蔵文化財の保管・展示、体験学習、市民の作品展示などを行う。	社会教育 G	
		市史編さん事業	932	14,085	0	郷土に関する有形無形の歴史資料を整理保存するとともに、先人の足跡を長く後世に継承する市史を刊行することにより、郷土・登別に対する市民の理解と関心を深め、今後のまちづくりに資することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい市史を2020年8月に刊行する。 ・登別市の歴史に関する有形無形の資料の収集をする。 ・市史編さん委員会による原稿の校正を行う。 ・嘱託員等による原稿の執筆、修正を行う。 	市史編さん G	
		文化財保護経費	334	334	334	郷土を形作る文化財の保護と活用を図ることにより、ふるさと登別に対する理解を深め、大切にすることを目的とする。	市民に対して指定文化財等の周知を図るほか、文化財に関する調査・研究や保護活動を実施するとともに、文化財の活用等を図る。	社会教育 G	
		2 アイヌ文化の振興と連携した取組							
		アイヌ文化講座経費	320	320	320	アイヌ文化に触れ、学ぶ機会を設けることにより、アイヌ文化に対する理解・関心を深めることを目的とする。	アイヌ民族の歴史や文化の専門家を講師に招き、講演会及び制作体験を実施する。	社会教育 G	
		アイヌ民族文化祭補助金	30	30	30	アイヌ民族の尊厳の確立と文化の保存及び伝承を図ることを目的とする。	公益社団法人北海道アイヌ協会に対して、アイヌ民族の文化伝承等を目的に開催されるアイヌ民族文化祭の開催費用の一部を補助する。	社会教育 G	

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		アイヌ文化普及啓発事業補助金	200	200	200	アイヌ民族の社会的地位向上、文化の保存・伝承することを目的とする。	アイヌ民族の社会的地位の向上と文化保存伝承活動を行う登録アイヌ協会に対して、運営費の一部を補助する。 【登録アイヌ協会の主な事業】 アイヌ民族の文化伝承活動に係る各種行事の啓発や文化実践講座等	社会福祉 G

第5章 豊かな個性と人間性を育むまち

第4節 スポーツを通じて健康で活力ある生活をめざす
主要な施策 I 生涯にわたるスポーツ振興の推進 1 スポーツ・レクリエーション活動の推進 2 健康・体づくりの推進 3 競技スポーツの推進 4 施設整備の推進

第5章第4節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
金額	108	139	105	352

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	月に1回以上スポーツ（ウォーキングを含む）をしている人の割合
基準値(H26)	53.5%
	目標値(R7)
	60.0%
I 指標②	体育施設（※）の利用者数
基準値(H26)	277,076人
	目標値(R7)
	278,000人

※総合体育館、市民プール、岡志別の森運動公園、陸上競技場、川上公園野球場、青少年会館、登山道（カムイヌプリ、来馬岳（カルルスコース））

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
I 生涯にわたるスポーツ振興の推進								
1 スポーツ・レクリエーション活動の推進								
		登別市体育協会助成金	800	800	800	登別市体育協会を支援することにより、市民の健全なスポーツ活動の普及及び発展を図ることを目的とする。	スポーツ団体の育成、スポーツ振興と裾野拡大のために活動を行う登別市体育協会に対して、その活動に要する経費の一部を助成する。	社会教育 G
		スポーツ推進委員会経費	502	502	502	スポーツ行事への参画や軽スポーツなどの普及活動を行うスポーツ推進委員会の活動を通じて、体育・スポーツの振興を図ることを目的とする。	スポーツ推進委員会を設置し、各種スポーツイベントへの協力や軽スポーツの普及等を行う。	社会教育 G
2 健康・体づくりの推進								
		生涯スポーツ振興及びスポーツ関連団体の育成事業	212	212	212	生涯スポーツの振興と市民の健康増進及び体力向上を図ることを目的とする。	スポーツ関連団体と連携し、スポーツイベントを実施する。	社会教育 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G	
			令和元年度	令和2年度	令和3年度				
		市民プール運営管理経費	64,842	64,842	64,842	プール施設を活用することにより、市民の健康増進と余暇活動の充実を図ることを目的とする。	指定管理者への委託により、市民プールの運営管理を行うとともに、市民の健康増進と余暇活動の充実を図るため、各種水泳教室・運動教室などを実施する。また、施設の安全稼働を図るために必要な点検や修繕計画を実施する。	社会教育 G	
		若山浄化センターパークゴルフ場維持管理経費	263	263	263	市民がパークゴルフに親しめる環境づくりを進めることで、生涯スポーツを推進し、市民の健康増進及び体力向上を図ることを目的とする。	若緑町内会への委託によりパークゴルフ場の維持管理を行う。	社会教育 G	
	3 競技スポーツの推進								
			登別市スポーツ少年団育成助成金	500	500	500	登別市スポーツ少年団本部を支援することにより、子どもたちの体力づくり及びスポーツ技術の向上を図ることを目的とする。	スポーツを通じて少年の心身を鍛えるために、市内のスポーツ少年団を指導育成する登別市スポーツ少年団本部に対して、その活動に要する経費の一部を助成する。	社会教育 G
			児童生徒スポーツ振興助成金	2,800	2,800	2,800	スポーツ活動を行う児童生徒の保護者の負担の軽減と児童生徒のスポーツ活動の推進を図ることを目的とする。	市内の小中学校、高等学校及び中等教育学校に通う児童生徒又は市内に居住する児童生徒が、スポーツ活動で全道大会、全国大会、国際大会に出場する場合に要する経費の一部を助成する。	社会教育 G
			東京2020オリパラで夢を育むスポーツ推進事業	1,959	1,200	0	2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機として、子どもたちの夢を育み、スポーツの活性化を図ることを目的とする。	オリンピック出場経験のある講師を招へいし、スポーツ講演会や実技指導等を実施する。	社会教育 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		6市町スポーツ交流会	140	140	140	6市町（登別・室蘭・伊達・豊浦・壮瞥・洞爺湖）の小学生のスポーツ交流を推進することにより、児童の健全育成を図ることを目的とする。	6市町の小学生を対象にスポーツ大会の開催費用を負担する。	社会教育 G
4 施設整備の推進								
		青少年会館運営管理経費	12,124	12,124	12,124	レクリエーション活動等を推進することにより、青少年の健全な育成を図ることを目的とする。	市内2か所に設置した青少年会館の運営管理を行う。	社会教育 G
		陸上競技場整備事業	964	964	964	市営陸上競技場を安全・快適に使用できるよう整備することにより、市民のスポーツを行う環境を充実させ、スポーツの振興を図ることを目的とする。	市営陸上競技場のフィールド及びトラックの敷均し、転圧等の整備を委託により実施する。	社会教育 G
		岡志別の森運動公園等運営管理経費	14,105	14,105	14,105	岡志別の森運動公園及び川上公園（Bゾーン）を活用することにより、市民の健康増進と余暇活動の充実を図ることを目的とする。	指定管理者への委託により、岡志別の森運動公園及び川上公園（Bゾーン）の運営管理を行う。	社会教育 G
		登山道維持管理経費	758	758	758	安全・安心な登山のため登山道を維持管理することにより、豊かな自然を利用した市民のスポーツ振興や健康増進を促進することを目的とする。	安全・安心な登山道の維持を図るため、登別山岳会などに委託し、登山道の草刈・笹刈りなどの整備を行う。	社会教育 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		市民プール整備事業	6,588	38,923	5,303	市民が安全・安心にプールを利用できるよう、施設環境の改善を図ることを目的とする。	日常点検や定期点検の結果などを踏まえ、設備等の大規模改修を実施する。	社会教育 G
		総合体育館維持管理経費	523	523	523	総合体育館の維持管理等を行うことにより、生涯スポーツの振興と市民の健康増進を図ることを目的とする。	総合体育館の修繕や備品の整備を行う。	社会教育 G
		学校体育施設開放事業	318	318	318	学校の屋内運動場を開放することにより、地域におけるスポーツ活動を促進し、市民の健康・体力づくりの増進を図ることを目的とする。	市内の小中学校とのぼりべつ文化交流館の屋内運動場を市民へ開放する。 また、すべての開放校において、利用団体による自主管理を実施する。	社会教育 G

第6章 担いあうまちづくり

第1節 協働のまちづくりの推進	
主要な施策 I 協働の仕組みの醸成 1 市民と行政がともに取り組むまちづくりの推進 II まちづくり活動の推進 1 多彩なまちづくり活動の支援 III 協働のまちづくりを支える啓発の推進 1 情報の公開と広報広聴活動の充実	

第6章第1節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
金額	76	82	75	233

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	市民自治推進委員会開催回数		
基準値(H27)	—	目標値(R7)	36回
I 指標②	地区懇談会開催回数		
基準値(H26)	10回	目標値(R7)	10回
II 指標①	登別市市民活動センター利用団体登録数		
基準値(H26)	147団体	目標値(R7)	200団体
II 指標②	協働のまちづくりセミナー、研修会の開催		
基準値(H26)	2回	目標値(R7)	2回
III 指標①	のぼりん通信による周知回数		
基準値(H26)	12回	目標値(R7)	12回
III 指標②	広報のぼりべつを見やすいと感じる人の割合		
基準値(H26)	89%	目標値(R7)	94%

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
I 協働の仕組みの醸成								
1 市民と行政がともに取り組むまちづくりの推進								
		市民自治推進委員会経費	235	235	235	市の最高規範である「登別市まちづくり基本条例」の目的を達成するために、市民自治推進委員会を設置し、市民と行政による協働のまちづくりを推進することを目的とする。	協働のまちづくりを推進するため、市民自治の推進、市民と市の協働のあり方に関すること、市の進める事務・事業に関すること、登別市まちづくり基本条例の見直し等について協議する。	市民協働G
II まちづくり活動の推進								
1 多彩なまちづくり活動の支援								
		名誉市民及び功労者表彰・市表彰事業	2,912	2,912	2,912	市民の総意による感謝の反映として、市勢の発展に寄与した方などの功績をたたえることを目的とする。	市勢の振興発展に寄与した方や団体を表彰する。	総務G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		コミュニティ助成事業補助金	0	2,500	2,500	市民団体に対して、活動に必要な経費の一部を補助することにより、市民によるコミュニティ活動を促進することを目的とする。	一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、市民団体に対して活動に必要な経費の一部を補助する。	市民協働G
		登別市連合町内会助成事業	2,400	2,400	2,400	単位町内会などの意見・意思を集約する連合町内会の安定的な運営、活動を支援することを目的とする。	単位町内会及び11地区連合町内会を取りまとめる統括組織として、次の各種事業にかかる活動資金を助成金として支給する。 【連合町内会の事業内容】 各種会議の開催、町内会等活動保険の加入、地区懇談会の開催、各種回覧板を単位町内会に配布、各種団体主催の行事等への参加、花いっぱい運動・クリーン作戦の実施、防災・防犯及び交通安全の啓発運動の推進等	市民協働G
		町内会運営費助成事業	31,311	31,311	31,311	町内会等の運営や行政に協力するための活動支援を目的とする。	町内会等の運営や市行政に協力するための活動費として、加入戸数や防犯灯に係る経費等の基準に基づいて助成金を支給する。 【助成対象町内会等】 96町内会等（単位町内会95、地区連合町内会1）	市民協働G
		登別市民憲章推進事業補助金	150	150	150	市民が郷土を愛し、より豊かな郷土づくりを目指すため、登別市民憲章に掲げる理念の普及を図ることを目的とする。	登別市民憲章推進協議会が実施する啓発物品の配布など市民憲章の啓発活動に対し、補助金を交付する。 【協議会の事業内容】 ・市民憲章制定日（9月20日）を広く周知するため、啓発活動を実施 ・啓発物品の作製、配布、啓発標語コンクールの実施 ・広報のぼりべつを活用した市民憲章の普及及び啓発	市民協働G
		市民憲章推進事業	212	212	212	市民が郷土を愛し、より豊かな郷土づくりを目指すため、登別市民憲章に掲げる理念の普及を図ることを目的とする。	市内各公共施設に設置している市民憲章掲示板のうち、経年劣化した掲示板について修繕する。また、市民憲章を普及・啓発するための物品を作製、配布する。	市民協働G
		のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業	395	395	395	市民との協働できれいなまちづくりを推進することを目的とする。	2名以上で構成する団体が道路・公園・河川敷など公共施設の里親となり、清掃や美化のボランティア活動を行うアダプトプログラムを実施し、実施に必要な清掃道具、草刈用消耗品、花壇や植樹樹の手入れ・除草用具・ゴミ袋等を提供する。	土木・公園G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		市制施行50周年記念事業	2,677	7,000	0	2020年8月1日に市制施行50周年を迎えることから、記念すべき年を市民と祝うとともに、これまで先達が築いた歴史を振り返り、まちの魅力や資源を再認識し、市民・市・企業・団体等が協働しながら、未来に向けて本市のさらなる飛躍につなげることを目的とする。	市制施行50周年記念事業として記念式典の開催や各種記念事業を実施する。 令和元年度は、市制施行50周年の前年度となることから、市民等へ広く周知機運の醸成を図るとともに、2020年には市民との協働による様々な記念事業を実施するため、市制施行50周年記念事業市民実行委員会及び庁内推進委員会が連携した取り組みを進める。	企画調整 G
		市民活動センター運営管理経費	15,155	15,290	15,290	指定管理者による市民活動センターの運営を通じ、市民活動の総合的な促進を図ることを目的とする。	指定管理者による施設の管理運営により、市民活動団体のニーズ等の把握に努めるなど、民間の活力を最大限生かしながら市民活動の促進を図る。 【指定管理者が行う業務内容】 ・市民活動の支援に関すること ・市民活動の活動情報の収集及び発信に関すること ・市民活動の人材の育成及び発掘に関すること ・市民活動の交流に関すること 等	市民協働 G
Ⅲ 協働のまちづくりを支える啓発の推進								
1 情報の公開と広報広聴活動の充実								
		広報等経費	18,892	18,892	18,892	市民の声やニーズを的確にとらえ、市政に反映させるよう努めるとともに、市政情報を総合的に提供することにより、市民参加のまちづくりを推進することを目的とする。	市政情報の提供を行うため、広報紙の発行（毎月）等を行うほか、市民の声を把握するため、意見箱の設置や手紙、来庁、電話、電子メール、市長室フリータイム等による聴取などを行う。 【その他事業内容】 広報のほりべつ毎月発行、市民便利帳（NTTタウンページ ^株 との官民共同事業により電話帳との合冊版を制作（8月発行））、広報モニター（市民）による広報のほりべつアンケート評価等	企画調整 G
		まちづくり意識調査事業	782	0	0	平成28年度を初年度とする第3期基本計画の政策・施策・事務事業などに対する市民の満足度や重要度などの評価を調査するとともに、今後、市が行う事業の検証や新たなニーズに応える施策立案のための資料として、網羅的に把握することを目的とする。	協働のまちづくりを推進するためには、総合計画・基本計画で掲げた市の政策・施策について、達成状況や満足度等を的確に把握し、市政へ反映することが重要であるため、市民の意識を原則3年ごとに調査する。	企画調整 G

第6章 担いあうまちづくり

第2節 交流によるまちづくりの推進	
主要な施策	
I	国内における交流の場と機会の拡大
1	国内のさまざまな地域との交流の推進
II	海外との交流の場と機会の拡大
1	地域国際化の推進
III	定住の地を求める人の勧誘と定住支援
1	移住・定住の受入体制の充実
2	人口流出の阻止・都市機能の充実

第6章第2節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
金額	10	13	10	33

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	姉妹都市等（四五都市を含む）との都市間交流人数		
基準値(H26)	480人	目標値(R7)	1,000人
II 指標①	国際理解講座の参加者数		
基準値(H26)	53人	目標値(R7)	100人
III 指標①	移住ワンストップ窓口への相談者数		
基準値(H26)	39人	目標値(R7)	100人
III 指標②	ちょっと暮らし利用者数		
基準値(H26)	96人	目標値(R7)	300人

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
I 国内における交流の場と機会の拡大								
1 国内のさまざまな地域との交流の推進								
		四五都市連絡協議会少年スポーツ交流事業	0	-	-	四五都市連絡協議会を組織する東京都福生市、滋賀県守山市及び本市が少年スポーツを通じて交流を促進することを目的とする。	東京都福生市、滋賀県守山市、本市の3市により、各市輪番により少年スポーツ大会を開催し、交流を図る。なお、令和元年度は本事業の実施を見送っており、以降については3市の間で協議のうえ、決定していく予定である。	総務G
		姉妹都市等交流事業費	3,678	3,678	3,678	姉妹都市等との友好交流を図ることを目的とする。	白石市、海老名市及び札幌市白石区との友好交流を図るため、各地で開催される物産展や祭事への参加、支援を行うとともに、民間交流事業を行っている登別市姉妹都市等都市間交流協会を支援する。	総務G
		四五都市連絡協議会総会開催経費	462	0	0	東京都福生市、滋賀県守山市及び登別市の更なる発展及び相互交流について協議を行う総会を開催し、連携を強固にすることを目的とする。	3市の市長、市議会議長及び副議長が、各市の更なる発展と交流の推進について協議を行うため、隔年で各市輪番で総会を開催することとしており、令和元年度は本市で開催する。	総務G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		東京登別げんきかい交流事業	554	554	554	首都圏等在住の登別出身者等で構成される「東京登別げんきかい」と市との相互の情報交換や交流を図るとともに、会の協力による首都圏での情報発信等を通じ、市政の発展に寄与することを目的とする。	総会や交流の場において、市の情報を発信し、市政や首都圏でのPRに協力いただくとともに、相互の情報交換や親睦、交流を図る。	企画調整G
		登別市ふるさと大使事業	17	17	17	ふるさと大使を通じ、さまざまな機会に登別市を宣伝することにより、市政の発展に寄与することを目的とする。	登別市にゆかりのある方などに『登別市ふるさと大使』（通称：鬼大使）を委嘱し、鬼大使に委嘱状を交付するとともに、観光パンフレットやPRカードを配布する。	企画調整G
		札幌のぼりべつ会交流事業	-	-	-	札幌圏に居住する登別市に縁のある個人や法人で組織する『札幌のぼりべつ会』と市との相互の情報交換や交流を図るとともに、会の協力による札幌圏の企業と市内企業との経済交流を行うことを目的とする。	総会や交流の場において、市の情報を発信し、札幌圏でのPRに協力いただくとともに、札幌圏の企業・市内企業・市の情報交換や親睦、交流を図る。	企画調整G
II 海外との交流の場と機会の拡大								
1 地域国際化の推進								
		国際交流推進事業	380	380	380	登別市における国際交流を推進し、市民の国際理解を深めることを目的とする。	国際交流団体等と連携し、国際理解を深めるための事業を実施するほか、友好都市協定を締結している海外都市との交流事業を実施する。 ・国際理解講座の開催（諸外国の文化、風土の紹介など）。 ・外国人研修生の受入支援。 ・サイパン市中学生の受入れ及び交流。 ・友好都市からの政府訪問団や民間訪問団の受入れ。	企画調整G
		デンマーク友好都市中学生派遣交流事業	2,666	2,666	2,666	登別市の中学生を友好都市のデンマーク王国ファボー・ミッドフン市に派遣し、青少年との交流や日本とは異なる生活・文化の体験を通じ、生徒の豊かな人間性と広い視野を育むとともに、ファボー・ミッドフン市との交流を推進することを目的とする。	ホームステイによる外国生活の体験、同年代の外国人生徒との交流等を図るため、市内中学校と北海道登別明日中等教育学校前期課程の生徒から参加希望者を募集し、ファボー・ミッドフン市に派遣する。	企画調整G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		東京2020オリパラホストタウン経費	130	2,895	0	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン登録を契機として、デンマーク王国の関係者と市民が交流することで、デンマーク王国に対する愛着や親しみを育み、国際交流の推進を図ることを目的とする。	ホストタウン交流計画等に基づき、小中学校でのデンマーク王国の文化を伝える出前授業の開催や市内イベントでの東京オリパラ機運醸成イベントの開催などを行う。	企画調整G
Ⅲ 定住の地を求める人の勧誘と定住支援								
1 移住・定住の受入体制の充実								
		移住促進事業	984	984	984	登別市の概要、イベント、セールスポイント等の情報を発信するとともに、移住体験などを通じて長期滞在を推進するほか、観光等による交流人口の増加を図るなど移住定住の促進を目的とする。	移住体験参加者及び定住者の増加を図るため、次の取組を行う。 ・「北海道移住促進協議会」へ参加し、同協議会が発行するパンフレットやホームページを通じた登別市の魅力の発信。 ・市独自の移住情報パンフレット（一部改訂）の発行。 ・北海道への移住希望者が参加する「北海道暮らしフェア」への参加。 ・移住希望者の生活スタイルに応じた公共施設や生活基盤となる施設を紹介する体験型パッケージツアーの実施。	企画調整G
		西いぶり版「生涯活躍のまち」構想推進事業	0	258	258	圏域全体で「生涯活躍のまち」構想を推進することにより、首都圏等のアクティブシニアの移住促進による人口減少抑制、充実した医療介護体制の維持による安心して住み続けられるまちの実現、医療介護分野をはじめ雇用の場の創出による若年層の定住人口の増加を図ることを目的とする。	西いぶり6市町の行政や商工団体、医療・福祉団体、高等教育機関、金融機関など多様な主体が参画する「西いぶり「生涯活躍のまち」構想推進協議会」を設置し、複数自治体連携によるメリットやデメリットの整理、社会保障費や経済波及効果等のシミュレーション、導入に向けたビジネスモデルの検討などを踏まえた「西いぶり版「生涯活躍のまち」構想」を策定するとともに、構想の周知啓発のための住民フォーラムを開催するなど、圏域全体での気運醸成を図る。	企画調整G
		移住促進PR事業	1,000	1,000	1,000	移住体験事業「ちょっと暮らし」や生活拠点としての本市の魅力などをPRすることにより、本市への完全移住、二地域居住、ショートステイを促し、定住人口・交流人口の増加を図ることを目的とする。	次の3つの着眼点を基本にPRを行う。 ・雪が少なく暖かいなど生活のしやすさ。 ・北海道の豊かな自然や人と人とのつながりなどを、訴求し東京・大阪など都市圏からの移住を促す。 ・多くの観光客を迎える本市のビジネスチャンスを訴え起業、出店などを促す。	企画調整G
2 人口流出の阻止・都市機能の充実								
		定住自立圏の形成	-	-	-	中心市と近隣市町村が連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進するため、定住自立圏形成協定を締結した室蘭市や定住自立圏構成市町と役割分担を図りながら、都市機能の構築・充実に努めることを目的とする。	都市機能のさらなる充実を図るため、定住自立圏における取組内容や実施スケジュール、事業費見込額等を記載した「西いぶり定住自立圏共生ビジョン」に基づき、連携市町との協議を行いながら事業に取組む。	企画調整G

第6章 担いあうまちづくり

第3節 担いあうまちづくりのための基盤づくり
主要な施策 I 市民の信頼に応える行財政運営 1 行政機能の充実 2 市有財産や公共施設の適正な活用

第6章第3節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
金額	488	426	426	1,340

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	「担いあうまちづくり」の市民満足度		
基準値(H26)	72.9%	目標値(R7)	80.0%
I 指標②	自己啓発研修の回数		
基準値(H26)	9件	目標値(R7)	20件

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
I 市民の信頼に応える行財政運営								
1 行政機能の充実								
		ふるさとまちづくり応援寄附金関係経費	169,837	150,000	150,000	本市を応援する人々からの寄附金を財源に、寄附者の意思を受け、活力あるまちづくりに資することを目的とする。	ふるさとまちづくり応援寄附金の寄附者に対して、感謝の気持ちを込めて特産品や宿泊券等を贈呈する。また、ふるさと納税を通じて本市の魅力を発信するため、新たな返礼品の掘り起しを行うとともに、積極的なPRを行う。	総務G
		債権回収等推進事業	2,500	2,500	2,500	登別市債権管理条例に基づき、民事訴訟手続きによって債権の回収を進め、累積額の縮減、負担の公平性の確保を目的とする。	民事訴訟の専門的な知見を持つ弁護士に市営住宅使用料の回収業務を委託する。 【委託業務内容】 ・納付交渉、納付催告 ・和解、訴訟による債務名義の取得 ・強制執行の申し立て	税務G
		行政不服審査会経費	91	91	91	市が行った行政処分その他公権力の行使に当たる行為に関し、市民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保することを目的とする。	行政不服審査法第81条第1項に規定する第三者機関である行政不服審査会を設置し、当該審査請求に対する裁決の妥当性などを審査する。	総務G
		市バス運行業務	3,441	3,439	3,437	市バスを効率的に運行することにより、市民サービスの向上を図ることを目的とする。	平成28年度から市バス2台を購入し、市バス運転手として嘱託員を雇用し、直営方式にて運用を行う。	総務G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		情報セキュリティ強化事業	—	—	—	庁内のパソコンへのセキュリティアップデートのプログラム配信やUSBメモリ等のリムーバブルメディアを制御することにより、庁内の情報セキュリティの強化及び情報漏洩等への対策を目的とする。	セキュリティ対策に用いるソフトウェアを導入し、庁内における業務用パソコンのセキュリティ確保のため、セキュリティアップデートのプログラム配信やリムーバブルメディア等の制御を行い、情報漏洩対策やセキュリティの強化を図る。	企画調整G
		北海道電子自治体共同システム運用事業	2,114	2,114	2,114	国が進める電子自治体（政府）実現の為に基盤となる電子申請について開発運用を行い、電子申請の利用拡大による市民の利便性向上を図ることを目的とする。	電子自治体の実現にあたって必要となる各種システムの共通基盤及び市町村電子申請システムを北海道と道内市町村が共同で運用する。	企画調整G
		西いぶり広域連合共同電算化事業負担金	136,180	136,180	136,180	これまで各市において、独自に保有、運用をしていた業務システムについて、3市1町により共同運用を行い、業務システムに係る費用圧縮、障害耐性向上及び事務水準を統一することによる事務改善を図ることを目的とする。	行政サービスを提供するために必要となるほぼすべての業務システムについて、西いぶり広域連合で共同開発、共同運用を行うため、負担金を支出する。	企画調整G
		ネットワークセキュリティ強靱化事業	—	—	—	マイナンバー制度の施行に伴い総務省から示された「自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化案（自治体情報システム強靱性向上モデル）」に適合するよう本市の庁内ネットワーク環境を「個人番号利用事務系」「個人番号関係事務系」「インターネット接続系」の3つの環境に分離するとともに、ネットワークセキュリティの更なる強化を図ることを目的とする。	「自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化案（自治体情報システム強靱性向上モデル）」に適合するよう、次のとおり庁内ネットワーク環境の変更及びシステムの導入を行う。 ・個人番号利用事務の分離（シンクライアントシステム環境の構築） ・個人番号利用事務系PCにおける2要素認証機能の導入 ・メール環境の分離（メール無害化システムの導入）	企画調整G
		航空写真図作成業務委託	14,047	0	0	固定資産税の課税客体である土地・家屋の現況を正確に把握し、課税の適正性・公平性を確保することを目的とする。	登別市全域（一部山間部を除く）の航空写真を撮影し、画像処理を行い土地家屋管理システムに取り込むとともに、前回（平成28年度）撮影時からの家屋の経年異動判読調査（不一致物件の抽出作業）を行う業務を委託する。	税務G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		土地鑑定評価業務委託	8,008	0	0	固定資産税の宅地評価における「適正な時価」を求めるための基礎資料を整備することを目的とする。	宅地評価における「適正な時価」は、不動産鑑定士により求められた鑑定評価価格を活用し、これらの価格の7割を目途として評定することとされていることから、令和3基準年度の土地評価替えにあたり、宅地の評価額の算出基礎となる市内160か所の標準宅地について、令和2年1月1日時点の鑑定評価価格を求める業務を委託する。	税務G
		土地評価基礎調査業務委託	10,219	0	0	市内に存在する宅地の大部分にあたる「市街地宅地評価法」により評価される土地について、課税の適正化・公平化及び課税業務の円滑な運営を図るための基礎資料を整備することを目的とする。	路線価比率表の作成、用途地区・状況類似地域の見直し及び地価形成要因等のデータ見直しを行った上で、国交省地価公示価格及び北海道地価調査価格並びに不動産鑑定価格を基に、路線価付設システムを使用し、現行（評価替え前）価格との格差や隣接路線間のバランスを保つためのシミュレーション計算を行い、令和3基準年度の路線価を決定する業務を委託する。	税務G
		市税等賦課経費（資産税）家屋評価支援システムリース更新分	1,295	0	0	固定資産税の賦課業務において、迅速かつ適正・公平な家屋評価を行うことを目的とする。	固定資産税の対象となる家屋の評価業務については、年間における新築棟数が約200～300棟が見込まれており、建築工法や建材の多様化でその内容が年々複雑化・高度化していることから、その業務量は大きいものとなっている。また、納税者に対する信頼確保や説明責任の観点から、評価調書や平面図を正確に作成し保存する必要があるため、平成9年度に導入した当該支援システムのリースを更新し、個々の家屋に応じた適正な評価に努める。	税務G
		個人番号カード交付事業	11,195	7,115	7,115	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カード・マイナンバーカードの交付を円滑に行うことを目的とする。	通知カード・マイナンバーカードについて、製造、発行などの関連事務を委任している地方公共団体情報システム機構へ、交付金を支払うとともに、窓口において個人番号カードの適切な交付を行う。	市民サービスG
		行政評価システムの運用	—	—	—	行政が実施する政策、施策、事務事業について、「期待どおりの効果があがっているのか」「計画等で設定した目標を達成するための手段として適切か」などさまざまな観点から、客観的に評価・検証し、その評価結果を行政運営に反映させることを目的とする。	行政評価システムの運用を通じて、客観的に施策や事務事業の評価・検証を行い、評価結果を行政運営に反映させるよう努める。	企画調整G
		コンビニ交付システム事業	30,204	5,713	5,713	マイナンバーカード（個人番号カード）を利用し、全国のコンビニエンスストア等で各種証明書の取得を可能にすることにより、住民サービスの向上を図ることを目的とする。	地方公共団体情報システム機構が提供するシステムを活用し、通信の安全対策や偽造・改ざん防止対策などの機能を備えたコンビニ交付システムを、2020年2月から運用開始に向け整備する。	市民サービスG

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業の目的	事業の内容	担当G
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
2 市有財産や公共施設の適正な活用								
		庁舎整備基金の積立	72,000	118,800	118,800	今後見込まれる市役所庁舎の改築又は大規模改修に要する経費の財源を確保することを目的とする。	登別市庁舎整備基金に計画的に積立を行う。	総務G
		幌別駅自由通路西口東側階段耐震化事業	0	●	●	耐震性のない幌別駅自由通路西口東側階段の取替工事を行うとともに、老朽化した幌別駅自由通路外灯の取替工事を行い、幌別駅利用者並びに幌別駅自由通路利用者の安全性等を確保することを目的とする。	JR幌別駅西口東側の階段の取替え及び外灯取替の実施設計及び取替工事を行う。 ・階段取替 幅：2.85m 長さ：10.02m ・外灯取替 3基	契約・管財G
		市役所本庁舎建設事業	18,630	0	0	市民の安全安心な暮らしを守り、市民生活を支え、頼りになる行政活動を将来にわたり展開するため、真に防災の要となり、市民に親しまれる本庁舎を建設することを目的とする。	市役所本庁舎の建設に向けて、基本計画の策定や基本設計を実施する。	総務G
		公共施設等長寿命化計画策定事業	8,206	0	0	本市が保有する公共施設について、長期的な視点で更新・統廃合、長寿命化などを検討することにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の配置を最適化することを目的とする。	2020年度までに、個別の施設ごとに長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、安全性の確保と施設の長寿命化対策を行うこととし、2019年度（令和元年度）においては、施設の現況調査を行い、個別施設計画の作成に向けた基礎資料を収集する。	人事・行政管理G